

2022年（令和4年）度研究報告書

児童家庭支援センターにおける

地域支援事業に関する研究

—要保護児童に対する

児童家庭支援センターの在宅支援の現状Ⅱ—

研究代表者 武田 玲子（明治学院大学）  
共同研究者 橋本 達昌（児童家庭支援センター「一陽」）  
小山菜生子（児童家庭支援センター「かわわ」）  
古屋 康博（児童家庭支援センター「和（やわらぎ）」）  
福永 寛徳（児童家庭支援センター「みなと」）  
大原 天青（国立武蔵野学院）  
萩生田伸子（埼玉大学）

社会福祉法人 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター

（虐待・思春期問題情報研修センター）



2022年（令和4年）度研究報告書

児童家庭支援センターにおける

地域支援事業に関する研究

—要保護児童に対する

児童家庭支援センターの在宅支援の現状Ⅱ—

社会福祉法人 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター

（虐待・思春期問題情報研修センター）



# 目 次

はじめに	1
I. 児童家庭支援センターの在宅支援の現状に関する調査について	3
1. 調査の背景と目的	3
2. 調査対象・調査方法	4
(1) FGI について	4
(2) モデル事例について	5
3. 倫理的配慮	6
(1) 研究対象者への影響(身体的・精神的負荷、その他リスク)と対策・措置	6
(2) 研究対象者への説明方法・同意確認について	6
(3) データ収集方法・処理におけるプライバシー保護のための措置	7
(4) 研究成果の公開方法など	7
4. 分析方法	7
(1) FGI の分析方法	7
(2) モデル事例の分析	7
II. フォーカス・グループインタビュー調査結果	8
1. テキストマイニングによる分析結果	8
(1) 分析対象とした発話内容	8
(2) 分析に先立つ処理と集計結果の概要	8
(3) テーマ別の分析と事前の整理	12
(4) 結び	25
2. フォーカス・グループインタビュー結果の分析	27
(1) 人口規模別の児童家庭支援センターによる在宅支援プロセス	27
(2) 児童家庭支援センターにおけるアセスメントと支援計画	48
III. モデル事例の作成	51
1. モデル事例に関するアンケート調査の効果測定	51
(1) アンケート調査結果	51
(2) モデル事例作成による効果	55
2. モデル事例作成のためのグループワークの実施報告	57
(1) 第1回モデル事例作成会報告	57

A グループ事例	59
B グループ事例	65
(2) 第2回モデル事例作成会報告	71
A グループ事例	73
B グループ事例	79
(3) 第3回モデル事例作成会報告	85
A グループ事例	88
B グループ事例	94
おわりに	100
(1) FGI から見えてくる児家センの在宅支援プロセス	100
(2) 児家センの在宅支援プロセスの特徴と課題	104
(3) モデル事例から見えてくる子ども保護者への支援	105
(4) 今後の児家センによる要保護児童の在宅支援	107
参考資料	110

## はじめに

本調査研究事業は、昨年度に行われた「児童家庭支援センターにおける地域支援事業に関する研究—要保護児童に対する児童家庭支援センターの在宅支援の現状—（2021年度子どもの虹情報研修センター）」でレポートされた研究結果を踏まえて実施されたものである。先の研究では、大都市とされる政令指定都市や児童相談所設置市と、それ以外の市町村（とりわけ小規模自治体）で、児童家庭支援センターに期待されている機能や役割が大きく相違していることが明らかとなった。

それゆえバージョンアップとして位置付けられる本研究では、基礎自治体の都市機能＝人口規模 etc ＝の違いを勘案しつつ、主に児童家庭支援センターによるファミリーソーシャルワークの開始経路やアセスメントおよびケースワークの特徴、支援効果、さらには直面している課題や困難について、つまびらかに調査・分析を行った。なお概ね一年に及ぶリサーチの成果として、数多の気づきや知見を得たわけだが、本報告書においては、それらを「フォーカス・グループインタビュー調査結果」や「モデル事例の作成」といったCHAPTERで詳しく報告させていただく。

ところで今後、我が国における子ども家庭支援業務においては、子ども・若者当事者の抱えている課題を的確に把握し、いかに安全とパーマネンシーを保障しつつ、ビロッキング＝帰属感・帰属意識＝を高めていけるか、さらには、いかに当事者の意見や意向を尊重したうえで、見通しや将来ビジョンを共有しつつ、ニーズに添った支援を行っていけるかが厳しく問われることとなろう。そうであれば対話力やアセスメント力、ソーシャルワーク力の向上が一層強く求められてくることは自明である。斯様な情勢の中にあって、専門性と継続性が相応に担保され、スピーディかつフレキシブルなファミリーソーシャルワークが可能な民間ソーシャルリソースである児童家庭支援センターへの期待は、高まるばかりであろう。

本報告書は、かかる児童家庭支援センターによるケアやサポートの現況を、あくまでも現場目線で考察したものであり、これによって児童家庭支援センターの支援業務を実際に担っているスタッフ自らが、これからの支援の方向性や実装すべき専門性のコンテンツ、さらには近未来の児童家庭支援センターのあり様そのものを展望する契機となれば幸いである。

（文責 橋本達昌）





# I. 児童家庭支援センターの在宅支援の現状に関する調査について

## 1. 調査の背景と目的

2021年度、『児童家庭支援センターにおける地域支援事業に関する研究—要保護児童に対する児童家庭支援センターの在宅支援の現状—』において、実践報告、及び全国の児童家庭支援センター（以下児家セン）職員に対するアンケート調査を実施し、量的分析、質的分析を行った。

概要としては、現状では職員がたずさわる率の高い仕事としては「保護者相談、カウンセリング」「関係機関との情報交換」であり、町村を除き「市町村との連絡調整」であった。自治体規模により、職員が指摘するニーズに違いがあり、人口規模が多い地域ではショートステイ等レスパイトのニーズが高く、人口が少ない地域では包括的な支援を児家センに求められる傾向があった。児家セン職員が特徴的支援として挙げているのは、「アウトリーチ」「食支援を通しての相談」「子育てサロン、講座等地域での子育て支援」「レスパイト」「心理的支援」「子どもへの直接的支援」「里親支援」「要保護・要支援児童への支援」「地域による様々な支援」で、地域で孤立する要保護・要支援児童への支援に対して緩やかな介入から支援につなげていくソーシャルワークが行われていることも明らかとなった。

児家センの課題としては、職員の年代役割を問わず、「専門性」と「人材不足」があげられ、改善のためには「運営費」の安定とともに、実践的方策として「連携」「専門性の確保」「児家セン間の交流」が導き出された。

児童家庭支援センターの要保護児童への支援は要綱上も期待されているが、2021年度の研究では、各地の支援の工夫が共有されにくい状況が示唆された。地域により特徴がある支援を行っている実態があるが、新設の児家センや経験の少ない職員は、他の児家センがどのような事業を行っているのか共有を望む声があった。さらには現在も設置されていない都県、及び1か所のみ設置の県も複数あり、全国的に偏って設置されている状況が継続している。要保護児童に対する児家センの実践の専門性を高めながら、行政や地域に対して児家センの事業を周知していくことが必要と考えられた。

本年度は、2021年度の研究結果をふまえ、各地の児家センにおいて蓄積されてきた支援方法を共有するとともに、モデル事例と支援計画を作成し、専門性の向上を図る事を目的とする。

研究の概要としては、自治体規模別にフォーカス・グループインタビュー（以下FGI）を実施し、支援における工夫、重視するアセスメント項目、行政との連携方法、人材育成上の留意点などについて、自治体規模別に量的分析、質的分析を行い整理した。その結果を参考として、アセスメントシートと支援計画票を作成し、児家セン職員のグループワークによりアセスメントシートと支援計画票を用いてモデル事例の作成をした。児家セン職員の人材交流の場とするとともに、モデル事例作成の機会が専門性向上、及び児家セン間の交流に寄与したかどうかについて、事前・事後アンケートを実施し効果測定を行った。

FGIにおける支援プロセスを明らかにし、モデル事例によるアセスメントと支援方法を提示するこ

とにより、児家センの専門性の向上を目指し、人材育成方法などを検討していく。

## 2. 調査対象・調査方法

### (1) FGI について

2021 年度調査で今後についても調査協力可能という回答があった児家センは 56 か所であった。その中から実施場所に近接する児家センを候補としてあげ、コーディネーター役の研究メンバーが調査協力の依頼を行い、実施日時の調整等を行った。

自治体の人口規模別（①政令市、児童相談所設置市②人口 30 万人以上、30 万～10 万人の市③10 万人以下の市町村）に 3 回オンライン（Zoom）で FGI を実施した。研究メンバーがファシリテーターとなり、インタビューガイド（資料①）に基づき、半構造化面接による FGI を実施した。時間は各回約 90 分実施し、Zoom で録音し逐語化した。

#### FGI 調査の調査協力者と実施日時

①第 1 回 8 月 22 日 13:00～14:30 政令市、児童相談所設置市

ファシリテーター 1 名

調査協力者 5 センター各 1 名参加 計 5 センター 5 名

\* 1 名直前に欠席のため、コーディネーターが参加

②第 2 回 8 月 24 日 16:00～17:30 人口 30 万以上、30 万～10 万人の市

ファシリテーター 1 名、コーディネーター 1 名

調査協力者 5 センター各 1 名参加 計 5 センター 5 名

③第 3 回 8 月 26 日 13:30～15:00 人口 10 万人以下の市町村

ファシリテーター 1 名、コーディネーター 1 名

3 センター 3 名

1 センター 3 名

1 センター 4 名 計 5 センター 10 名

\* 2 か所のセンターでは、当日参加が可能となった職員の方が一緒に参加したため、複数の参加となったが、発言は 1 センター 1 名として分析するという点について説明を行った。

インタビュー結果は逐語化した内容について、調査協力者により、確認の機会を設け修正を行った。その結果をもとに、在宅支援において共通しているアセスメントの項目、支援上重視している点を抽出し、それらを参考にアセスメントシート、支援計画票を作成した。（資料②）

## (2) モデル事例について

2021年度調査で今後の調査協力可能と確認できた児家セン（56か所）の中からコーディネーターが調査の協力を依頼し、日時と場所の調整を行った。モデル事例作成及び前後のアンケート実施について、以下の通り3か所で実施した。コロナの状況によってはZoomでモデル事例を作成することも予想されたが、コロナの収束に伴い、対面でグループワークを実施することができた。実施に際して、ファシリテーターが進行をするうえで、リハーサルを実施し、進行方法について確認した。

### モデル事例作成手順

13:30 開始（事前アンケート、1分自己紹介、実施方法の説明）

14:00 AB2つのグループにわかれてモデル事例作成（1事例30分程度）

各グループ3事例実施

①乳幼児の育児不安、②発達障害児支援、③ショートステイ事例、④児相一時保護解除後フォロー、⑤家族再統合、⑥里親支援事例

16:00 作成事例の報告

16:30 参加者のコメント（感想、事後アンケート）

17:00 終了

モデル事例は、2021年度の調査で、ニーズが高いと認識されていた＜育児不安＞、＜発達障害児支援＞、＜ショートステイ等レスパイト＞の3事例、さらに要保護事例として＜一時保護解除後の指導委託等フォロー＞、＜社会的養護からの家族再統合＞、＜里親委託の不適応支援＞の3事例について、計6事例のモデル事例を作成している。モデル事例について、アセスメントと支援計画の作成をグループで話し合っ実施し、2グループが結果を報告した。

事前事後アンケートを実施し、専門性の向上、人材交流などに寄与したかどうかの評価を実施している。

### モデル事例実施状況

①10月6日モデル事例作成リハーサル実施（研究会メンバー3名）動画視聴（同1名）

- ・ニーズが高い事例作成（育児不安、発達障害児支援、ショートステイ等レスパイト）
- ・要保護事例（一時保護解除後指導委託、家族再統合、里親支援）

リハーサルでは、2事例のアセスメントと支援計画を作成した。

リハーサルの結果、1グループで6事例は時間がかかるため、1グループは3事例実施し、2グループで6事例を作成。⇒各3パターン計18ケース。

②第1回10月14日13:30～17:00 関東方面

ファシリテーター2名、A・Bグループ

6 児家セン各 1 名 計 6 名参加

③第 2 回 10 月 20 日 13:30～17:00 関西方面

ファシリテーター 2 名、A・B グループ

3 児家セン各 2 名、2 児家セン 1 名 計 8 名参加

④第 3 回 10 月 28 日 13:30～17:00 九州方面

ファシリテーター 2 名、A・B グループ

1 児家セン 5 名、1 児家セン 3 名 計 8 名参加

⑤事前事後アンケート実施 計 22 名回収

### 3. 倫理的配慮

#### (1) 研究対象者への影響（身体的・精神的負荷、その他リスク）と対策・措置

2021 年度調査において、今後の調査協力可能と回答した児家センが 56 か所であった。その中の協力可能な職員が調査対象であるが、(1) FGI、(2) モデル事例作成は、多忙な業務に加えて、振り返る時間を要するため、精神的な負担となる可能性がある。身体的侵襲及びリスクはない。(1) FGI、(2) モデル事例作成のいずれも、調査協力者の都合を調整して実施時期を決定するよう配慮し、調査協力の謝礼として粗品を配布した。

(1) FGI、(2) モデル事例作成のいずれも、参加辞退などにおいて不利益がないこと、話したくないことは話さなくて良い旨、所長及び協力職員に対し、口頭及び書面で説明した。モデル事例作成の事前事後アンケート調査についても、任意である旨、口頭及び書面依頼文で説明のうえ実施（アンケート調査票 資料③）した。事前事後アンケート調査の実施において、回答しなくても不利益はないこと、回答したくない項目は回答しなくてよい旨、口頭及び書面で説明した。

2021 年度調査で、他の児家センの実践を共有する機会を希望する意見があり (1) FGI、(2) モデル事例作成のいずれも、調査協力者にとって、今後の実践において参考となる点はメリットがある。

#### (2) 研究対象者への説明方法・同意確認について

2021 年度調査で今後の調査協力可能と確認できた児家センの中から、電話、メールなどで口頭説明し協力を依頼した。調査協力の承諾を得た後、依頼文の送付を行っている。依頼文は、所属長及び調査協力の職員に対して配布し、同意書の提出がされている。依頼文には児家セン及び個人が特定できないように分析し、結果を報告すること、参加は任意であり、辞退は可能であるが、(1) FGI は実施後、分析にうつるため辞退は終了翌日まで可能であることを明記し説明している。

なお、(1) FGI の結果の妥当性についての確認は、逐語録を送付し、内容について参加者が確認を行った。修正した逐語録を参考にして作成したアセスメントシートと支援計画票のデータを調査協力者に送付している。

### (3) データ収集方法・処理におけるプライバシー保護のための措置

FGI、モデル事例作成のいずれも、事例について話す際には個人が特定される情報についての発言はやめてもらい、支援プロセスについて発言するよう、口頭及び書面で説明の上依頼した。グループ内での会話に関しては、個人が特定される恐れがあり、他のメンバーの発言を公表しない旨、口頭及び書面で説明の上依頼した。

研究者間において(1) FGIの録画データ、逐語録はパスワードを付け管理、共有した。

FGI分析は逐語録を作成後、調査協力者に内容の確認の機会を設けて確認後、各個人の発言にIDをつけ分析している。(2) モデル事例作成においては、支援計画をたてる際に、実際の事例ではなく架空事例を作成し、個人情報の保護に留意することを口頭及び書面で説明した。モデル事例作成の事前事後アンケート調査は無記名で実施し、分析においてはIDで管理を行った。モデル事例は報告書に載る可能性があることを依頼文で説明している。

提出された同意書、撤回書、逐語録、アンケート調査票は分析後、子どもの虹情報研修センターの鍵付き保管庫で保管し、5年後にシュレッダーにかけて破棄する。入力データ、分析データは、報告書の作成後に破棄する。

以上について、子どもの虹情報研修センター研究倫理審査委員会にて22-2で審査の承認を得ている。

### (4) 研究成果の公開方法など

研究結果の公表については、報告書作成後、子どもの虹情報研修センターホームページで公開される。JaSPCAN等の学会において、研究経過の報告を検討する。以上について、口頭及び依頼文で調査協力者に説明を実施した。

## 4. 分析方法

### (1) FGIの分析方法

FGIの結果を逐語化し、在宅支援において共通しているアセスメントの項目、支援上重視している点を抽出し、それらを参考にアセスメントシート、支援計画票を作成した。

逐語録のデータをテキストマイニングで量的分析を行った。さらに発語の内容に関して、支援経過に沿って定性分析を実施した。

### (2) モデル事例の分析

モデル事例作成の事前事後アンケートを実施し、専門性の向上、人材交流などに寄与したかどうかの評価について統計分析を実施した。また、自由記述に関しては、実施例が少ないため、表にまとめて添付した。

グループワークで作成したモデル事例18事例に関しては、アセスメントシート、支援計画票に整理して、各回のコーディネーターが傾向を分析した。

(文責 武田玲子)

## Ⅱ. フォーカス・グループインタビュー調査結果

### 1. テキストマイニングによる分析結果

先述の通り 2022 年 8 月に、モデル事例と支援計画を作成する際の具体的なポイントとなる観点を収集することを目的として自治体の人口規模別（①政令市・児童相談所設置市②人口 30 万人以上、人口 10 万～30 万人の市③人口 10 万以下の市町村。以下それぞれを政令市群、市群、市町村群と略記する）に参加者を募り、オンライン（Zoom）でグループインタビューを実施した。主な質問項目は『インテーク、介入の方法、アセスメント』『支援の実行性、要保護児童への支援の工夫、配慮するところ、ネットワーク』『支援効果とその他人材育成』および『感想』であった。ここではこのインタビューの逐語録に対してテキストマイニングをおこなった結果を報告する。

#### （1）分析対象とした発話内容

参加者の所属する自治体の人口規模別におこなわれたインタビュー 3 回分の逐語録全体の文の数は約 1,300 であった。ここから司会の発話を全部除去すると残りが約 860 文で、さらに参加者の自己紹介に該当する箇所を除去すると約 650 文が残った。ここから、次に示す挨拶・パソコンの操作・相づちなどに該当する発話を除去すると残りは約 540 文であった。なお録音された音声の文字起こしに際し、音声不明瞭や複数名の同時発話などにより内容の確認が困難となっている箇所があり、その部分は分析の対象外とした。

次に、通常の会話分析では利用されうるが今回の分析においては有用性が低いと考えられる下記に該当するものを分析対象から除外した。コロンの後の語句はその例である。

- 挨拶や謝意のみの発言：「いろいろありがとうございました」「ありがとうございます」「失礼します」
- 相づち、返事：「はい」「そうですね」
- 発話終了を表明する発言：「そんな感じです」「私からは以上です」「こんなところですよ」
- パソコンの操作に関するもの：「やっと出た」「これ、画面共有ってできるんでしょうか」「ミュートに」

その後、インタビュー内容について再検討をおこなった結果、当初分析対象外とした司会の発話内容のうち回復プログラムへの言及はインタビューの目的に直接関係すると判断し、改めて分析対象に加えた。結果として約 550 文が分析の対象となった。なお以下の分析には基本的に KH-coder を用いた。

#### （2）分析に先立つ処理と集計結果の概要

次に、テキストの分析を開始するにあたって記載内容の修正および語句抽出処理に使用する辞書の整備をおこなった。修正の内容およびその実例は以下の通りである。自由記述文を分析する際とは異

なり、回答者による入力ミスなどが多数発生することは想定していない。

#### ●表記ゆれの統一

これは文字通り漢字とひらがな、略称と略す前の呼称、カタカナ表記のバリエーションなど、同じ単語と考えられるものの統一であり、文字起こし時にカタカナ表記された語を含む。

例:たいへん → 大変。ニード → ニーズ。放課後デイ、放課後デイサービス → 放課後等デイサービス。ホントイ → 本体。子相（地域固有の呼称のケース） → 児相。

ただし同義語の統一はおこなっていない（例：この時点では、子ども、お子さん、子、児童は別単語のままとする）。

#### ●語句の辞書登録

有意な語句の抽出を可能とするために、辞書に登録されていない単語、1単語であるにも関わらず1語として抽出されない語、1つの単語として分析する方が適切と考えられる語などを辞書に登録した。前年度の調査時に整備した「アウトリーチ」「主訴」「要対協」「児家セン」などに加えて、「現認」「プレイセラピー」「ケアワーカー」などを単語として登録した。今回のインタビューに協力頂いた組織の名称などについても同様である。

これらの修正は語句の抽出状況を確認しながら複数回にわたっておこなった。一通りの作業が終了した時点での語数は約 32,000、相異なる語は約 2,000 語であり、このうち分析対象とする主要品詞に該当するものとして約 10,400 語、相異なる語は 1,600 語が抽出された。さらに、名詞と動詞の一部（人名、組織名、副詞可能語の他、皆さん、おっしゃる、いらっしゃる、思うなど、他者に向けた発話で用いられるがインタビューの内容そのものとは関係ないと考えられる語）を除外したところ最終的に約 7,600 語、相異なる語としては約 1,500 語が残った。全体の 90% 以上の語は出現回数が 10 以下であった。

人口規模別でみると①政令市群で約 230 文 3,200 語②市群で約 160 文 2,600 語、③市町村群で約 150 文 1,900 語であった（丸め誤差あり）。分析対象とした発話の正確な時間数が不明であるため厳密な比較は困難であるが、インタビューへの参加人数が等しかった政令市群と市群で比較すると、政令市群で発話件数が多い一方で、相異なる語の数は両者の間で大きな違いはみられなかった。市町村群では参加者数は約 10 名と多かったが発話件数は相対的に少なかった。

参考までに全分析対象の中で出現回数の多い語を表 1 に示す。インタビューの内容上当然ではあるが、支援の対象者（ex. 子ども、お母さん、お子さん、親、保護者）、支援者（ex. 職員、相談員）、支援に関わる組織など（ex. 児家セン、センター、施設）、支援の内容（ex. 支援、相談、アセスメント、ショートステイ）に関係すると考えられる語がみられる。また、「話、お話」「子ども、お子さん、子」「親、親御」など同義語についても整理が必要であること、「先ほど」などのようにインタビューの内容そのものとは関係が薄いと考えられる語については分析から除外する処理が必要であることが分かる。

表 1-1 出現回数が多い語の例

語	回数	語	回数	語	回数
子ども	140	市	35	入る	24
支援	134	センター	34	保護者	24
多い	120	訪問	33	連携	24
相談	104	話	33	部分	23
関わる	80	親御	32	共有	22
児家セン	74	施設	31	効果	22
家庭	69	地域	31	困る	22
聞く	69	難しい	31	人材育成	22
言う	67	人	30	確認	21
ケース	63	要対協	30	経験	21
児相	57	子	29	先ほど	21
お母さん	56	使う	28	他	21
アセスメント	54	分かる	28	感じ	20
家族	53	ニーズ	27	機関	20
職員	52	学校	27	行く	20
一緒	48	気	27	事業	20
電話	47	受ける	27	大事	20
お子さん	45	相談員	27	伝える	20
関係	43	対応	27	様子	20
来る	43	ネットワーク	26	研修	19
見る	42	考える	26	時間	19
情報	41	持つ	26	状況	19
ショートステイ	40	最初	25	必要	19
親	39	基本的	24	来所	19
お話	37	自分	24	付ける	19

次に、分析対象とした逐語録中に 12 回以上出現した語について階層的クラスター分析（ワード法）をおこなった結果のデンドログラムを図 1-1 に示す。縦の破線はクラスターを分割する位置の例であり、この線の左側で繋がっている語が同一のクラスターに含まれることになる。



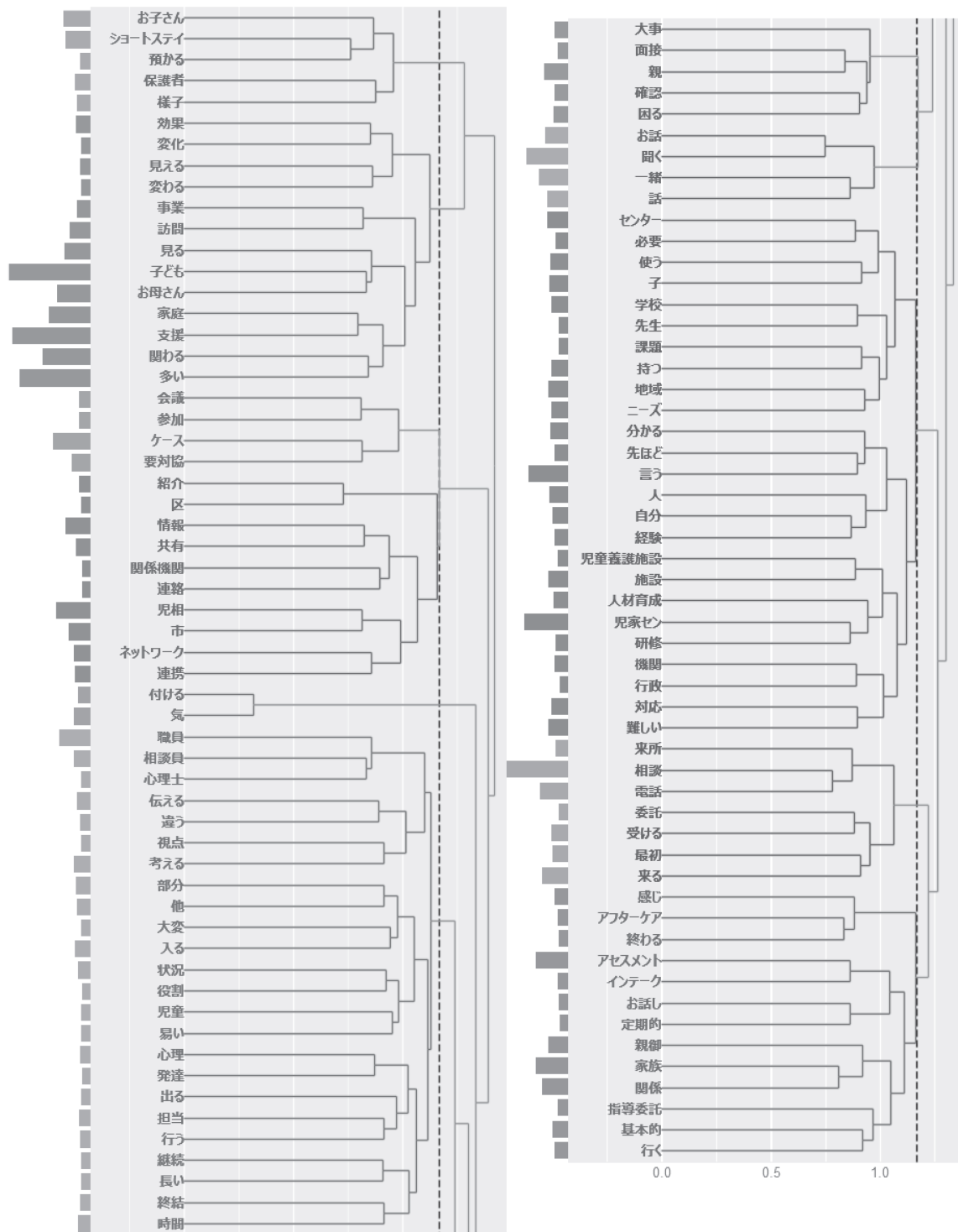


図1-1 語のデンドログラム（出現回数12以上の語を使用、ワード法）

紙面の都合上、デンドログラムを途中で切断して左右に並べて図示しているが本来は縦に連続した状態のものである（左図の下に右図が続く。以下同様）。また縦の破線をどの位置に置くか、すなわちどの程度の距離で分割するかによってクラスター数は違ったものとなる。さらに、何回以上出現した語を分析対象とするかによっても結果は異なったものとなるため、ここで示した結果は絶対的なもの

のではない点は注意を要する（以下同様である）。

同一クラスター内に含まれる語をみると「訪問事業、最初の関わり方として多いもの、来所相談・電話相談、一緒に話を聞くこと」「気をつけていること」「変化に気付くこと」「困り事の確認、大事にしていること」「関連機関との情報共有」「子どもの一時預かり」「区からの紹介」「要対協に参加、児相などとの連携」に関する発言があったと推測されるが、詳細な内容を把握するには不十分である。次項以降ではインタビューのテーマごとに内容の整理を試みた結果を示す。

### （3）テーマ別の分析と事前の整理

今回のインタビューは司会の指示により『インテーク、介入の方法、アセスメント』『支援の実行性、要保護児童への支援の工夫、配慮するところ、ネットワーク』『支援効果とその他人材育成』『感想』と話題を順次切り替える形式で進行している。

そこで、テーマごとにどのような語が用いられているかを以下に示す。内容の分割は司会者が「～についてお願いします」などの発話をした前後で話題が切り替わったとみなしておこなったが、テーマ別に分析をおこなうことにより、分析対象となる文の数・語の数がさらに少なくなるため集計結果はさらに不安定となる点には注意を要する。以下では原則として同義語を処理した後のテキストを分析した結果を示す。なお『感想』はインタビューの主目的に関連する話題というよりはむしろ、謝意やまとめ、「他の地域での支援の取り組みを知ることができた、他の人の話を聞いて勉強になった、参考になった」という内容が中心であったため省略する。

同義語の整理と『感想』の除去をおこなった後、人口規模別の3群を込みにして、テーマによって主要な語の相対出現頻度が異なるかについてカイ2乗検定を用いて調べたところ「親」「子ども」「児家セン」「センター」「施設」などはテーマ間で有意な差がみられなかった（両側5%水準、以下同様）。一方「アセスメント」「インテーク」「確認」「面接」「電話」「相談」「来所」などはテーマ『インテーク、介入の方法、アセスメント』で相対的に多く使用されていた。「ネットワーク」「要対協」「会議」「市」はテーマ『支援の実行性、要保護児童への支援の工夫、配慮するところ、ネットワーク』での相対使用頻度が高かった。また、「家族」「児相」「情報」はテーマ『支援効果とその他人材育成』で使用頻度が低く、逆に「人材育成」「アフターケア」は相対的に多用されていた。

反対にテーマの方を捨象して自治体の人口規模による語の相対出現頻度に違いがみられるかを確認したところ、「アセスメント」「ネットワーク」「センター」「家庭」「親」「子ども」「情報」「人材育成」「支援」「児家セン」などでは群間で相対頻度に有意差はみられなかった。政令市群では「インテーク」「家族」が相対的に多く使用される一方、「アフターケア」「市」への言及が少なかった。市群では「ケース」「ショートステイ」の使用頻度が相対的に低く、逆に「関わる」は高い頻度で使用されていた。市町村群では「要対協」「会議」が多く、「話」「電話」の相対頻度は低かった。

#### 1) 『インテーク、介入の方法、アセスメント』

一つ目のテーマは『インテーク、介入の方法、アセスメント』についてであった。該当箇所のみを抽出し、同義語の整理、質問内容への回答として重要ではないがある程度出現する語（「先ほど」「結構」

「特に」など)を除外し、最終的に分析対象とした文の数は約150、語数は約2,100、相異なる語の数は約700である。出現頻度の高い語の例を表1-2に示した。ここで「子ども(お子さん、子、児童、乳幼児、赤ちゃん、乳児、幼児)」「親(親御、お母さん、お父さん、保護者)」「話(お話、お話し)」など幾つかの語は括弧内の語を同義語としてまとめたため、見かけ上の「回数」は増加している。なお、「親」としてまとめた語のうち大部分は「親、親御」であり「お母さん」は7件、「お父さん」は2件のみと少なかった。

表1-2 テーマ『インテーク、介入の方法、アセスメント』において出現回数が多い語の例

語	回数	語	回数	語	回数
子ども	67	来る	18	紹介	10
相談	51	インテーク	16	心理	10
多い	50	ケース	15	心理士	10
アセスメント	43	見る	15	相談員	10
親	39	市	15	担当	10
聞く	29	来所	15	付ける	10
児相	28	確認	14	訪問	10
話	27	基本的	14	自分	9
支援	25	使う	14	終わる	9
情報	25	関係	13	発達	9
最初	22	気	13	区	8
電話	22	職員	13	検査	8
家庭	21	面接	13	流れ	8
家族	20	受ける	11	ニーズ	7
児家セン	20	センター	10	困る	7
関わる	18	一緒	10	主訴	7
様子	18	学校	10	対応、ほか	7

なお、否定語(「ない」「できない」「ではない」など)との同時使用された語は意味が反対になるため、主立った単語と否定語の同時使用の有無について確認をおこなったところ、否定語とセットで使用されている語は約40あった。しかし「使う」の否定(ex.使わない)が3例、「行政」「踏み込む」「分かる」の否定(ex.行政ではない、踏み込まない、分からない)が各2例あった以外は1回のみでの出現であったため別単語とみなして分析をおこなうことはしなかった。

高頻度で使用された語をみると、インテークやアセスメントの対象者(親、子)、面接などを行う者(職員、相談員、心理士・心理司)、聞き取りの内容(ニーズ、困っていること、主訴)、相談の方法(電話、来所)、どのような所からスタートするのか、一連の流れなどへの言及があるものと推察される。

しかし、分析対象となった文や語の総数自体が少なく、またインテークなどの具体的な内容については組織によって個別的で相違が存在すると考えられるため単純に出現頻度が高い語を抽出するのみでは『インテーク、介入の方法、アセスメント』の内容を抽出する事は難しいと判断した。そこで、抽出された語の幾つかに着目して、同時使用された語句を列挙しておく。

まず、「インテーク」そのものと共起している語句について名詞と動詞を中心に拾い上げると「予約制である、機会が少ない、意識的」などであり、「アセスメント」については「難しい、聞く、情報、

共有、親子関係、家族、アセスメントシート、問題」などがみられた。「気を付ける」という語句はインタビューがインテークなどで気を付けている内容そのものと考えられるが、同時使用されている語句は「担当、服装、言葉、傷つけない、1対1、関わり、温かい雰囲気、共有、対応、聞き取り」などであり、確かに気を配っている事柄であると考えられる。「流れ」はインテークとその先の手順に関連すると考えられるが、「継続、支援、検査する、プランを立てる、確認、できることを考える」などが含まれていた。「最初・入り口・初期」については、インテークまたは支援の開始時に関連すると考えられるが、「電話、相談、担当、複数対応、情報、教えてもらう、(服装などを) 変える、親、拒否する、主訴、確認」などとともに使用されていた。「多い」と共起する語はインタビューがよく経験する事柄に関係すると考えられるが、「相談、紹介、ケース、アセスメント、来所、インテーク、親、子ども、電話」などがみられた。このうち「相談」は相談の内容よりも相談の方法（電話、メール、来所）が多かった。分析対象数が少ないこともあり同時使用の件数としては一部の語を除けば1、2回のもものがほとんどであるが、これらについては内容の把握という意味で出現回数によらず注目すべきであると考えられる。

さらに、内容上関連性の強い言葉は近い位置で使われるという観点から、着目する単語の前後5語の範囲で共起していた語を確認した。ここではテーマ自体に含まれている語に着目したが「インテーク」については「アセスメント、最初、多い、相談、事前、機会、児家セン、複数」などが近くで使用されていた。「アセスメント」については「インテーク、シート、使う、子ども、定期的、情報」などの語が前後5語の範囲で使用されていた。「インテーク」と「アセスメント」の組み合わせはテーマをなぞったものである。「アセスメントシートを使用している」「定期的にあセスメントをする/しない」に関する言及である。「介入方法」もテーマの一部であったが「方法」という語は使用されていなかった。

次に、ある程度の回数使用された語について関係を確認するためにクラスター分析をおこない、デンドログラムを図1-2に示した。話題としては「気をつけていること、職員間の共有、対応の体制」「親子と面接、主訴や困り事の確認」「来所相談、電話・メールでの相談」「親・子どものアセスメント、話を聞くこと」「家族関係・親子関係、視点」「委託を受けたもの、区からの紹介」「訪問事業、最初の関わり方」「環境内の問題」「センター・他機関・学校、支援の流れ」などが含まれていることが示唆された。

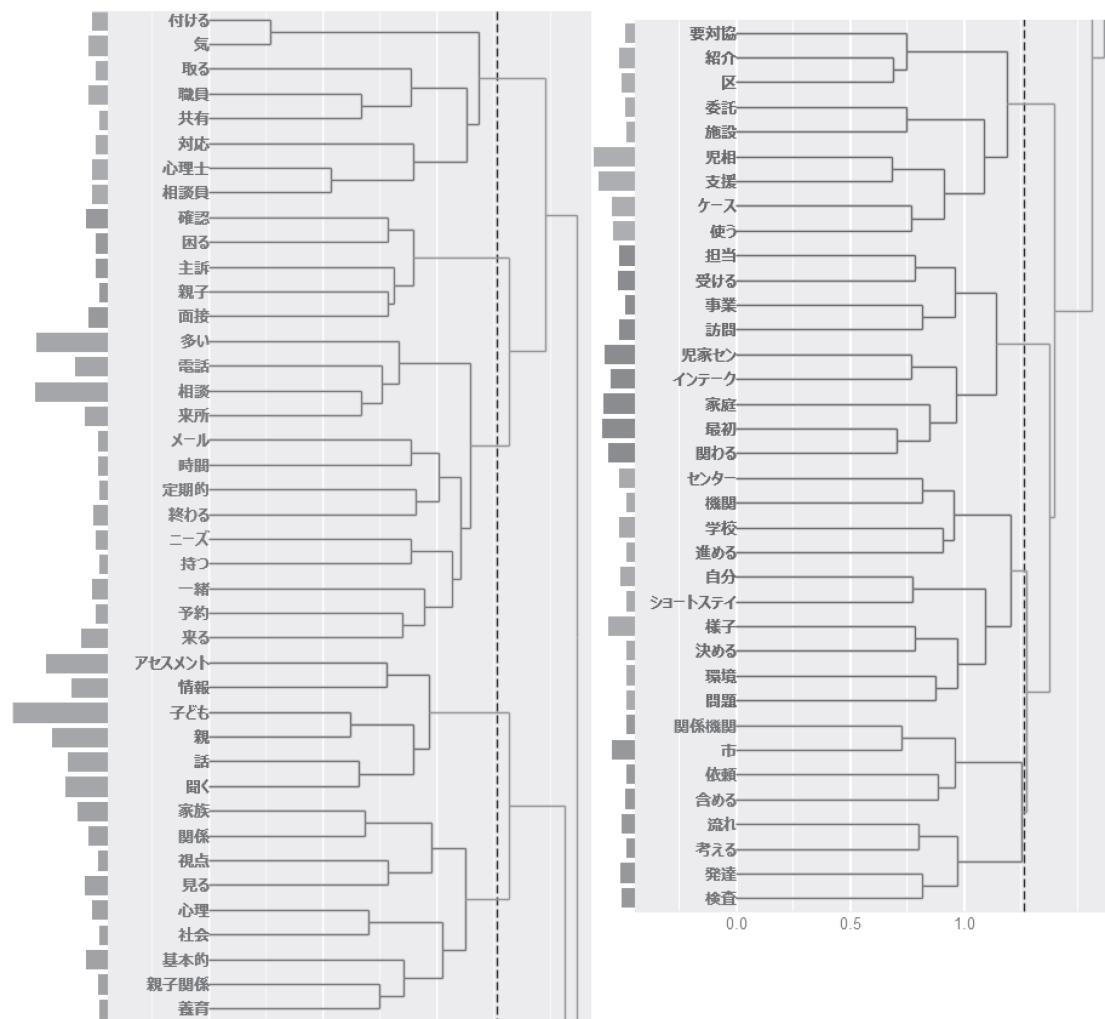


図1-2 テーマ『インテーク、介入の方法、アセスメント』で使用された語のデンドログラム（出現回数5以上の語を使用、ワード法）

最後に、自治体の人口規模によって使用される語に違いがみられるかどうか、すなわち都市規模による『インテーク、介入の方法、アセスメント』の内容の相違を検討するためにインタビューが使用した語と自治体の人口規模の情報を用いて対応分析をおこなった。結果を図1-3に示す。円の大きさは出現回数の多さに対応している。

各群に特徴的な語に着目して発話内容を確認すると、市町村群では「市からの依頼」、市群では「気をつけていること」「(おうちや家庭への) 訪問」「メールでの連絡」「職員の数、職員間の情報共有」「ニーズ」、政令市群では「他の機関」「予約制である」「親子の観察」「検査」「紹介する・紹介される」に関する言及が相対的に多くみられた。「ショートステイ」「要対協」「委託」などへの言及は政令市群と市町村群で共通してみられたが、市群ではほぼみられなかった。「電話」は市群と政令市群でやや多く使用される傾向にあったが顕著ではない。

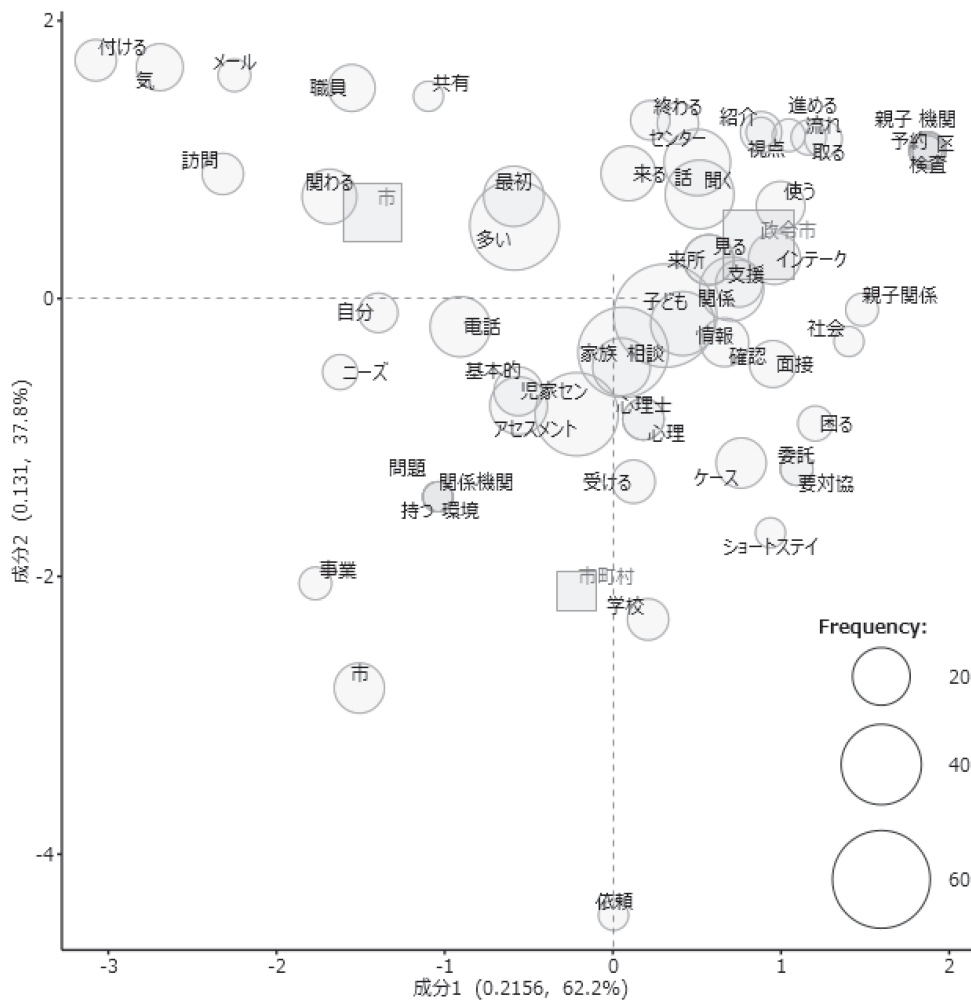


図1-3 テーマ『インテーク、介入の方法、アセスメント』で使用された語と自治体の人口規模

さらに人口規模別に単語の出現率そのものを確認するためにカイ2乗検定をおこなったところ「子ども」「アセスメント」「親」「相談」「児相」「児家セン」「情報」などの語の出現率は人口規模による有意な差がみられなかった。市群で「気」「訪問」「職員」「最初」などの語の出現頻度が有意に高く、政令市群では「市」を使用しない傾向がみられたが、全体としては対応分析の結果から読み取れる域に収まっている。

## 2) 『支援の実行性、要保護児童への支援の工夫、配慮するところ、ネットワーク』

二つ目のテーマは『支援の実行性、要保護児童への支援の工夫、配慮するところ、ネットワーク』であった。先ほどと同様の処理をおこない、最終的に分析対象とした文の数は約160、語数は約2,400、相異なる語の数は約700である。出現頻度の高い語の例を表1-3に示した。

表1-3 テーマ『支援の実行性、要保護児童への支援の工夫、配慮するところ、

ネットワーク』において出現回数が多い語の例

語	回数	語	回数	語	回数
子ども	74	様子	19	来る	12
支援	54	児家セン	18	参加	11
親	47	ショートステイ	17	施設	11
多い	31	関係	17	持つ	11
相談	29	市	17	聞く	11
児相	28	訪問	17	見る	10
ケース	25	共有	15	行く	10
家族	25	情報	15	事業	10
ネットワーク	23	連携	15	受ける	10
学校	23	ニーズ	14	難しい	10
関わる	23	大事	14	預かる	10
要対協	21	入る	13	アセスメント	9
一緒	20	センター	12	気付く	9
家庭	20	気	12	行う	9
話	20	地域	12	役割	9
会議	19	電話	12	時間、ほか	8

否定語との同時使用についても確認をおこなったところ約50語との同時使用がみられたが、内訳は「共有」の否定が4例、「いる」「入る」「分かる」の否定が各3例、「いく」の否定が2例あった以外は1回のみでの出現であった。「共有」は情報の共有についての言及であったが1文の中で3回使用されていたため実質2例である。従ってここでも別単語とみなして分析をおこなうことはしなかった。

高頻度で使用された語をみると、「情報」「共有」「ネットワーク」「連携」などの語がみられるがこれはテーマの内容そのものである一方で「要保護」「工夫」「配慮」は出現頻度が3、4回程度と低かった。「ショートステイ」「預かる」は要保護児童への支援内容であると推察される。

次に抽出された語の幾つかに着目して、同時使用された関連語句を抜き出してみる。「子ども、支援、親、多い」についてはそもそも出現頻度が高く共起回数が増えやすい傾向にある。「支援」については「実行、計画、事業、訪問、家族、家庭、地域、支援」などが同時使用されているがこれはテーマ上当然であろう。「多い」についてはテーマに関して多く発生している事柄と考えられるが、「相談、訪問、関わり、電話、紹介、利用」などとの共起がみられた。それ以外の観点として、まず支援対象にどのような働きかけをおこなっているかであるが、「子ども」とは「(難しさのある子を) 預かる、会う・訪問する、意見・話を聞く」などが共起しており、一時預かりや会って話を聞くなどの対応をおこなっていることを示している。「親(親御、お母さんなどを含む)」とは「いない時間、レスパイト、様子、困る」などが共起しており、レスパイトの他、親不在時の対応、親の反応(様子)をみながらの対応について述べられている。「大事(大切)」という語は工夫や配慮している点の中で特に強調されているものと考えられるが「関係、ネットワーク、一緒に、役割分担、家庭訪問」などととも使用されていた。テーマそのものである「ネットワーク(連携)」については「児相・行政・機関など(との連携が取れる/取れない)、情報、支援、相談」などと一緒に使われる傾向がみられた。「難しい」という言葉は支援への取り組み上の困難などに関連すると思われるが「関係、発達、機関」などととも

に使用されていた。個別の件数は少ないが内容上は被援助者との関係構築の難しさ、支援対象者のかかえる難しさ、機関に関連する難しさが含まれていた。

次にインタビューのテーマと密接に関係があると考えられる幾つかの語に注目し、その前後5語以内の範囲に出現した語について述べる。まず支援対象である「子ども」については「親、預かる、家族、ショートステイ、家庭、見る、支援、施設、難しい」などが使用されていた。「親」という語の近くには「子ども、様子、レスパイト、関係、見る、困る、時間、相談」などの語がみられた。「支援」については共起頻度が高いものがそのまま近傍に出現している。「大事（大切）」の近くで複数回使用されているのは「役割分担」のみであった。「難しい」の近くで複数回使用されていたのは「子ども、学習、発達、関係」などであった。1ケースずつではあるが「障害」「特性」という語もみられた。どのようなことが「多い」のかについては「家庭、関わる、相談、利用、ケース、子ども、電話」などであった。

さらに、言葉同士の関係を探るためにクラスター分析をおこなった結果のデンドログラムを図1-4に示した。話題としては「アセスメント計画」「役割分担、気を付けていること」「会議に参加する」「家庭訪問に行く」「関係機関との連携」「担当者が（親などに）伝える」「ショートステイなどのサービスの利用」「一緒に話を聞くなど何らかの行動をする」「要対協ケース」などが含まれていると考えられる。



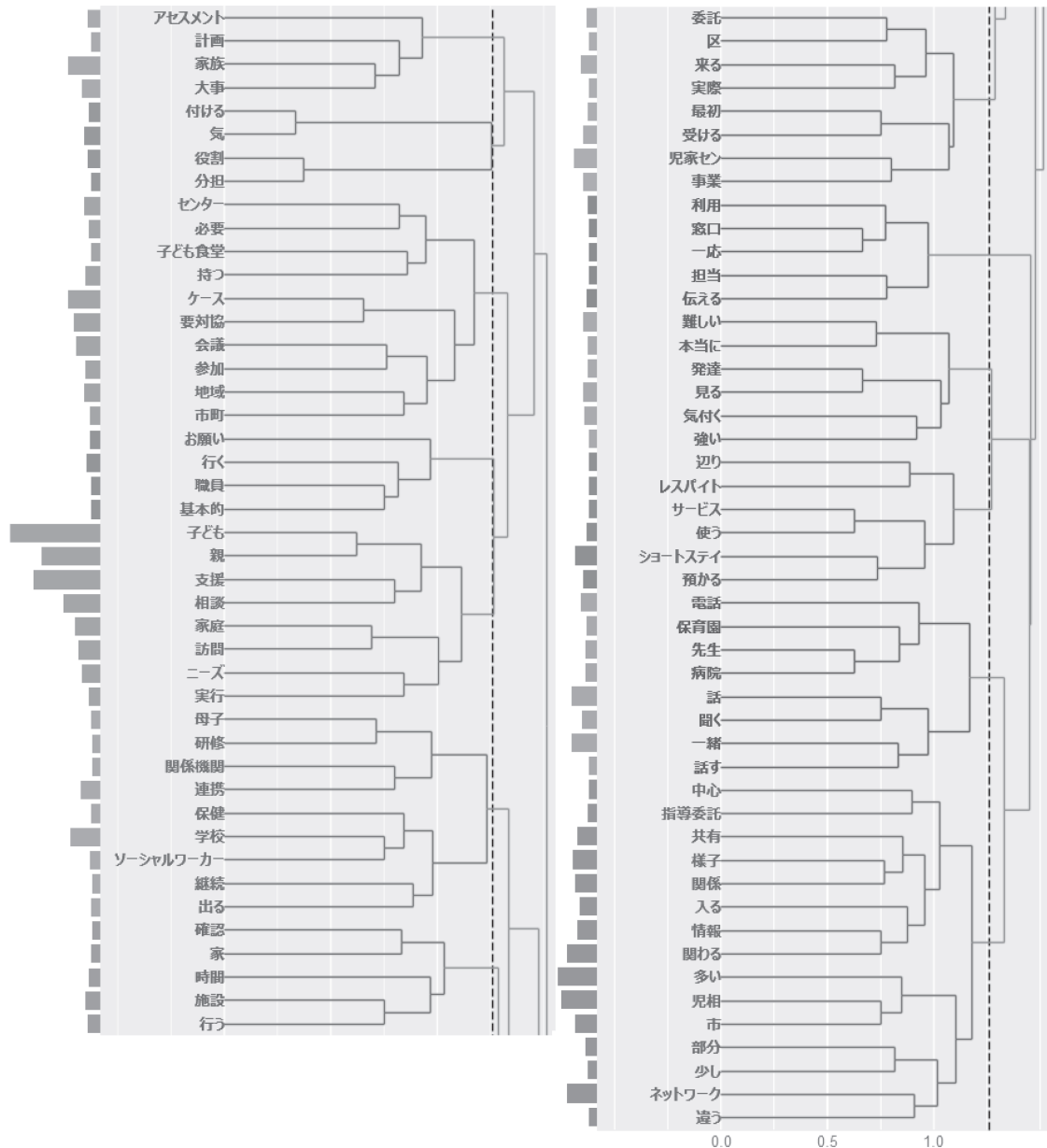


図 1-4 テーマ『支援の実行性、要保護児童への支援の工夫、配慮するところ、ネットワーク』で  
使用された語のデンドログラム（出現回数 5 以上の語を使用、ワード法）

最後に、使用された語と自治体の人口規模の情報を用いた対応分析の結果を図 1-5 に示す。各群に特徴的な語に着目して発話内容を確認すると、市町村群では「会議、要対協、研修などへの参加」、市群では「保育園・学校の先生」「相談の時間、親などが不在の時間」「対象者との関わり」、政令市群では「支援の計画」「指導委託、委託を受けること」などが複数みられた。「気を付けていること」に関する言及は市群、ついで政令市群で相対的に多くみられた。「ショートステイ」は政令市群で多くみられたが、市町村群でも多少使用されていた。「実行」は「支援の実行について」の形式で使用されており、テーマの中から話題にする部分を明示する役割のみを担っていた。

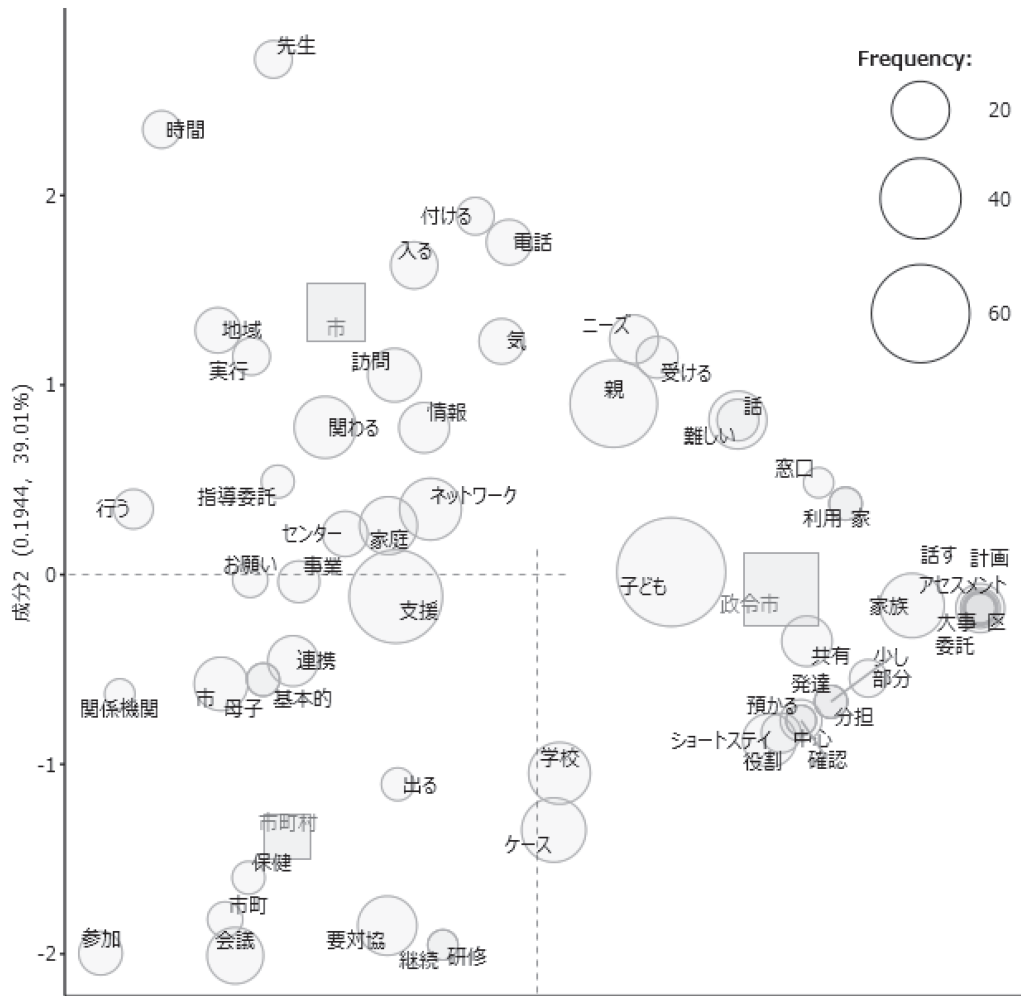


図 1-5 テーマ『支援の実行性、要保護児童への支援の工夫、配慮するところ、ネットワーク』の対応分析

さらに人口規模別に単語の出現率の違いを検査すべくカイ2乗検定をおこなったところ、「児家セン」「児相」「情報」「相談」「確認」「ネットワーク」などの語の出現率は群間で有意差はみられなかった。「子ども」は政令市群で、「親」は市群での出現率が高いのは全体を込みにした際とは異なる傾向である。市町村群で「要対協」「会議」の出現率が高く「話」の出現率が低かった。また「市」については市町村群と市群での出現率に対して政令市群の出現率は低かったが、この辺りはテーマを捨象して人口規模別の出現率を確認した際と同様の結果である。「アセスメント」は政令市群のみで使用されていたが、内容的には1つ前のテーマに関して追加の発言をおこなっただけであり、支援の実行性と強い関わりはなかった。

### 3) 『支援効果とその他人材育成』

三つ目のテーマは『支援効果とその他人材育成』であった。先ほどと同様の処理をおこない、最終的に分析対象とした文の数は約 190、語数は約 2,600、相異なる語の数は約 800 である。出現頻度の高い語の例を表 1-4 に示した。

表1-4 テーマ『支援効果とその他人材育成』において出現回数が多い語の例

語	回数	語	回数	語	回数
子ども	89	話	20	他	12
親	72	自分	19	電話	12
支援	46	気付く	18	少し	11
多い	38	難しい	17	関係	10
関わる	37	ショートステイ	15	施設	10
職員	29	見る	15	児童養護施設	10
家庭	26	対応	15	大変	10
児家セン	26	考える	14	必要	10
人材育成	24	相談員	14	部分	10
相談	24	アフターケア	13	見える	9
伝える	23	研修	13	児相	9
ケース	22	聞く	13	アタッチメント	8
効果	21	本当に	13	機関	8
終わる	21	来る	13	心理士	8
変化	21	一緒	12	入る	8
経験	20	困る	12	落ち着く、ほか	8

否定語との同時使用については、バリエーション自体は約70件と多かったが、内容としては、「分かる」の否定が7件、「経験」の否定が4件、「関わる」の否定が3件などの他は2件以下であったため、ここでも否定語との組み合わせで使用される語を別途抽出しての分析はおこなっていない。

高頻度で使用された語をみると、「子ども」「支援」「親」「多い」などが多いのは『支援の実行性、要保護児童への支援の工夫、配慮するところ、ネットワーク』と同様である。先に述べたとおり「児相」の出現頻度は他のテーマと比較して少なかった。「効果」や「人材育成」はテーマそのものである。「研修」などは人材育成と関係があると思われる。支援効果と関係がありそうな語は判断しにくい「アフターケア」「変化」「変わる」「見える」「終了」などが考えられる。「困る」「難しい」は両方に関わっているかもしれない。

そこで、抽出された語の幾つかに着目して、同時使用された関連語句を抜き出してみる。まず「子ども」と「親（お母さん）」に関しては元々共起しやすいが、それ以外では「子ども」については「関わり、落ち着く、（不）登校」などがみられ、「親（お母さん）」については「（支援者が）伝える、関係、自分（親自身）、関わり」などがみられた。「支援」については「効果、学習、相談、地域、家事」などと支援の内容が含まれており、これは『支援の実行性、要保護児童への支援の工夫、配慮するところ、ネットワーク』での「支援」とは幾分異なった様相を示している。「効果」はほとんどが「支援の効果についてですが」に類する表現であり特段の意味は認められなかった。「アフターケア」は「半年（などの期間）、指導委託」とともに使用されており、「見える」は「生活の実態、子どもの変化」などに関するものであった。「人材育成（育成）」については「よく分からない、難しい、考えている、課題」などの意見が出され「3年、メンバー、気付く、形態」などと同時使用されていた。「研修」は「少ない、受けられない、中身の検討」に関連する語句とともに使われていたことから、人材育成の観点からは受講可能な研修の拡充などが望まれていると思われる。

最後に、インタビューのテーマに関連する単語の一部に注目し、その前後5語の範囲で使用されて

いた語を確認した。ここでのテーマは支援効果に関連するものであり、効果というのは何らかの変化があったことを示すと考えられるので、「変化」という単語に着目して前後5語の範囲内で使用されている語を拾い出してみると「子ども、親、保護者、家族、表情」などが挙げられるものの複数ケースみられたのは「子ども」のみであった。また「変わる」については「子ども、親、接し方」などが近くで使用されていた。「困る」については「子ども、支援、家、親」などが近くに出現しており、内容上は支援の効果に関連していると思われる。「難しい」については「子ども、対応、勤務、終了（終結）」などが近くに出現していた。「終了（終結）」は支援の区切りと考えられるが、「分からない、難しい」などとセットで使用されており、「（終結が）分からない、難しい、終わりといっても終わることができない」ことは課題の一つであると考えられる。「人材育成（育成）」については前後5語以内で使用されているのは上記の同時使用されている語と同様であり、人材育成に関する具体的内容は必ずしも近傍に出現していない。

次に、言葉同士の関係を探るためにクラスター分析をおこなった。デンドログラムを図1-6に示す。同時使用されている言葉を含めて内容をみていくと「一緒に何かをしていく」「親や子との関わり、ケースを見ていくこと」「家族などの接し方の変化、対応が大変」「アタッチメントの大切さ」「（親などとの信頼）関係」「（ほかの機関、親などへ）伝えること」「アフターケアと終了」「子どもが落ち着く」「研修を受けること、（児相などへの）抵抗、ショートステイの活用」などが含まれていると考えられる。

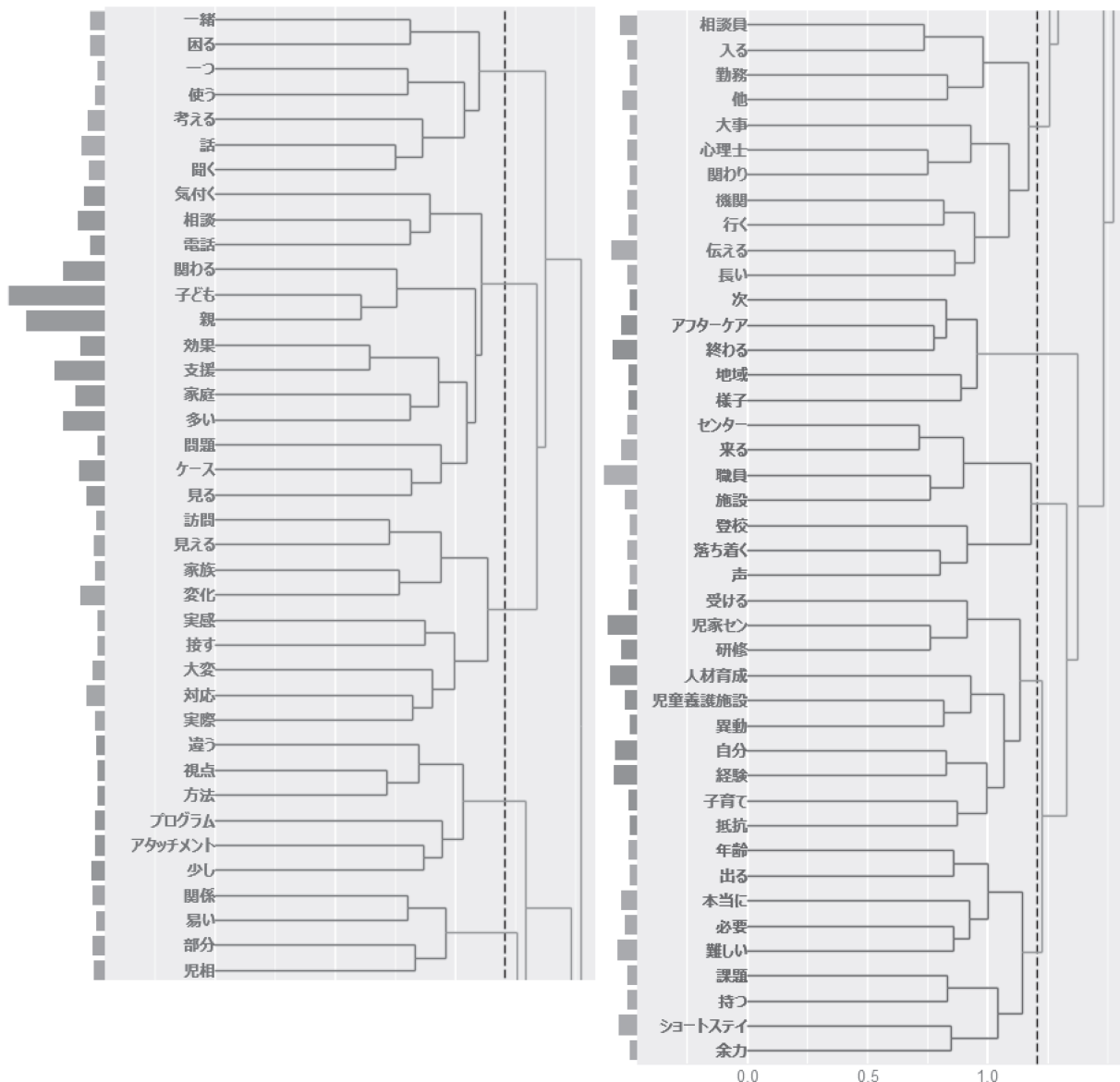


図1-6 テーマ『支援効果とその他人材育成』で使用された語の  
デンドログラム（出現回数5以上の語を使用、ワード法）

最後に、使用された語と自治体の人口規模の情報を用いた対応分析の結果を図1-7に示す。各群に特徴的な語に着目して発話内容を確認すると、政令市群では「研修を受けること」「(親の)余力」「アタッチメント」に関する言及がみられた。「課題」も政令市群でやや多いが内容は人材育成の課題や親の課題と複数種類であった。市群では「支援などへの抵抗」「終了(終結)の難しさ」「子どもへの接し方」「子育て(育児)」「(支援対象側の)問題」「異動(の活用)」などがみられた。「実感」は難しさの実感と効果などの実感が含まれていた。市町村群では「(対象者が)落ち着く」「地域」「施設」などの語が使用されている。「アフターケア」「(家庭などの)訪問」は市町村群と市群の両方で、「ショートステイ」「視点」「関係」などは政令市群と市町村群の両方でみられた。うち「関係」は親子関係、夫婦関係、保護者と支援者の関係など幾つかの組み合わせが存在する。いずれにしても語数自体が必

ずしも多くはないため、ある語がある群の特徴だとは断定しきれない面がある。テーマの1つである「人材育成（育成）」は20件超出現しているが、「親、子ども、支援」ほどの頻度では使用されておらず、かつ特定の都市規模に偏らずに使用されており特徴的な語ではなかったため図中には表示されていない。

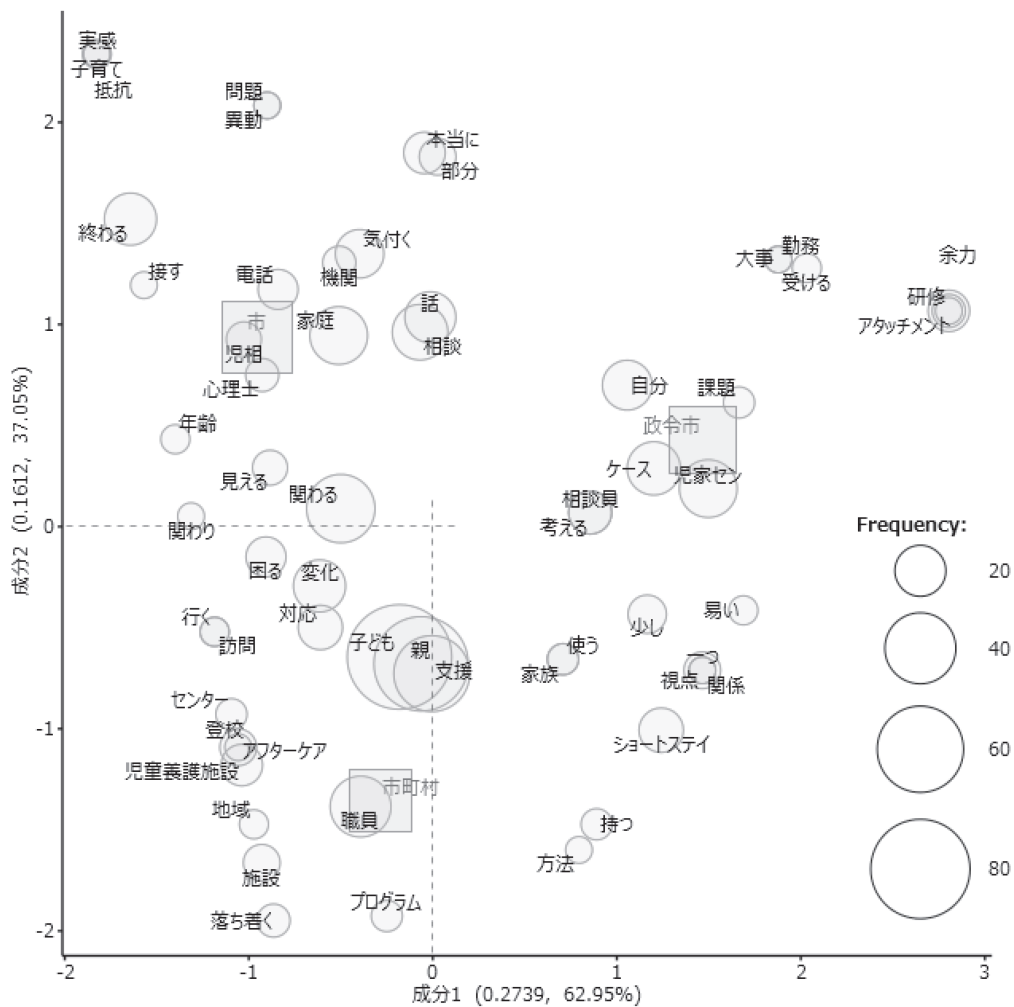


図1-7 テーマ『支援効果とその他人材育成』で使用された語と自治体の人口規模の対応分析

さらに人口規模別に単語の出現率の違いを検討すべくカイ2乗検定をおこなったところ、「親」「支援」「人材育成」などの出現率は群間で有意な差がみられなかった。「終了（終結）」「関わる」などは市群での出現率が高く政令市群での出現率が低かった。「児家セン」は政令市群、「施設」は市町村群での出現率が高かった。「研修」は政令市群で使用されていた。

#### (4) 結び

今回、分析対象としたのは複数名が同時参加したインタビューの逐語録であった。このような資料に対するテキストマイニングには、書き言葉で表現された文書に対するのとは異なった難しさが存在する。以下に、結果に影響を与えると考えられる要因について記す。

まず、音便化、口語表現、俗語や方言などが使用されるため、通常の形態素解析器と辞書では品詞が正しく分類されない場合が存在する。たとえば、

「〇〇っちゅう」

「わりかし」

「ええか」

「したらば」

などの表現が自然に用いられるが、辞書にない語は本来とは異なった単位で分割されてしまう。一文の発話中に助詞の脱落が発生している場合も同様である。また、「〇〇しております△△です」の「ます」が助動詞とならない、「〇〇とかする」が動詞の「とかす」になる、「〇〇してはいる」が動詞の「はいる」になるなど、品詞の判定が不正確になるケースも散見された。

発話の繋がりを取り扱いについても検討が必要である。今回は比較的短時間のインタビューであり、発話数も限られ、司会が話題を指示しているため時間軸による内容の変遷については取り扱わなかったが、会話では前の発言を受けながら話が先に進むという時系列的な関係が存在する。しかし、今回用いた語の出現回数を数え上げる形式の分析方法では前後の文脈や依存関係を考慮した分析は困難である。

また発話の連鎖としては、たとえばある発話者が「予約」について言及すると、次の発話者以降も「うちも予約制です」など、同じ事柄について連続して発言するケースが挙げられる。これによって特定の単語が特定のグループで多く出現する結果になった可能性も考えられる。なお、「予約」について発言がなかったグループで予約制を取っていたかどうかは不明であるなど、言及されなかった部分がどうなっているのかについて確たる結論を導くことができないのは書き言葉の分析と同様である。

さらに今回のケースでは司会者が『インテークとアセスメントについて』話して欲しい旨を述べ、それに対して参加者が応答するという形になっている。このとき、分析対象とした発話内で司会者の発言を復唱しているケースと、逆に『インテークとアセスメントについて』であることは自明であるため発話からは省かれていると考えるべきケースの両方がありうる。このことにより一部単語の出現頻度が過大もしくは過小になり、語の共起関係なども資料全体が含意するものとは異なったものとなっている可能性が考えられる。

分析単位も結果に影響を与える要因の一つである。今回は各インタビュー内に3つの主要テーマが含まれていたが、話題が異なる以上、テーマごとに内容を検討することが適切である。しかし、テーマごとに分割することによって3つのテーマ全体の繋がりが見えなくなってしまうという問題もある。また、分析対象とする語の数が減少するため、ある一語を同義語とするかしないかで現れるクラスターが変わってくるなど全体的に不安定となる傾向がみられた。

なお、今回は文単位で分析をおこなったが、1人のインタビューーがおこなった一連の発言をまと

めて話者単位で分析をする方が望ましいかもしれない。実際、アセスメントの内容について一通り話した後、次の発話で補足をおこなっているなど、一まとまりの内容が複数の発話に分かれているケースなどもあり、それらが語の共起関係に影響を与えたと考えられる。参考までに発話内容にいくつの話題が含まれているか検討するべくトピックモデルを適用してみたが、全体を込みにして分析した場合もテーマごとにわけて分析した場合も適切なトピック数は参照する指標間で異なり、話題数を決めかねる結果となった。

発話数・発話量の個人差も結果に影響を与える要因と考えられる。今回はグループインタビュー形式であったため、集団内に発話回数が多い人と少ない人、一回の発話でも長く話す人とそうでない人が混在する結果となった。このとき発話数・発話量の多い個人が好んで使用する単語や言い回しは必然的に出現回数が高まってしまう。たとえば、「アタッチメント」という単語は特定の1名のみが別々の発話で合計9回使用していた。これを単純に集計すると、当該協力者が所属する自治体の人口規模の特徴として「アタッチメント」という語が採用されることになる。同様に「余力」も1名のみが使用しており、「落ち着く」「抵抗」もそれぞれ特定の1名が多用する語であったことから、当該人口規模での特徴的な語として抽出される結果となった。さらに特徴的な言い回しが複数回使用されるならば、語の共起関係を過大評価する結果となる。このような例では分析対象とする語の選定時に出現回数の下限を設定しただけでは十分に対応しきれず、分析単位の変更が必要になるなど、扱い方については一考を要する。

分析に使用するソフトウェアあるいは形態素解析器として何を用いるかによっても結果は大きな影響を受ける。たとえばある形態素解析器と分析ソフトをデフォルトの辞書とともに用いた場合「さっき○○でも」や「そこで△△では」（○○、△△は固有名詞として辞書登録済み）が「さっき○○」「そこで△△」という形で名詞一般として抽出されてしまい、目視で個別に確認し、語の分割、再整理が必要になるという問題が生じた。

これらの点が結果に影響を及ぼしていることを踏まえた上で、解釈をおこなう必要があると考えられる。

(文責 萩生田伸子)



## 2. フォーカス・グループインタビュー結果の分析

### (1) 人口規模別の児童家庭支援センターによる在宅支援プロセス

FGIのインタビューの逐語録の支援プロセスについての発話内容について、定性分析を実施した(資料④)。発話内容に関しては敬体、敬語は省略し、文脈が変わらないように修正した上、一部を抜粋して掲載している。

資料の中から自治体規模による特徴について表2-1~2-8にまとめて比較した。児家センによる支援経過の特徴について、共通している内容と、自治体規模による特徴について明らかにするため、資料④からカテゴリーとコードを抜き出して、支援プロセスごとに表示した。

- 1) 開始経路について：〈行政からの紹介、依頼〉が共通。政令市・児童相談所設置市においては、〈相談者による来所の予約〉〈電話相談、メール相談〉。30万以上・30~10万人の市においては〈電話相談、メール相談〉〈アウトリーチ〉。10万人以下の市と町村においては、〈関係機関からの相談依頼〉が特徴。

開始経路について、市や区、児相等の〈行政からの紹介、依頼〉により児家センでかかわる事が、共通して語られていた。政令市・児童相談所設置市の場合は、「区、児相からの紹介、見学がてらインテーク」の実施について語られている。30万以上・30~10万人の市においては、「情報を最初に教えてもらう」「ニーズのすり合わせ」が行われている。また、市の委託事業によるかかわりとして「養育支援訪問事業」を実施し、要綱上の「…市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助…」の必要な援助によるかかわりで開始していた。さらに10万人以下の市と町村においても、市から「ショートステイ、緊急一時保護の預かり依頼」で開始するなど、市・区からの依頼により開始するという傾向が見られた。

自治体規模による特徴としては、政令市・児童相談所設置市の場合は、〈相談者による来所の予約〉〈電話相談、メール相談〉が特徴的で、保護者自らが相談する状況が語られた。30万以上・30~10万人の市においては〈電話相談、メール相談〉の発話が多く、お弁当、本の配布等の〈アウトリーチ〉も行われていた。10万人以下の市と町村においては、〈関係機関からの相談依頼〉が多く語られ、学校など地域の関係機関から、地域の子どもに関する相談機関として位置付けられていることが推測された。

表2-1 1) 開始経路について

政令市・児童相談所設置市		30万以上・30~10万人の市		10万人以下の市町村	
カテゴリー	コード	カテゴリー	コード	カテゴリー	コード
相談者による来所の予約	予約制、来所相談	電話相談、メール相談	コロナの影響もあり、電話、メールによる相談	行政からの紹介、依頼	市より児家センに依頼

	予約制		コロナ禍で訪問来所より電話相談が多い		ショートステイ、緊急一時保護の預かり依頼
	来所相談は予約		メールの問い合わせ		4つの市からショートステイ事業など委託
	来所相談、予約		複数対応	関係機関からの相談依頼	関係機関からの依頼後来所
電話相談、メール相談	電話相談から相談		電話、コロナになってからはメール、LINE		近年は関係機関からの相談が多い
	電話相談がメイン		電話相談の内容の記録、職員間で共有		スクールソーシャルワーカー事業の委託
	単発、頻回		メールの返信		学校を通じた相談の受け入れ
	電話相談、メール相談	アウトリーチ	お弁当の無料配達		
行政からの紹介、依頼	区、見相からの紹介、見学がてらインタビュー		本を配布		
		行政からの紹介、依頼	情報を最初に教えてもらう		
			ニーズのすり合わせ		
			養育支援訪問事業		

2) インテーク：面接において複数対応等〈面接の配慮〉が共通するも、配慮内容には相違点がある。

インテークに関しては、共通して〈面接の配慮〉が行われていた。政令市・児童相談所設置市においては、「親子並行面接」「乳児が多く、二人で対応」と語られ、30万以上・30～10万人の市では「担当を心理職・相談員の誰が担当になるか決定」等の配慮が行われ、10万人以下の市と町村でも「相談

員は親面接、心理士は子ども対応の面接が多い」といずれも複数で対応している状況が垣間見えた。

政令市・児童相談所設置市の場合は、開始経路として相談者自身による申し込みが語られたことから、通常のソーシャルワークのプロセスからインテークにおける〈主訴の把握〉として「相談受付票」等を活用し、〈エンゲージメント〉では今後の支援内容を説明して「継続してくる場合、発達検査・心理検査」「通所の頻度、家庭訪問など方針の調整」が語られた。継続する相談の一方で〈単発の来所相談〉についても語られていた。

30万以上・30～10万人の市においては、〈ジョイニング〉が重視され「つながる事第一」であり〈服装の配慮〉として「白いワイシャツへの拒否感」が懸念されており、相談者側の行政への拒否感や相談への抵抗などが強いことが想起される。

10万人以下の市と町村においては、〈サインズ・オブ・セーフティ〉アプローチについて、「市、児相と一緒に心配、安心、例外等、スリーハウスの手法活用」と述べられており、インテーク段階から、サインズ・オブ・セーフティアプローチの実践例もみられた。

インテークにおける配慮事項は、自治体規模によって異なっていることがうかがわれる。

政令市・児童相談所設置市		30万以上・30～10万人の市		10万人以下の市町村	
カテゴリー	コード	カテゴリー	コード	カテゴリー	コード
主訴の把握	クライアントの主訴の把握	ジョイニング	相談してくれてありがとうという気持ち	面接の配慮	心理士、相談員の二人体制
	主訴、親子関係などの確認		つながる事第一		複数で実施
	相談受付票		否定しないこと念頭に置く		相談員は親面接、心理士は子ども対応の面接が多い
	相談申し込み票	服装の配慮	白いワイシャツへの拒否感		親のニーズ、子どものニーズ
	意識的なインテークとアセスメント		ニーズにより服装、しゃべり方も変える	サインズ・オブ・セーフティ	3つの家の活用
	最初の相談でインテーク		服装を合わせる		市、児相と一緒に心配、安心、例外等、スリーハウスの手法活用

面接の配慮	親子並行面接	面接の配慮	行政ではないことのアピール
	乳児が多く、二人で対応		児相がかかわらなくていいように児家センがかかわり
	親子で来所、子どもは遊んで待つ		傷つき体験、傷を深めないような注意
	ニーズに合わせて面接		担当を心理職・相談員の誰が担当になるか決定
	プレイセラピー、行動観察は心理士が対応		市の職員と一緒に顔合わせ
エンゲージメント	継続してくる場合、発達検査・心理検査	主訴の確認	ニーズを聞き、家庭訪問、心理面接
	通所の頻度、家庭訪問など方針の調整		
単発の来所相談	1、2回の来所相談		
	継続ケースは多くない		

### 3) アセスメント：子どものアセスメント、養育状況のアセスメントは共通して実施しているが、アセスメント実施の難しさ、定期的アセスメント等の課題もある。

アセスメントに関しては、自治体規模にかかわらず共通して〈子どものアセスメント〉について、子どもの心理面について「検査の実施」「発達特性など子どもの特徴」の把握が試みられていた。

政令市・児童相談所設置市においては、〈養育状況全般のアセスメント（基本的養育、親子関係、心理社会的安定、しつけや教育、経済状況、社会的資源の活用状況など）〉が語られ、〈親面接のポイント〉としては「数回アセスメント」「困っていることを聞きながら、面接」「家族のニーズ、ストレス」「家族の強み、小さな変化」「家族のニーズの助けになるようなところからまずスタート」「ニーズの変化に気を付ける」「リスクのアセスメント」「リスクのシミュレーション」という一連のアセスメントの視点について詳述されている。さらに、〈保護者・子どもとアセスメントの共有〉について、「子

どもと家族にアセスメント内容を伝える」「定期的保護者面接、子どもの様子のフィードバック」という語りがあり、保護者・子どもとアセスメント内容を共有し、協働する視点もうかがえた。

一方、30万以上・30～10万人の市においては、〈面接、家庭訪問で養育環境のアセスメント〉等の工夫が語られているが、〈アセスメントの難しさ〉に関する言及があり、「根掘り葉掘りは難しい」「定期的アセスメントは実施せず、気になる時に職員間で情報共有」という意見があった。

10万人以下の市と町村においても〈身体的側面、心理的側面、社会的側面などのアセスメント〉「健康、精神面、養育能力、生活環境」「エピソード、エコマップの作成」が実施されていたが、〈アセスメントの難しさ〉として「支援が開始した後に定点チェック的なアセスメントができていない」ということなどシステムとしてアセスメントが難しい状況、定期的アセスメントの実施の難しさがうかがえる。

表2-3 3) アセスメント					
政令市・児童相談所設置市		30万以上・30～10万人の市		10万人以下の市町村	
カテゴリー	コード	カテゴリー	コード	カテゴリー	コード
子どものアセスメント	検査の実施	アセスメントの難しさ	根掘り葉掘りは難しい	身体的側面、心理的側面、社会的側面などのアセスメント	身体的側面、心理的側面、社会的側面、基本的生活習慣
	TSCC、PF スタディ		できるだけ細く長くかかわり		経済状況、保護者の課題、親子関係、家族の文化と価値観
	発達特性など子どもの特徴		児童養護施設の子どもの相違		エピソード、エコマップの作成

養育状況全般のアセスメント（基本的養育、親子関係、心理社会的安定、しつけや教育、経済状況、社会的資源の活用状況など）	アセスメントシートの活用（基本的な養育、親子関係）		定期的アセスメントは実施せず、気になる時に職員間で情報共有		健康、精神面、養育能力、生活環境
	基本的アタッチメント		妊娠前後で家庭環境の変化	子どものアセスメント	プレイセラピーを通してアセスメント
	暴力を使わないコミュニケーション	面接、家庭訪問で養育環境のアセスメント	家の様子、親子関係、成育歴等、聞ける範囲で少しずつ		子どもの心理的アセスメントの依頼
	心理・社会的安定（家族関係、夫婦関係、親族関係、経済状況）		家の雰囲気	アセスメントの難しさ	支援が開始した後に定期的なアセスメントができていない
	子どもへのしつけや教育		離婚の理由、経済状況等		
	5つの項目（基本的養育、親子関係、暴力のないコミュニケーション、心理・社会的安定、子どもへのしつけや教育）	子どものアセスメント	子どもの発達		
	家族を取り巻く環境、関係性、障害の有無、社会資源の活用状況等	保護者の同意	学校、保育園、児相、市など関係機関からの情報も含めてアセスメント		
親面接のポイント	数回アセスメント				
	困っていることを聞きながら、面接				

	家族のニーズ、ストレングス
	家族の強み、小さな変化
	家族のニーズの助けになるようなところからまずスタート
	ニーズの変化に気を付ける
	リスクのアセスメント
	リスクのシミュレーション
保護者・子どもとアセスメントの共有	子どもと家族にアセスメント内容を伝える
	定期的保護者面接、子どもの様子のフィードバック

#### 4) 要保護児童への支援の特徴：〈児相の指導委託、市区からの依頼〉で情報の共有、〈書式の統一等システム化〉が図られている。

要保護児童に対しては自治体規模に関係なく、〈児相の指導委託、市区からの依頼〉について言及されており、その場合には、情報提供の実施が共通している。要保護児童の場合には、児相や市区からの詳細な情報が共有されることでアセスメントが実施されている。

30万以上・30～10万人の市では、「リスクが高く、関係作りが難しいため、細く長く関係を築く」「ゴールがどこか、終結が難しい」という実施上の課題も語られた。10万人以下の市と町村においては「ショートステイ・トワイライト、養育訪問支援事業、支援対象児の見守り強化事業等で要対協ケースに関わり」「学校、保育園、学童、放課後デイサービス等にて定期的に出向いて連携、情報共有」という要保護児童への支援方法が語られた。

〈書式の統一等システム化〉について、政令市・児童相談所設置市の場合は「市内で同じ支援計画の様式」「共通のアセスメントシートの活用、区と年2回連絡会」等の実施状況についても明らかとなっ

た。30万以上・30～10万人の市においては「援助指針を作成するのでアセスメント」、10万人以下の市と町村においては、「要対協でリスクアセスメントと役割分担」が試みられていた。

政令市・児童相談所設置市		30万以上・30～10万人の市		10万人以下の市町村	
カテゴリー	コード	カテゴリー	コード	カテゴリー	コード
児相の指導委託、市区からの依頼	詳細な情報	児相の指導委託、市区からの依頼	施設内児童のアフターケア等月々の報告書、電話連絡	児相の指導委託、市区からの依頼	児相からの情報提供あり、支援をつなげてもらう
	同意を得た上細かい情報		リスクが高く、関係作りが難しいため、細く長く関係を築く		市と連携し、要対協で情報が集約
	区からの紹介、情報が多い		ゴールがどこか、終結が難しい		ショートステイ・トワイライト、養育訪問支援事業、支援対象児の見守り強化事業等で要対協ケースに関わり
書式の統一等システム化	市内で同じ支援計画の様式	書式の統一等システム化	援助指針を作成するのでアセスメント	書式の統一等システム化	学校、保育園、学童、放課後デイサービス等にて定期的に出向いて連携、情報共有
	毎月児相に報告書の提出				要対協でリスクアセスメントと役割分担
	共通のアセスメントシートの活用、区と年2回連絡会				



## 5) 支援の実行：人口規模により異なる支援状況。

政令市・児童相談所設置市の場合〈ショートステイ等によるレスパイトと子どもへの直接的支援〉の実施、30万以上・30～10万人の市では〈サービス利用への抵抗〉と〈ニーズに合った支援〉が特徴、10万人以下の市と町村においては、〈アウトリーチによるかかわり〉が必要という傾向。

支援の実行に関しての語りは、自治体の規模によりかなり異なっていた。

政令市・児童相談所設置市の場合は、〈家族の参加による支援計画〉〈進行管理〉についての語りがあり、〈ショートステイ等によるレスパイトと子どもへの直接的支援〉の実施に関する発話が多くみられた。2021年度の児家センの調査においても政令市・児童相談所設置市の場合は、ショートステイなどのニーズが高いという職員の認識であったが、今年度も同様な傾向が確認された。

30万以上・30～10万人の市では〈サービス利用への抵抗〉が強く、「どこに誰が住んでいるかわかる地域。服装、車等に配慮」「名前、マークのない車、名札を付けずに訪問」「保守的でサービス利用までにいかない」「周りの目があり、細心の注意」「行政ではない敷居の低い関わり」等の支援への抵抗が強い傾向がうかがえた。支援を届けるためには、〈ニーズに合った支援〉として「家庭訪問、学習支援、子守、病院同行、深夜の対応」等、様々な家族のニーズに合わせて支援が行われている状況が語られた。そのほかにも〈個別に限界設定〉〈相談時間、対応時間の融通〉〈同行相談〉〈緊急時の対応〉〈子どもへの直接的ケア〉〈妊産婦の支援〉というバリエーションがある。支援への抵抗感が強い傾向がある一方で、いったん支援関係が構築されると〈終結が課題〉となる面もあり、「心理的支援の終結、次の支援への繋ぎを伝える」「時々連絡、困った時に思い出す」「相談電話の間が空いても再開」「一生の付き合い」「話を聞いてくれるところ」という内容で終結が難しいという状況が述べられた。〈アフターケア〉に関しても「プログラム終了時のアフターケアは月1回から2回、3カ月程度続けたら終了」「18歳過ぎても支援が必要な人」「大人になっても支援機関につなぐ難しさ」「障害者支援機関へ紹介。16歳、17歳ぐらいの時から準備」等の必要性について述べられている。

10万人以下の市と町村においては、〈アウトリーチによるかかわり〉が必要と認識されて「来所が少ないため、アウトリーチ」「学校、公民館、自宅等で支援の継続」「来所、相談、プレイセラピーの他に、家庭訪問、市町の会議室で面談、送迎」「子ども食堂などの入り口としてかかわり」「保健師、スクールソーシャルワーカーからの相談に対してアウトリーチ」など、相談ニーズが低い場合における支援が工夫されていた。また、〈心理的支援〉について「乳幼児健診、子育て支援センターの発達相談、健診から支援につなぐ」「子どものセラピーと並行面接、かかわり方の引き出しを多くして、家庭の中で実践」「虐待を既にしてしまった親支援プログラム」「深呼吸、ヨガなど、自分の気持ちを落ち着かせるセルフケア」等様々な視点で心理的支援が実施されている実情が明らかとなった。

政令市・児童相談所設置市		30万以上・30～10万人の市		10万人以下の市町村	
カテゴリー	コード	カテゴリー	コード	カテゴリー	コード
家族の参加による支援計画	家族と一緒に支援計画をたてる	サービス利用への抵抗	どこに誰が住んでいるかわかる地域。服装、車等に配慮	アウトリーチによるかかわり	来所が少ないため、アウトリーチ
	同意を得て継続的支援		名前、マークのない車、名札を付けずに訪問		学校、公民館、自宅等で支援の継続
	家族と関係機関が同席して支援計画		保守的でサービス利用までにいかない		来所、相談、プレイセラピーの他に、家庭訪問、市町の会議室で面談、送迎
	児相と家族が関係不調の場合、合同は難しいこともある		周りの目があり、細心の注意		子ども食堂などの入り口としてかわり
	対話の場をめざす		行政ではない敷居の低い関わり		保健師、スクールソーシャルワーカーからの相談に対してアウトリーチ
	支援計画の視覚化		ニーズに合った支援		市の訪問事業の場合、ニーズがあつてのかわり
家庭訪問ができるように関係作り	家庭のニーズに沿う	心理的支援		乳幼児健診、子育て支援センターの発達相談、健診から支援につなぐ	

進行管理	支援計画の作成とケース進行会議月1回		相談者のニーズに応える		子どものセラピーと並行面接、かかわり方の引き出しを多くして、家庭の中で実践
ショートステイ等によるレスパイトと子どもへの直接的支援	ショートステイがメイン		家庭訪問、学習支援、子守、病院同行、深夜の対応		虐待を既にしてしまった親支援プログラム
	ショートステイ、トワイライト、休日預かり	個別に限界設定	家族ごとに関わる限界の線引き		深呼吸、ヨガなど、自分の気持ちを落ち着かせるセルフケア
	ショートステイ窓口は市と見相		友達感覚がいか、支援者としてかかわるほうがいか	個別のニーズに合わせた支援	食支援、家事支援、学習支援を、家族の困りごとに合わせる
	継続的にショートステイ利用	相談時間、対応時間の融通	早番から21時半まで対応	子どもへのケア	ただ遊ぶ時間でストレス発散
	保護者のレスパイト希望、子どもは希望しない例		夕方に訪問時間等融通をきかせる		生活場面で関係作り
	子どもの視点	同行相談	同行訪問により顔が見える関係性	社会資源の紹介と連携	他の社会資源の紹介
	2歳以下のニーズ、多胎児が多い	緊急時の対応	電話、メールで母親からの連絡、子どもからもSOS		スクールソーシャルワーカーとの連携
レスパイト、一時保護の意見調整	子どもへの直接的ケア	不登校で家にいる場合等、子どもとのかかわり	指導委託後のアフターケア	指導委託後、アフターケアとして半年くらい関わり地域の中で支援体制を構築	

	ショートステイ、デイステイを活用して相談		家庭訪問で小学生ぐらいまでは職員に関わって欲しい。	転居後、LINE相談	支援が必要な場合は、転居先市町村に情報提供
	保護者に対するレスパイト・共感・具体的対応策の助言	妊産婦の支援	妊婦健診に同行支援		
	子どものショートステイ・保護者面接・区と児相とカンファレンスがセット		産科医の受診に同席		
	ショートステイ等で相談員による送迎時に相談	終結が課題	心理的支援の終結、次の支援への繋ぎを伝える		
	ショートステイ、夜間休日対応、電話、家庭訪問など行政との違い		時々連絡、困った時に思い出す		
子どものアドボケイト	子ども中心、子どもの意見を聞く		相談電話の間が空いても再開		
	子どもからのヘルプ		一生の付き合い		
退所児のアフターケア	乳児院からのアフターケアの情報共有		話を聞いてくれるところ		
		アフターケア	プログラム終了時のアフターケアは月1回から2回、3カ月程度続けたら終了		
			18歳過ぎても支援が必要な人		

	大人になっても支援機関につなぐ難しさ
	障害者支援機関へ紹介。16歳、17歳ぐらいの時から準備

## 6) ネットワーク：〈市区町村・児相との連携〉〈関係機関との連携〉については共通

どの人口規模の児家センにおいても、〈市区町村・児相との連携〉が行われ、個別の事例に関して、「定期的に報告、協議」「市・児相とのやり取り頻繁」「市、児相、児家センの3者だけの連携会議」「役割分担、会議で確認時期を決めて再評価」等実施している。なお、「児相、区、児家センが同じような相談支援」「児相委託ケースでは役割を明確化してスタート」「例）子どもはスクールカウンセラー、児家センは親担当」「例）親子でそれぞれの思いの整理」等が必要とされ、児家センと児相や市区町村の相談窓口との役割分担の工夫が意識されている。

〈関係機関との連携〉に関しても共通している。関係機関としては学校、保育園、児童館、病院、子ども食堂、生活保護課などとの連携について語られていた。

政令市・児童相談所設置市の場合は、開始経路として相談者が自分から予約を取って相談に来所するという実態が語られていたが、〈情報共有について家族、子どもの同意〉をとる必要性が認識され、「要対協以外では情報共有の同意」をとるという個人情報保護の視点が前提となっていることが確認された。また、〈ネットワークにおける課題〉として「どこがコーディネートするかで進行が異なる」とコーディネート能力が問われている。

30万以上・30～10万人の市においては、〈市区町村・児相との連携〉では、「支援内容を伝えて市、児相が判断」「要対協にも参加により情報を得る」ことが語られている。〈関係機関と連携〉において「顔が見える関係づくり」が心掛けられ「高校生年代に対する支援ネットワーク（地域支援センター、NPO、ソーシャルワーカー、子ども食堂等）」などの実施例も報告された。

10万人以下の市と町村では、〈市区町村・児相との連携〉において「市町村への助言」「市は要対協に参加、月1回の進行管理会議」「要対協の調整委員も派遣」「子ども家庭総合支援拠点の提携、市の援助方針会議にも出席」等が行われている。児家センの要綱上の「…市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う」という行政に対する専門的な助言についての例示がされていた。

表 2 - 6 6) ネットワーク					
政令市・児童相談所設置市		30 万以上・30 ～ 10 万人の市		10 万人以下の市町村	
カテゴリー	コード	カテゴリー	コード	カテゴリー	コード
情報共有について家族、子どもの同意	家族、子どもの同意のもと情報共有	市区町村・児相との連携	市、児相、児家センの3者だけの連携会議	市区町村・児相との連携	児相は指導委託でかわり
	他機関との連携についての同意		徐々に改善		市町村への助言
	要対協以外では情報共有の同意		支援内容を伝えて市、児相が判断		役割分担、会議で確認時期を決めて再評価
	子どもに話を聞くとともに同意を得て共有		要対協にも参加により情報を得る		市は要対協に参加、月1回の進行管理会議
	親子分離の面会においても親子で確認		子育て短期支援事業の窓口でかわり、市・子相と連携		要対協の調整委員も派遣
市区町村・児相との連携	定期的に報告、協議	関係機関との連携	顔が見える関係づくり	市区町村・児相との連携	子ども家庭総合支援拠点の提携、市の援助方針会議にも出席
	市・児相とのやり取り頻繁		市町村、児相、学校、保育園、放デイ等		要対協に出席し、レスパイトの提案
	保護者の精神疾患、発達上特性のある子ども		保育園、病院のワーカー、保健師等できる限り電話でやり取り		実務者会議に出席
	児相、区、児家センが同じような相談支援		ショッピングセンター等での相談会		11 市町の要対協に参加

	児相委託ケースでは役割を明確化してスタート		高校生年代に対する支援ネットワーク（地域支援センター、NPO、ソーシャルワーカー、子ども食堂等）		どの支援、どのマンパワーが児童と世帯に関わりやすいか要対協で情報収集
	例）子どもはスクールカウンセラー、児家センは親担当	法人内のネットワーク	乳児院で産前産後事業からの引継ぎ		要対協の会議、個別ケース検討会議へ参加
	例）施設入所児の指導委託では親と今までの出来事の整理		児童養護の卒園生について児家センに引き継ぎ		会議では修正点、最近の様子、今後の支援検討
	例）親子でそれぞれの思いの整理			関係機関との連携	スクールソーシャルワーカー事業の委託
	役割分担に気を付け、在宅の場合ネットワークを意識				病院からも相談
	役割分担が重要				保健師、家庭相談員とショートステイ後のフォロー
関係機関との連携	スクールソーシャルワーカーと一緒に研修、SSW経由の相談増加			研修会	行政、児童養護施設、母子生活支援施設などと勉強、横のつながり
	発達特性のある子どもの対応の学校との連携が今後必要				母子保健研究会などに参加

	保育園とか児童館の巡回
	発達相談
	保育園への虐待の対応のアドバイス
	病院とのつながり
	子ども食堂との連携モデル事業
	子ども食堂とのつながり
	学習支援居場所づくり事業の委託
	生活保護課との連携
ネットワークにおける課題	カンファレンスの課題
	児家センとしての見立てが課題
	どこがコーディネートするかで進行が異なる
	保育園、放課後デイサービス、生活保護、病院等のコーディネート

7) 支援効果：児家センは行政と比較して、〈柔軟な対応により支援関係の構築〉がしやすい点が共通。政令市・児童相談所設置市において〈ショートステイ等によるレスパイトで継続的支援〉、30万以上・30～10万人の市は、〈目に見える変化は少なく繰り返し〉〈SOSを出せる〉変化、10万人以下の市町村において〈劇的変化なく終結〉〈ショートステイ等によるレスパイトで継続的に在宅支援〉

児家センは行政と比較して、〈柔軟な対応により支援関係の構築〉が可能であり、「子どもの預か



り、送迎等で支援関係作りやすい」「児相に抵抗感を覚えた家庭が渋々児家センの支援につながる」「指導ではなく寄り添い支援」等が自治体規模にかかわらず共通して語られた。

政令市・児童相談所設置市においては、支援の実行の項でも明らかになったが、〈ショートステイ等によるレスパイトで継続的支援〉について多く発言があり、「数年にわたるショートステイの利用者」「在宅の維持」「波がある中で何とか過ごす」「余力のない時に休息が必要」「ショートステイの活用により余力を作る」等が支援の効果としてあげられていた。その流れの中で〈アタッチメントの心理教育の効果〉もうまれ〈家族の変化、親支援のステップ〉にもつながって「保護者の育ち直し」「保護者自身の被虐待経験等」「親自身の葛藤の整理」を行い「子どもも親も困った時にSOS」が出せるように変化する場合があることが示唆された。

30万以上・30～10万人の市においては、〈目に見える変化は少なく繰り返し〉として、「日常で怒鳴る、夫婦喧嘩などの繰り返し」「困っていないけど本当は困っている」「無料が逆に不安」など目に見える支援効果は少ないことが語られた。一方で〈SOSを出せる〉「家族だけで煮詰まるより、吐き出し、緊急時にSOSを出せるようになる」「困っていると見える」「相談ができるようになる」等の援助希求に関しての変化が支援効果として語られた。

10万人以下の市と町村においても〈劇的変化なく終結〉することが語られている。〈ショートステイ等によるレスパイトで継続的支援〉に関しては、「他の関係機関との差別化」「生活実態が見えて保護者理解」「保護者のレスパイト」「多動な子どもの大変さ共有」「毎月1回でも定期的に利用により、子どもはだんだん落ち着く」という支援効果があると語られていた。

政令市・児童相談所設置市		30万以上・30～10万人の市		10万人以下の市町村	
カテゴリー	コード	カテゴリー	コード	カテゴリー	コード
柔軟な対応により支援関係の構築	子どもの預かり、送迎等で支援関係作りやすい	目に見える変化は少なく繰り返し	母親がオープンに話せることで子どもへの接し方も少しずつ変化があるも繰り返し	劇的変化なく終結	長く関わるケースでも、劇的に変化なく年齢がきて終結
	信頼関係の構築で子どもや保護者の変化に気づきやすい		日常で怒鳴る、夫婦喧嘩などの繰り返し		柔軟な対応により支援関係の構築
	フットワークの軽さ		困っていないけど本当は困っている	指導ではなく寄り添い支援	

	オーダーメイド		無料が逆に不安		大変な点の共感、困っていることを一緒に考え、寄り添い
	隙間に入っていく	柔軟な対応により支援関係の構築	児相に抵抗感を覚えた家庭が渋々児家センの支援につながる	ショートステイ等によるレスパイトで継続的支援	環境、声のかけ方等、子どもが安心できる方法を保護者に伝える
	誰もやっていないことを担える		市、児相に比べて、児家センが寄り添う		家族像が少しほぐれたりする瞬間、頼ってもいいという経験値
	ケースに応じて動く		行政をあえて悪者、児家センが受け止め		家庭訪問、学校訪問しながら、継続的に面談、子どもの表情が変化。
	独自性		支援に抵抗感、祖父母の代わりと説明		電話で大変なことを話してすっきり
	職員の異動が少ない		過去形で話せるようになった		他の関係機関との差別化
	行政より敷居が低い		食事支援以外でも連絡		生活実態が見えて保護者理解
	委託ケースの目標を一緒に決めて、子どもにとってプラス	SOSを出せる	家族だけで煮詰まるより、吐き出し、緊急時にSOSを出せるようになる	保護者のレスパイト	
ショートステイ等によるレスパイトで継続的支援	支援期間が2年間、ショートステイも2歳までで卒業		困っていると見える		多動な子どもの大変さ共有

	数年にわたる ショートステイの利用者		相談ができる ようになる		毎月1回でも 定期的に利用 により、子どもはだんだん 落ち着く
	在宅の維持	子どもへのケア	母親の子どもの 接し方が変化して子ども も変化		
	波がある中で 何とか過ごす		たらいまわし で子どもの抵抗感、長いス パンでゆっくり関わり		
	余力のない時 に休息が必要		子どもの意見 開示への対応、子どもの 利益になるように		
	来所相談はエ ネルギーが必要				
	ショートステイの活用により 余力を作る				
アタッチメントの心理教育 の効果	ペアレントプログラムでア タッチメントの視点を伝える				
	他の人と補完しながらア タッチメント				
	アタッチメントの説明				
	親子関係の作り方のコツの 伝授				

	やっていることを声に出すなどのスキルの伝授
家族の変化、親支援のステップ	保護者の育ち直し
	保護者自身の被虐待経験等
	保護者自身の整理
	親自身の葛藤の整理
	余力があること、自身の課題整理後スキルトレーニングが効果
	子どもも親も困った時にSOS

## 8) 人材育成：人材定着や不足などの課題があり、〈新人職員の育成〉が必要。

共通して〈新人職員の育成〉の語りがあり、「新人が受けられる研修少ない」「マニュアルはないので、一緒に悩みながら仕事をする」「ショートステイで子どもと関わり、保護者と信頼関係を築く」等の模索がされている。

政令市・児童相談所設置市においては、〈勤務形態の課題〉があり「なかなか定着しない」「泊まりもあり大変な勤務」「職員の家庭の事情など」「人材定着が難しい場所」について語られた。専門性を高めるために〈研修〉〈SV〉〈ケース検討会〉等について工夫されている。

30万以上・30～10万人の市においては、〈人材不足〉に関して、「地方の人材不足」「求められるニーズに対応できる人材の限界」等の課題が語られ〈他の専門職との連携〉〈進行管理〉〈法人内の異動〉等により対応されていた。

10万人以下の市と町村においても、〈市の退職者の採用〉〈他の専門職との連携〉などの工夫が行われている。

表 2 - 8 8) 人材育成						
政令市・児童相談所設置市		30万以上・30～10万人の市		10万人以下の市町村		
カテゴリー	コード	カテゴリー	コード	カテゴリー	コード	
勤務形態の課題	なかなか定着しない	人材不足	地方の人材不足	市の退職者の採用	市の要対協の担当職員を退職後に非常勤職員として採用	
	泊まりもあり大変な勤務		求められるニーズに対応できる人材の限界		新人職員の育成	ショートステイで子どもと関わり、保護者と信頼関係を築く
	職員の家庭の事情など		集めるところから始まり、魅力の発信			若い職員は児童養護施設のほうのケアワークの経験を積む
	人材定着が難しい場所	新人職員の育成	マニュアルはないので、一緒に悩みながら仕事をする		児童養護施設の職員にどういふ業務か伝える	
研修	ソーシャルワークの研修		母子生活支援施設でのノウハウ		ケアワーカーがステップアップしてソーシャルワークの経験	
	研修受講奨励		新人職員・新卒職員にとって育児相談の対応は難しさ	他の専門職との連携	元児相職員、里親、病院MSW、施設職員など多職種同士のリスペクト	
	行政との研修の充実希望		ネットの記述内容についての相談			

新人職員の育成	新人が受けられる研修少ない	他の専門職との連携	保育士、相談員、栄養士、助産師の専門性意見、多職種連携
	新卒の難しさ		新人児童福祉司を育てる受け入れ
	新人向け研修	進行管理	年1回リストアップしてチェック
	10年目も見家センの基本を伝える研修希望	法人内の異動	法人内での職員の補充
SV	外部SV		法人の他の部門からの異動
ケース検討会	新規ケースの課題整理、月に3回		
	煮詰まった時にやる課題ケース検討会		
	バックグラウンドが異なり、多様性の視点		
コンピテンス	相談支援員版セルフチェックシート		

## (2) 児童家庭支援センターにおけるアセスメントと支援計画

前節で、人口規模別の児童家庭支援センターによる在宅支援プロセスについて、FGIの質的分析を行った。その結果を参考として、在宅支援において共通しているアセスメントの項目、支援上重視している点を抽出し、アセスメントシートと支援計画票を作成した。アセスメントシートは、選択していく項目が多く数ページにわたる場合もあり、実践現場では使いづらいという声があるため、表裏1枚のシートに網羅することとした。

2021年度の調査でニーズが高いとしてあげられた事例（育児不安、発達障害児支援、ショートステイ等レスパイト）に加えて、要保護事例（一時保護解除後指導委託、家族再統合、里親支援）について、

チェック項目を選んだうえ、どのようなアセスメントが実施されているのか、次に、どのような支援が行われているのかについて、記載していく方法とした（資料②）。記載方法は以下の通りである。

#### ① アセスメントシートの項目

- ・相談概要：【乳幼児育児不安、発達面の相談、ショートステイ等、児相一時保護後、家族再統合、里親支援】のうち該当するものにチェックを入れた上、【相談概要】を記載する。
- ・開始経路：【電話相談、メール相談、電話予約来所、行政の依頼等、児相委託・依頼、学校関係紹介、アウトリーチ、その他】のうち該当するものにチェックを入れ、どこからの情報であるか、及び親族の状況についての開始時の情報を記載する。
- ・インテーク：【主訴、並行面接、支援ニーズ、支援内容提示、保護者意向、子ども意向、関係機関意見、その他】のうち該当するものにチェックを入れた上、インテークの内容を記載し、【相談者の家族構成】【ジェノグラム】を記載する。
- ・養育環境のアセスメント：【養育状況、親子関係、父母・家族関係、しつけ・教育、虐待等、経済状況、関係機関情報、その他】についてチェックした上、状況を記載する。
- ・子どものアセスメント：【身体的状況、心理的状況、社会環境との関係、行動面の特徴、その他】についてチェックした上、状況を記載する。
- ・社会資源：【親族支援、福祉サービス、関係機関、近隣関係】にチェックした上、【現状のサポート】の内容について記載する。
- ・意見：【保護者の希望、子どもの希望、担当者意見】にチェックした上、確認した【支援ニーズ・子どものアドボケイト】の内容を記載する。
- ・リスクとストレングス：【現状のリスク・ストレングス】【今後予測されるリスク・ストレングス】について記載する。

#### ② 支援計画票の項目

- ・支援目標：【乳幼児育児不安、発達面の相談、ショートステイ等、児相一時保護後、家族再統合、里親支援】のうち該当するものにチェックを入れる。短期的支援目標【すぐにはできそうなこと】中長期的支援目標【目指す目標】についてアセスメントに基づいて考え、記載する。
- ・相談支援：【電話相談、メール相談、来所面接、家庭訪問、出張面接、親子関係調整、同行支援、関係機関紹介、その他】のうち該当するものにチェックをした上、【保護者の相談支援】【子どもの相談支援】の内容としてアセスメントをふまえて検討し、記載する。
- ・心理的支援：【心理士面接、並行面接、プレイセラピー、心理検査、心理療法、家族療法、ペアレントトレーニング、心理教育、セルフケア、その他】のうち該当するものにチェックし、【保護者の心理的支援】【子どもの心理的支援】の内容としてアセスメントをふまえて検討し、記載する。
- ・直接的ケア：【育児手技、家事支援、食支援、学習支援、居場所、一時預かり、ショートステイ等、トワイライト、休日預かり、その他】のうち該当するものにチェックし、【保護者の

直接的支援】【子どもへの直接的支援】の内容についてアセスメントをふまえて検討し、記載する。

- ・関係機関連携：【要対協登録、個別ケース検討実施、市区町村連携、児相連携、学校 SSW 連携、その他】のうち該当するものにチェックし、【ネットワーク】【支援の役割分担・進行管理】の内容を記載する。
- ・支援同意：【家族の同意、子どもの同意、家族合同面接】のうち該当するものにチェックし、【子ども・家族・支援者のカンファレンス】の内容を記載する。

(文責 武田玲子)



### Ⅲ. モデル事例の作成

#### 1. モデル事例に関するアンケート調査の効果測定

##### (1) アンケート調査結果

###### 1) 問題と目的

児童家庭支援センターにおいて対応するケースは地域の規模や職種によっても異なることが前年度の研究によっても示されてきた。また経験年数によっても対応可能な対象や活用可能な社会資源が異なっているという特徴も指摘された。さらに課題としてあげられたのは、「専門性」と「人材不足」であった。

そこで本稿では経験の浅い職員やこれまでに経験が少ない事例に関する参考とするために、児童家庭支援センターにおける対象別の支援モデルを作成する。またモデル事例を研究者が作成、提示するだけではなく、児童家庭支援センターの職員にグループワークを通して作成してもらうことで、その過程自体が職員のコンピテンスを高める研修に繋がるのではないかと考えた。モデル事例については別項で紹介していることから、本稿では児童家庭支援センターの職員がモデル事例の作成過程を通して、対応する際の自信度に変化が見られるのかを明らかにする。

###### 2) 方法

モデル事例の作成過程に参加した児童家庭支援センターの職員 22 名を対象とした。モデル事例の作成は、参加者 22 名を 3 - 4 名で 1 グループとして構成し、合計 6 グループに分けた。モデル事例を作成するケースは、乳幼児の育児不安相談、発達障害児に対する支援、ショートステイ等のレスパイト、児童相談所一時保護解除後の指導委託、社会的養護からの家族再統合事例、里親委託事例の不応適支援の中から、3 ケースについて取り上げてもらった。なお、1 つのケースについて 3 グループがモデル事例を作成するようにケースの分担を行った。

本稿ではモデル事例のグループワーク前後で、「アセスメント」、「支援計画の作成」、「支援」、「関係機関との連携」の 4 つの段階ごとに、乳幼児の育児不安相談、発達障害児に対する支援、ショートステイ等のレスパイト、児童相談所一時保護解除後の指導委託、社会的養護からの家族再統合事例、里親委託事例の不応適支援の 6 ケースを想定して、どの程度実施できる自信があるか、「まったく（自信がない）」(1) から「非常に（自信が）ある」(6) までの 6 段階で回答してもらった。

### 3) 結果

#### ① 対象者の基本属性

表 1-1 基本属性

	N	%	Min	MAX	M	SD
問1：児童家庭支援センターにおける経験年数	20		1	15	5.48	4.29
問2：その他の相談援助経験年数	22		0	18	7.86	5.97
問3：職種						
運営管理者	6	27.3				
相談員	13	59.1				
心理士	3	13.6				
合計	22	100.0				

モデル事例の作成過程に参加した職員は22名、児童家庭支援センターにおける経験年数では平均5.5年、それ以前の相談援助経験の平均は7.9年であった。参加者の職種は運営管理者6名、相談員13名、心理士3名であった。

#### ② 研修前後の自信の評価

モデル事例の作成前後で自信が統計的に有意に上昇したケースは、一時保護解除後の指導委託、里親委託事例の2ケースであった。この2ケースでは、「アセスメント」、「支援の計画」、「支援」、「関係機関との連携」の全ての段階でモデル事例の作成過程前よりも作成後の方が、有意に自信が上昇した。発達障害児に対する支援では、「関係機関との連携」、ショートステイ等のレスパイトでは「支援計画」「支援」、社会的養護からの家族再統合事例では「支援計画」「関係機関との連携」でモデル事例の作成過程後の方が、有意に自信が向上していた。

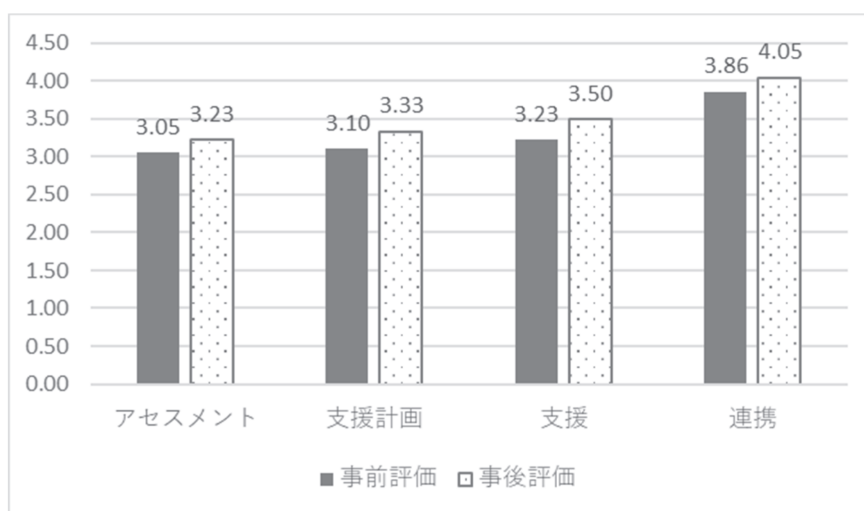


図 1-1 乳幼児の育児不安に対する自信度

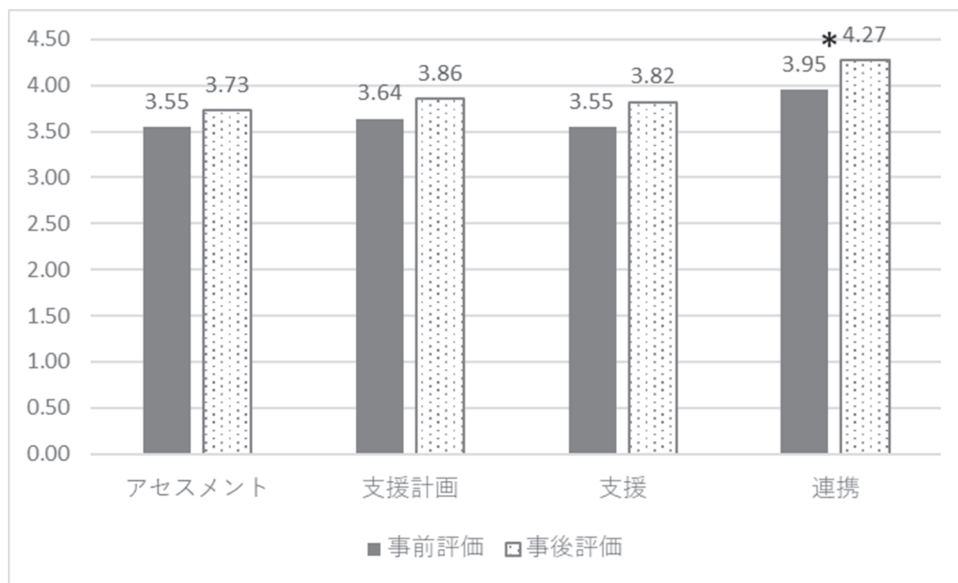


図 1-2 発達障害児に対する自信度

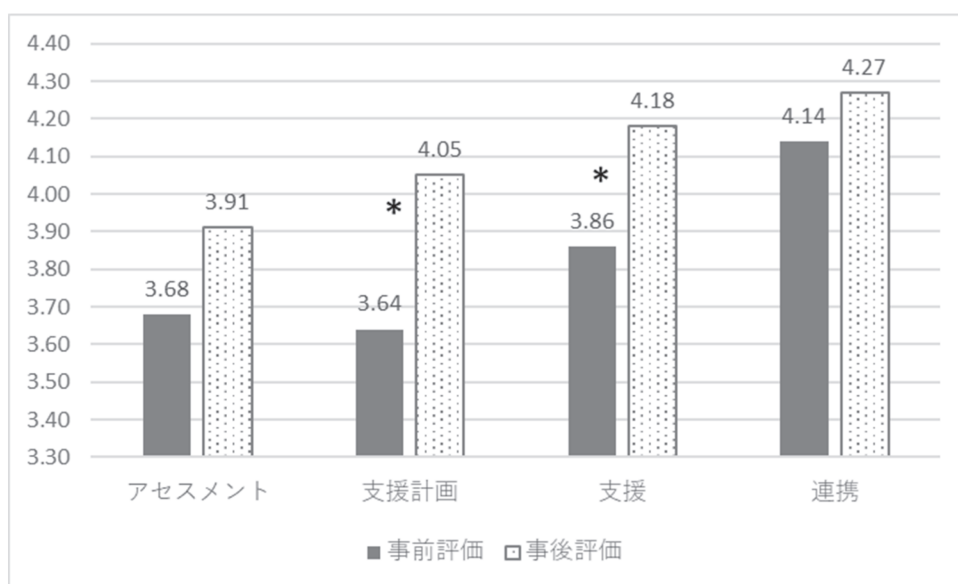


図 1-3 ショートステイ等のレスパイトに対する自信度

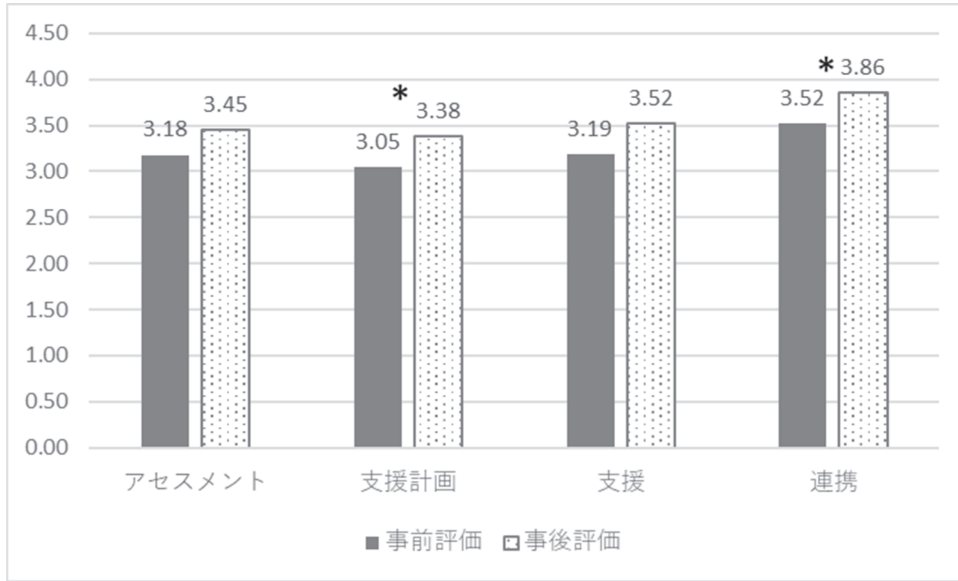


図 1-4 社会的養護からの家族再統合に対する自信度

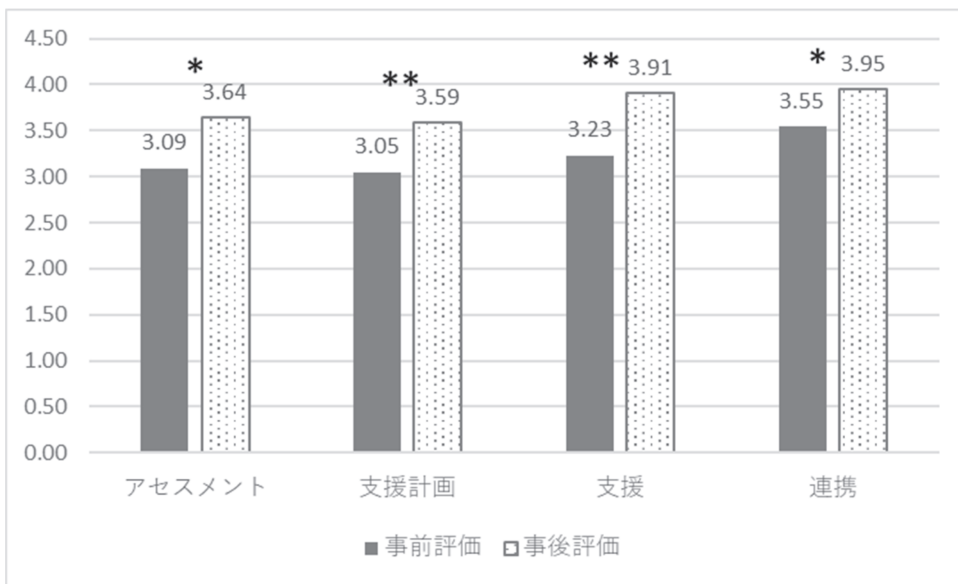


図 1-5 児童相談所の一時保護解除後の指導委託に対する自信度

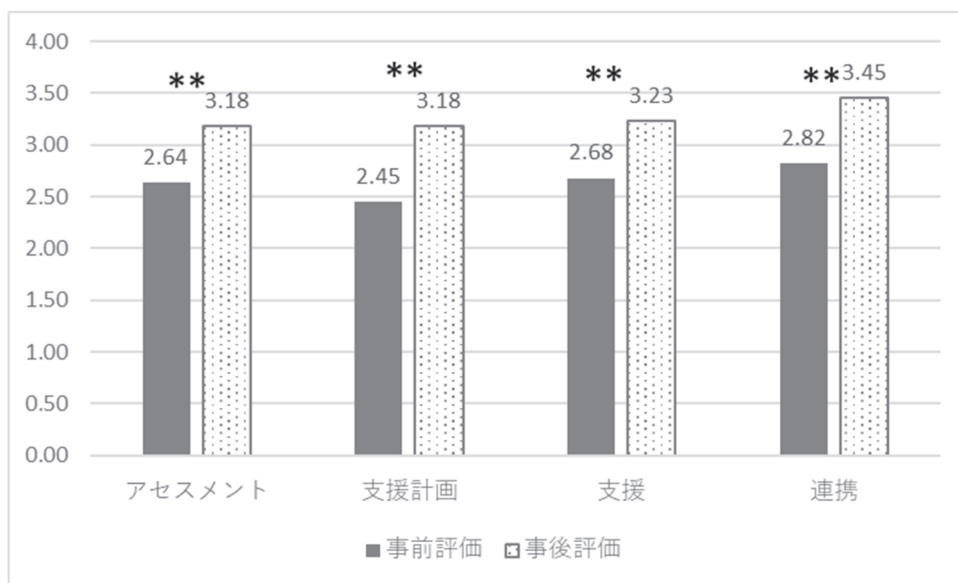


図1-6 里親委託事例の不適応支援に対する自信度

## (2) モデル事例作成による効果

本研究の結果、モデル事例の作成過程を通して、児童相談所一時保護解除後の指導委託と里親事例において、本研究で取り上げた「アセスメント」、「支援の計画」、「支援」、「関係機関との連携」の全ての段階で自信が上昇することが明らかになった。モデル事例として6ケースを取り上げているものの、この2ケースはグループワークを通して具体的事例を想定しやすく、各支援段階への対応に自信を高めたと考えられる。

特に興味深い点は、モデル事例の作成過程によって「支援」への自信も高まっている点である。本研究ではグループワークを通して、「アセスメント」と「支援計画」の作成を行うことを中心的な取り組みとしていた。そのため自信が上昇しやすい支援の段階として、「アセスメント」と「支援計画」の作成、また多職種を含むグループワークを活用している点では「関係機関連携」に効果を持つことが想定された。今回、「支援」への自信が上昇していることを考慮すると、本研究のモデル事例の作成過程が、単にモデルを作成するという意味だけではなく、対象者をエンパワメントし専門性への自信を高める研修として効果も含んでいたものと思われる。

次にケースごとの効果に焦点を当てる。まず社会的養護からの家族再統合ケースでは「支援計画」「関係機関との連携」の2つの自信は高まるものの、「支援」に有意差は示されなかった。これは上記の考察とは逆に、グループワークでは「支援計画」の作成という点が上昇し、次の「支援」の段階まではモデル事例の作成中にイメージが沸きにくかったことが想定できる。

次に支援段階ごとの効果に着目する。例えば、「関係機関との連携」に焦点を当てると、発達障害児に対する支援、社会的養護からの家族再統合事例等で有意に上昇していた。関係機関同士の情報共有や連携については、グループワークを通して「アセスメント」や「支援計画」を作成するという本研究の過程が、結果として自信を高めることに繋がっていた可能性がある。

最後に、乳幼児の育児不安相談については全ての段階で自信の上昇に繋がらなかった。乳幼児を対

象とした相談の場合、市区町村の保健師が対応することが多く、本モデル事例の作成過程ではイメージがわきにくかったのかもしれない。そのため今後研修等でモデル事例の対応などを扱う際には、乳幼児の育児不安相談については個別のスキルや対応方法について取り上げることが必要になるかもしれない。

(文責 大原天青)

## 2. モデル事例作成のためのグループワークの実施報告

### (1) 第1回モデル事例作成会報告

#### 1) 概要

2022年10月14日13時30分～17時、子どもの虹情報研修センターにて、第1回モデル事例作成会を実施した。関東圏における児家センのモデル事例ということで6か所6名に参加いただいた。法人内に障害者施設、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設を設置しているセンターの他、NPO法人が設置主体となっているセンターの参加があった。また、参加者の職種は相談員とセンター長であった。相談員の中には社会福祉や心理など複数の専門性をバックボーンに持つ参加者もいた。参加者はある程度経験のあるベテランと呼ばれる域の方々ではあるものの、このような機会への参加はほとんどなく、企画趣旨から、学びを得ようという気持ちで参加されている方もいて少し緊張感の漂う中で自己紹介が開始された印象がある。

全体での自己紹介後、2グループに分かれモデル事例作成に取り組んだ。Aグループは乳幼児育児不安、ショートステイ、家族再統合に関するモデル事例、Bグループは発達面の相談、一時保護後、里親支援に関するモデル事例を作成した。

#### 2) 作成過程

作成前に、事前アンケート記入および自己紹介を実施した。自己紹介時には参加メンバーの現在の立場や役割、日々の業務内容について確認した。参加者の経歴として、本体施設、児童相談所、他領域でのソーシャルワーカーの経験等があり、それぞれが事例については容易にイメージできたのではないかと。そして、日々の実践も踏まえ様々な意見交換をしたうえ、アセスメントの作成と支援計画を検討した。

次にAグループで実施した3事例を紹介する。乳幼児育児不安事例は、「実父母と2歳女児で、遠方から転入してきた家族。実父は休みが不定期な会社員で、実母は無職。子どもと二人の時間が長く、子どもが言うことをきかない時や子どもの泣き声にイライラしてしまう。実父は育児には非協力的でどこに相談してよいかわからない、と電話相談が入る」事例。ショートステイ事例は「小学校からの連絡。登校できておらず、忘れ物も多いなど心配な姉弟（小3、小1）がいる。実母は再婚で継父との間に4ヶ月の乳児を抱えており、そちらに手がかかってしまっているよう。地域の相談支援機関としてまたショートステイ等が可能な機関として紹介してよいか。」という事例。家族再統合事例は「離婚母子家庭。実母と小4男児と6歳女児で通常的生活を送っていたが実母が入院となり子ども達が一時保護となる。実母はパニック障害があり退院後の実母の生活と子どもの一時保護解除後の見守りを児相から委託された」事例とし、それぞれの事例に対してアセスメントと支援計画の策定を行った。

作成後は各グループで作成したモデル事例を発表し全体で共有した。また参加者それぞれが全体を通しての感想を発表した。その後、事後アンケートに記入し終了した。

### 3) モデル事例作成の効果と課題

モデル事例作成は、自分の実践や関わっている実際の事例の整理整頓になった。

参加者の経歴と経験年数から、事例についてのブレインストーミングでは参加者が似たような事例との出会いを経験しており、エピソードや日々の対応の様子が次々と語られそれぞれが事例についてはすぐにイメージしやすかったという印象がある。しかし、それらをアセスメントシートに記入していく作業では、限られた（しかもかなり短いと感じた）時間の中で該当する項目にチェックし具体的に内容を記入することをファシリテーターとしてテンポよく促すことができなかった。例えば、アセスメントでは「養育状況」「親子関係」等、子どもでは「身体的状況」「心理的状況」等、いくつかの項目がある。事例の概要ではその点についても含めて話しているのだが、項目への分類となるととまどってしまった。日々の実践を整理し見える化する事の難しさと、それでも言語化して他者と共有し複合的な視点でとらえることの重要性を、モデル事例作成を通じて感じた。

### 4) 考察

モデル事例作成ではアセスメントシートへの記入後、支援計画を作成したが、どの事例も相談支援の項目に多数のチェックがついた。続いて直接的支援で、特にショートステイ等、トワイライトである。相談支援は、電話、来所、家庭訪問などいくつかの相談形式を組み合わせ家庭とつながりを継続している。また、多くの関係機関が連携し家庭に関わっている。ある家庭と機関という直接的なつながりだけでなく、家庭を囲むような関係機関連携によって家庭が支えられている、ということがわかる。このことから支援目標を達成するための手段は詳細にみていくと多数あることがわかった。これらの組み合わせで何通りもの支援が考えられ個別的な対応が可能になるのではないか。児家センはその中心になり得る可能性がある存在だと考えられる。一方で、それには児家センのソーシャルワークの質の向上が求められる。そのための研修は数あるが、今回のような他センターとのモデル事例作成の機会を通して実践を言語化し、取り組みや課題を伝えること、知ることにも人財の育成にも寄与することとなり、児家センの質の向上にもつながると考える。

(文責 小山菜生子)



アセスメントシート【関東A】①乳幼児育児不安

該当にチェック		相談概要	家族構成			
相談概要	✓ 乳幼児育児不安	実父の仕事の都合で転入してきた家族。2歳になったばかりの女児を無職の実母がみている。実父は仕事が忙しく休みも不定期のため家事・育児は実母が一人で行っている状態。祖父母は遠方に住んでいるため頼ることは難しい。日中どこかに預けたいが預け先も見つけれられない。そんな中、子どもが言うことをきかないといらいらすようになってきた。どうしたら良いか、どこに相談をしたら良いかと電話相談がある。	家族関係	年齢	職業・所属	その他(受診・手帳等)
	発達面の相談		父	35 歳	会社員	休みは不定期
	ショートステイ等		母	35 歳	無職	
	児相一時保護後		長女	2 歳		
	家族再統合					
	里親支援					
開始経路	開始時の情報					
	✓ 電話相談	実母からの情報。子どもが言うことをきかない。また、子どもが泣いている時の対応に困るし疲れる。実父は仕事が忙しいと言って育児を実母にまかせきりで協力してくれない。				
	メール相談	こどもは何か病気や遅れがあるのではないかと心配になってしまう。				
	電話予約来所	祖父母は健在だが遠方のためみてもらうことはできない。				
	行政の依頼等					
	児相委託・依頼					
	学校関係紹介					
	アウトリーチ					
その他						
インテーク	インテークの内容		ジェノグラム			
	✓ 主訴	・こどもがいうことをきかない				
	並行面接	・泣き声にイライラする				
	支援ニーズ	・検診では異常なしと言われた				
	支援内容提示	・育児書やネットで学んだことと違う				
	保護者意向	・どこかみてもらえるところはないか				
	子ども意向					
	関係機関意見					
	その他					
アセスメント	アセスメントの内容					
	✓ 養育状況	実父のかかわりが少なく、実母がいらいらしながらかかわっている				
	✓ 親子関係	かわいく思えない時がある				
	✓ 父母・家族関係	父母は不仲ではないが、子育ては実母が一人でしているようにみえる				
	✓ しつけ・教育	実母は育児書を参考にその通りにやりたい				
	虐待等					
	経済状況	実父の収入のみだが、経済的に安定した生活はできている				
関係機関情報	なし	現状のリスク		現状のストレングス		
その他		実母が育児を一人でやっていて疲労感がある。実父は全面的に育児を実母にまかせている。親族のサポートがない。		実母は子どもを大切に育てている。子育てについて学ぼうとしている。相談ができた。父は元気に働いている。収入も安定している。		
子ども	子どものアセスメント					
	身体的状況	1.6検診で異常なし				
	心理的状況					
	社会環境との関係	未就園				
	行動面の特徴	活動的、夜泣き				
その他						
社会資源	現状のサポート					
	親族支援	遠方	今後予測されるリスク		今後予測されるストレングス	
	福祉サービス	なし	ネグレクト		こどもの預け先をみつけ、支援者の支えを得る。	
	関係機関	なし	母の不安感、精神的ストレスの強化			
意見	支援ニーズ・子どものアドボケイト					
	保護者の希望	支援につながりたい				
	子どもの希望					
担当者意見	来所相談or訪問相談をうながす。実母に会って話を聞き、電話のみではわからない実母の印象などと合わせて、情報収集していく。					

支援計画票【関東A】①乳幼児育児不安			
	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】	
支援目標	該当にチェック		
	✓ 乳幼児育児不安	・実母の話しを丁寧に聴く ・実母がすぐにできることを伝える(家の中にいて、こどもの安全が確認できれば)	
	✓ 発達面の相談		
	ショートステイ等		
	児相一時保護後		
家族再統合			
	里親支援	・両親が話し合いの中で子育て感を共有し、一緒に育てられるようになる ・こどもの預け先を見つけ、実母も休めたり夫婦の時間を持ってゆとりのある生活をする	
相談支援		保護者の相談支援	子どもの相談支援
	✓ 電話相談	・情報提供する ・来所や家庭訪問を通して、母との信頼関係を築く ・関係をつくり必要に応じて適切な機関につなげる	・面接時や訪問時にこどもの特性をみる
	メール相談		
	✓ 来所面接		
	✓ 家庭訪問		
	出張面接		
	親子関係調整		
	✓ 同行支援		
	✓ 関係機関紹介		
その他			
心理的支援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援
	✓ 心理士面接	・心理士面接 実母の精神状態について把握する 話をして気持ちの整理をする など、周囲の客観的な視点と実母自身の気づきを促す。	・実母の落ち着きとともに、こどもの様子が変化しているかみる
	並行面接		
	プレイセラピー		
	心理検査		
	心理療法		
	家族療法		
	✓ペアレントトレーニング		
	心理教育		
セルフケア			
その他			
直接的ケア		保護者の直接的支援	子どもへの直接的支援
	育児手技	・母のレスパイト（一時預かり、ショートステイ、休日預かり） ・夫婦でゆっくりと過ごす	・夜間のモニタリング、夜泣きの様子など ・生活の様子をみる
	家事支援		
	食支援		
	学習支援		
	居場所		
	✓一時預かり		
	✓ショートステイ等		
トワイライト			
✓休日預かり			
その他			
関係機関連携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理
	要対協		
	個別ケース検討会		
	✓市区町村連携	・子育て支援拠点など	
	児相連携		
学校連携、SSW			
✓その他			
支援同意		子ども・家族・支援者のカンファレンス	
	✓ 家族の同意	・夫婦で家族像や子育てのイメージなどを共有するような話し合いの場を持つ。	
	子どもの同意	・実父の育児への参加の可能性について確認する。	
✓ 家族合同面接	・他の支援機関を紹介。		

アセスメントシート【関東A】③ショートステイ						
該当にチェック	相談概要	家族構成				
		乳幼児育児不安		家族関係	年齢	職業・所属
発達面の相談		父(継)	43 歳	自営		
✓ ショートステイ等	・学校から、登校できてない、忘れ物多いなど心配な姉弟がいる。 ・母が乳児抱えており、紹介してよいかと問い合わせ。	母	25 歳		知的 B2	
児相一時保護後		長女	小3	小学校支援級		
家族再統合		長男	小1	小学校支援級		
里親支援		次男	4か月			
開始経路	開始時の情報					
	電話相談					
	メール相談	・小学校からの情報。				
	電話予約来所					
	行政の依頼等					
	児相委託・依頼					
	✓ 学校関係紹介	・親族の状況 不明				
アウトリーチ						
その他						
インタビュー	インタビューの内容					
	主訴					
	✓ 並行面接					
	支援ニーズ					
	✓ 支援内容提示	・センターで母と面接、家庭状況の把握。				
	✓ 保護者意向	・(母同意を得て)子どもから状況をきく。				
	✓ 子ども意向					
✓ 関係機関意見						
その他						
アセスメント	アセスメントの内容		現状のリスク			
	養育状況	生活能力×、金銭面×、プリント読めない	母(男性関係、お金の流れ、養育の意欲)			
	親子関係	次男のみかわいがる	母(コミュニケーションok、最低限のことはできる)			
	父母・家族関係	離婚、疎遠	父( )			
	しつけ・教育	無関心	子(健康のリスク、学習の発達保証)			
	虐待等	ネグレクト	子(母とすごしたい気持ち)			
	経済状況	生保	現状のストレングス			
関係機関情報	学校(個別支援級)、生活支援課、放課後デイ、区子家	今後予測されるリスク				
その他	学校には子が一人でくる	母(子を手放したくなる、放棄)				
子ども	子どものアセスメント		今後予測されるストレングス			
	身体的状況	肥満、虫歯	母(在宅を継続したい、支援を受けられる)			
	心理的状況	知的な低さ、肯定感低い	子(療育の保証がある、生活力、SSS↑)			
	社会環境との関係	放課後デイサービス				
	行動面の特徴					
その他						
社会資源	現状のサポート					
	親族支援					
	福祉サービス	放デイ、生保				
意見	支援ニーズ・子どものアドボケート					
	保護者の希望	きょうだい二人が喧嘩ばかりでイライラする				
	子どもの希望	夜が怖い、ママが時々いなくなる				
	担当者意見	・生活自体を知りたい ・子の思い(母と離れた場で)を聞きたい ・子の力をみたい				

支援計画【関東A】③ショートステイ				
	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】	
支援目標	乳幼児育児不安	・母 疎通がとれる	・母 支援者を頼れる サービスを使いながら在宅養育を継続する	
	✓ 発達面の相談			
	✓ ショートステイ等	生活自体について聞きとる	・子 生活力を向上する 健全な生活環境やリズムが分かる	
	見相一時保護後	何に困っているか、自身で気づく		
	家族再統合	・子 自立度や発達のアセスメント 健全な大人との関わりを積み重ねる		
	里親支援			
相談支援		保護者の相談支援	子どもの相談支援	
	✓ 電話相談	・母が子どもたちの特性理解→得意不得意と一緒に考え、気づく面談→不得意なことを補う方法の検討	・やさしい気持ちを引き出し、肯定する話しかけ ・得意や好きな事を探す働きかけと賞賛	
	メール相談			
	✓ 来所面接			
	✓ 家庭訪問			
	出張面接			
	✓ 親子関係調整			
	同行支援			
✓ 関係機関紹介				
	その他			
心理的支援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援	
	✓ 心理士面接	・母自身の育ちの振り返り、どんな子に育てて欲しいか、繰り返し話を聞く	・「家族」を意識する場の設定	
	並行面接			
	プレイセラピー			
	心理検査			
	心理療法			
	家族療法			
	ペアレントトレーニング			
	心理教育			
	セルフケア			
	その他			
直接的ケア		保護者の直接的支援	子どもへの直接的支援	
		・訪問時に片付けを工夫する(一緒に) ・レスパイトとしてショートステイなど預かりの提案をする 1回/月程度	・夜間センターで過ごすことにより、家での生活のモニタリングや喧嘩の状況の把握 ・「怖くない夜」の積み重ね ・ナイト、モーニングルーティーンをつくる 1回/月	
				育児手技
	✓ 家事支援			
	食支援			
	学習支援			
	居場所			
	一時預かり			
✓ ショートステイ等				
✓ トワイライト				
✓ 休日預かり				
	その他			
関係機関連携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理	
	✓ 要対協	定期的なケースカンファレンスの開催	学校：投稿状況、学習準備フォロー	
	✓ 個別ケース検討会	母から苦手なことをいかに役割分担の中でクリアするか	放デイ：SSTの向上	
	市区町村連携	話し合う	区：手帳の継続、児家セン利用調整	
	児相連携	できるようになったこと、好きでしている事を確認する	児家セン：ショート、母との相談窓口	
	学校連携、s s w			
	✓ その他 放デイ			
支援同意		子ども・家族・支援者のカンファレンス		
	✓ 家族の同意	センター見学時に利用の同意、「やりたいこと、やりたくないこと」、子どもの気持ちでキャンセルできる保証をする。		
	✓ 子どもの同意			
✓ 家族合同面接				

アセスメントシート【関東A】⑤家族再統合

該当にチェック		相談概要	家族構成			
相談概要	乳幼児育児不安	離婚母子世帯。実母はパニック障害をかかえながらも通常の生活をしてきたが、夜眠れないことが続くようになり、昼夜逆転や精神的不安定状況が続き入院することとなり、入院期間子どもたちが一時保護となった。その後、実母の病状は安定し退院、まずは実母一人で生活している。その見守りと子どもたちの家庭復帰後の見守りの依頼が児童相談所からあった。	家族関係	年齢	職業・所属	その他(受診・手帳等)
	発達面の相談		父	40 歳	離婚	
	ショートステイ等		母	35 歳	生保	パニック、精神3級
	児相一時保護後		長男	小4	小学校	
	✓ 家族再統合		長女	6 歳	保育園	
	✓ 里親支援					
✓ 指導委託						
開始経路		開始時の情報				
	電話相談	児相からの情報。				
	メール相談	・退院した母の病状の緩和、子どもとの生活を望んでいる。				
	電話予約来所					
	行政の依頼等	母方祖父母が近隣に住んでおり、時々家のことなどを手				
	✓ 児相委託・依頼	伝っている				
	学校関係紹介					
	アウトリーチ					
その他						
インテーク		インテークの内容				
	✓ 主訴					
	並行面接	・児家センと児相同席で面談実施				
	支援ニーズ	・役割分担の説明				
	✓ 支援内容提示	一面談				
	✓ 保護者意向					
	✓ 子ども意向					
✓ 関係機関意見	・定期的な児家センの面談を継続し、在宅生活を維持する					
その他						
アセスメント		アセスメントの内容				
	養育状況	衣食住は保たれている、学校も送り出せる				
	親子関係	良好				
	父母・家族関係	親族が手伝ってくれる				
	しつけ・教育	普通				
	虐待等					
	経済状況	一時保護のタイミングで退職、生保				
✓ 関係機関情報	児相、病院から母の病状安定					
その他						
子ども		子どものアセスメント	現状のリスク		現状のストレングス	
	身体的状況	定型	母：退職後の生活の変化 父(×) 子：大人の様子を窺い、自分を抑制してしまうところ		母：愛情があり、生活していく気持ちがある 父(×) 子：母のことが好き、登園、登校ができています	
	心理的状況	繊細、大人びている				
	社会環境との関係	登校、登園順調				
	行動面の特徴	大人の顔色を窺う				
その他						
社会資源		現状のサポート	今後予測されるリスク		今後予測されるストレングス	
	✓ 親族支援	時々の手伝い、週末のおでかけなど	母：再発のリスク、その際の対応 子：母子逆転		・母子の生活を再スタートすることでの母子の安定	
	✓ 福祉サービス	生活保護、訪問看護				
	✓ 関係機関	学校、保育園				
意見		支援ニーズ・子どものアドボケート				
	保護者の希望	子育てについての相談、その時々困りごと				
	子どもの希望	母のことは心配、母との生活を望んでいる				
	担当者意見	・解除後、母の困りごとを随時聴けるような体制が必要 ・生活を維持していくアドバイスを必要に応じてしていくことが大切				

支援計画票【関東A】⑤家族再統合			
支援目標	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
	支援目標	<input type="checkbox"/> 乳幼児育児不安	・定期的に面談し、生活状況を把握
<input type="checkbox"/> 発達面の相談			
<input type="checkbox"/> ショートステイ等			
<input type="checkbox"/> 児相一時保護後			
<input checked="" type="checkbox"/> 家族再統合			
<input checked="" type="checkbox"/> 指導委託			
相談支援		保護者の相談支援	子どもの相談支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 電話相談	・母の困りごとに適宜アドバイスをして安心感に繋げる	・子どもが在宅の時間に訪問し、様子を観察する
	<input type="checkbox"/> メール相談		
	<input type="checkbox"/> 来所面接		
	<input checked="" type="checkbox"/> 家庭訪問		
	<input type="checkbox"/> 出張面接		
	<input type="checkbox"/> 親子関係調整		
	<input type="checkbox"/> 同行支援		
	<input type="checkbox"/> 関係機関紹介		
<input type="checkbox"/> その他			
心理的支援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援
	<input type="checkbox"/> 心理士面接	・担当医と連携	↓ ・気になる様子や発言があれば、相談員ではなく心理士面接を提案し、気持ちの聴き取りを行う
	<input type="checkbox"/> 並行面接		
	<input type="checkbox"/> プレイセラピー		
	<input type="checkbox"/> 心理検査		
	<input type="checkbox"/> 心理療法		
	<input type="checkbox"/> 家族療法		
	<input type="checkbox"/> ベアレントトレーニング		
	<input type="checkbox"/> 心理教育		
<input type="checkbox"/> セルフケア			
<input type="checkbox"/> その他			
直接的ケア		保護者の直接的支援	子どもへの直接的支援
	<input type="checkbox"/> 育児手技	・母の困りごとを聴く中で、育児負担の訴えがある場合は一時保護ではなくショートステイを実施する	・ショートステイ利用
	<input type="checkbox"/> 家事支援		
	<input type="checkbox"/> 食支援		
	<input type="checkbox"/> 学習支援		
	<input type="checkbox"/> 居場所		
	<input type="checkbox"/> 一時預かり		
	<input checked="" type="checkbox"/> ショートステイ等		
<input type="checkbox"/> トワイライト			
<input type="checkbox"/> 休日預かり			
<input type="checkbox"/> その他			
関係機関連携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理
	<input checked="" type="checkbox"/> 要対協	・要対協として関係機関で定期的に個別支援会議を行う	・児家センが主として支援を行う。その内容を児相と共有し、個別支援会議を行うかは児相が判断する
	<input checked="" type="checkbox"/> 個別ケース検討会	・母にも支援者がたくさんいることを伝える	
	<input checked="" type="checkbox"/> 市区町村連携		
	<input checked="" type="checkbox"/> 児相連携		
	<input checked="" type="checkbox"/> 学校連携、s s w		
<input type="checkbox"/> その他			
支援同意		子ども・家族・支援者のカンファレンス	
	<input checked="" type="checkbox"/> 家族の同意	・児相ではなく児家センが定期的に関わることを保護者、子に説明し、同意をもらう	
	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの同意		
<input type="checkbox"/> 家族合同面接			

アセスメントシート【関東B】②発達面の相談

該当にチェック		相談概要	家族構成			
相談概要	乳幼児育児不安	痲癩など気になる行動があり、発達面の相談。	家族関係	年齢	職業・所属	その他（受診・手帳等）
	✓ 発達面の相談		父	44歳	建設関係自営	
	ショートステイ等		母	36歳	主婦	ADHD、うつ傾向
	児相一時保護後		本児	10歳	小4	
	家族再統合		妹	2歳	在宅	
里親支援						
開始経路		開始時の情報				
	電話相談	・ 学校 からの情報。授業中座ってられない等発達面で心配があり、学校より保護者に紹介して見学させたい。  ・ 親族の状況：不明。				
	メール相談					
	電話予約来所					
	行政の依頼等					
	児相委託・依頼					
✓ 学校関係紹介						
アウトリーチ						
その他						
			ジェノグラム			
インテークの内容	✓ 主訴	家では痲癩があり、学校からは、多動といわれているとの主訴。相談員と心理士が保護者の面接を行い、保護者の困っていることについて聴く。対応方法について教えて欲しいというニーズの確認をして、次回子どもの面接を予定する。また、学校との連携について保護者の同意を得る。				
	並行面接					
	✓ 支援ニーズ					
	支援内容提示					
	保護者意向					
	子ども意向					
	関係機関意見					
その他						
			アセスメントの内容			
アセスメント	養育状況	習い事、塾などに行かせている。	<b>現状のリスク</b> 母（理解者がいない。心配症で小言が多い。） 父（本児の特性について絵手の理解がない。） 子（他者との距離感が近く、自己統制取れない等で孤立しやすい。）			
	親子関係	ゲームで切り替えできず、小言を言うとう痲癩をおこす。				
	父母・家族関係	父は子にかかわらないが、母に対して厳しくするように言う。				
	しつけ・教育	学習面で本児への期待が強い。				
	虐待等	言葉による暴言。心理的な虐待傾向。				
	経済状況	安定。				
	関係機関情報	学校では、学習の理解はしているが授業妨害。集中しない。				
その他		<b>現状のストレンクス</b> 母（面倒見がよく、こまやか目面がある） 父（経済力がある） 子（人懐っこい。パソコンスキルが高い。）				
			子どものアセスメント			
子ども	身体的状況	アレルギー、アトピー。	<b>今後予測されるリスク</b> 父母（子どもの理解が乏しく、教育面について、夫婦ケンカが増える。） 子（学習面でも意欲がなくなり、自己肯定感が低くなる。友人関係では孤立する。）			
	心理的状況	感覚過敏。				
	社会環境との関係	友達と関わりたいが、距離を取られて孤立気味。				
	行動面の特徴	衝動性高い。視覚優位。				
	その他					
			現状のサポート			
社会資源	親族支援	親族はいるが、理解なし。	<b>今後予測されるストレンクス</b> 父母（相談意欲は高く、対処方法を学ぶ気持ちはある。） 子（人懐っこい面がある。パソコンの能力を活かす。）			
	福祉サービス	学童保育利用。				
	関係機関	学校。				
	近隣関係	特になし。				
			支援ニーズ・子どものアドボケイト			
意見	保護者の希望	発達検査の希望。対応方法を教えて欲しい。				
	子どもの希望	忘れっぽいといわれている。怒られないになりたい。				
	担当者意見	保護者と本児のニーズに沿って検査を実施して支援していく。				

支援計画票【関東B】②発達面の相談			
	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
支援目標	乳幼児育児不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理検査の実施により、現状を正しく把握する。</li> <li>学校と連携する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が本児の特性を理解して対応できるようになる。</li> <li>本児自身が、自分の良いところを自覚できる。</li> </ul>
	✓ 発達面の相談		
	ショートステイ等		
	児相一時保護後		
	家族再統合		
	里親支援		
相談支援		<b>保護者の相談支援</b>	<b>子どもの相談支援</b>
	電話相談	月2回来所相談 日々の対応方法について、母の相談にのる。	並行面接の実施
	メール相談		
	✓ 来所面接		
	家庭訪問		
	出張面接		
	親子関係調整		
	同行支援		
	関係機関紹介		
その他			
心理的支援		<b>保護者の心理的支援</b>	<b>子どもの心理的支援</b>
	✓ 心理士面接	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理検査、子どもの行動観察のフィードバック。</li> </ul>	心理検査（WISC） プレイセラピー
	並行面接		
	✓ プレイセラピー		
	心理検査		
	心理療法		
	家族療法		
	ペアレントトレーニング		
	心理教育		
セルフケア			
その他			
直接的ケア		<b>保護者の直接的支援</b>	<b>子どもへの直接的支援</b>
	育児手技		小グループ活動（人の気持ちを創造するゲーム、お菓子作り等）
	家事支援		
	食支援		
	学習支援		
	居場所		
	一時預かり		
	ショートステイ等		
	トワイライト		
休日預かり			
✓ その他			
関係機関連携		<b>ネットワーク</b>	<b>支援の役割分担・進行管理</b>
	要対協登録	保護者の了解のもと、心理検査のフィードバックを行う。	
	個別ケース検討会		
	市区町村連携		
	児相連携		
✓ 学校連携、s s w			
	その他		
支援同意		<b>子ども・家族・支援者のカンファレンス</b>	
	✓ 家族の同意	3か月後に、保護者、本児とともに振り返りを行い、支援方法について、再度確認する。	
	✓ 子どもの同意		
	家族合同面接		



アセスメントシート【関東B】④一時保護後

該当にチェック		相談概要	家族構成																	
相談概要	乳幼児育児不安	要対協ケース。子どもが家で暴れる等親子関係不調で一時保護実施。解除後在宅生活する際にフォローの依頼が児相より入った。	家族関係	年齢	職業・所属	その他(受診・手帳等)														
	発達面の相談		父	32歳	3年前に離婚															
	ショートステイ等		母	32歳	生活保護、パート	精神保健手帳3級														
	✓ 児相一時保護後		本児	8歳	小2															
	家族再統合		妹	4歳	保育園															
里親支援																				
開始経路		開始時の情報																		
	電話相談	・ 児相 からの情報：一時保護前後の情報のみ。  ・ 親族の状況：詳細は不明であるが、被虐歴有、関係不調。																		
	メール相談																			
	電話予約来所																			
	行政の依頼等																			
	✓ 児相委託・依頼																			
	学校関係紹介																			
アウトリーチ																				
その他																				
			ジェノグラム																	
インテーク		インテークの内容																		
	✓ 主訴	児相担当者と同席面接。保護者は一時保護解除後も定期的に本児の預かりを希望。レスパイトの希望があり、児家センへの相談を児相から勧められた。																		
	並行面接																			
	✓ 支援ニーズ																			
	支援内容提示																			
	✓ 保護者意向																			
	子ども意向																			
関係機関意見																				
その他																				
		アセスメントの内容																		
アセスメント	✓ 養育状況	食事は、ほぼコンビニ弁当等。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状のリスク</th> <th>現状のストレングス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母(精神的に不安定で、眠れない時等、生活リズムが崩れる)</td> <td>母(生活は、福祉サービスを受け入れている。手を出すことはない。)</td> </tr> <tr> <td>父(音信不通)</td> <td>父(音信不通)</td> </tr> <tr> <td>子(母の状況に影響され、生活リズムが崩れ遅刻、忘れ物が多い。母、妹に対して暴力的になることがある。)</td> <td>子(学童保育では友達をよく遊んでる)</td> </tr> <tr> <th>今後予測されるリスク</th> <th>今後予測されるストレングス</th> </tr> <tr> <td>母(精神的に不調が続き、昼夜逆転することなど)</td> <td>母(生活は、福祉サービスを受け入れ、なんとか維持している。)</td> </tr> <tr> <td>子(不登校となる)</td> <td>子(身近な支援者につながる事ができる)</td> </tr> </tbody> </table>				現状のリスク	現状のストレングス	母(精神的に不安定で、眠れない時等、生活リズムが崩れる)	母(生活は、福祉サービスを受け入れている。手を出すことはない。)	父(音信不通)	父(音信不通)	子(母の状況に影響され、生活リズムが崩れ遅刻、忘れ物が多い。母、妹に対して暴力的になることがある。)	子(学童保育では友達をよく遊んでる)	今後予測されるリスク	今後予測されるストレングス	母(精神的に不調が続き、昼夜逆転することなど)	母(生活は、福祉サービスを受け入れ、なんとか維持している。)	子(不登校となる)	子(身近な支援者につながる事ができる)
	現状のリスク	現状のストレングス																		
	母(精神的に不安定で、眠れない時等、生活リズムが崩れる)	母(生活は、福祉サービスを受け入れている。手を出すことはない。)																		
	父(音信不通)	父(音信不通)																		
	子(母の状況に影響され、生活リズムが崩れ遅刻、忘れ物が多い。母、妹に対して暴力的になることがある。)	子(学童保育では友達をよく遊んでる)																		
	今後予測されるリスク	今後予測されるストレングス																		
	母(精神的に不調が続き、昼夜逆転することなど)	母(生活は、福祉サービスを受け入れ、なんとか維持している。)																		
子(不登校となる)	子(身近な支援者につながる事ができる)																			
✓ 親子関係	良い時と悪い時があり、愛着関係は不安定。																			
✓ 父母・家族関係	母自身、祖父母からの被虐歴の影響がある。																			
✓ しつけ・教育	宿題をやらない等で母は怒ることがある。																			
✓ 虐待等	ネグレクト																			
✓ 経済状況	生活保護受給中																			
✓ 関係機関情報	児相、小学校、保育園、区(生保・障害)																			
その他																				
		子どものアセスメント																		
子ども	✓ 身体的状況	小柄、喘息あり	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状のサポート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親族支援</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>福祉サービス</td> <td>児相、生活保護、(母)障害計画相談</td> </tr> <tr> <td>関係機関</td> <td>小学校、学童保育、保育園</td> </tr> <tr> <td>近隣関係</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>				現状のサポート	親族支援	なし	福祉サービス	児相、生活保護、(母)障害計画相談	関係機関	小学校、学童保育、保育園	近隣関係	なし					
	現状のサポート																			
	親族支援	なし																		
	福祉サービス	児相、生活保護、(母)障害計画相談																		
	関係機関	小学校、学童保育、保育園																		
近隣関係	なし																			
心理的状況	知的にボーダー																			
社会環境との関係	学童保育、学校では友達とよく遊ぶ。																			
行動面の特徴	運動量は多く、外遊びも好き																			
その他																				
		現状のサポート																		
社会資源	親族支援	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援ニーズ・子どものアドボケート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護者の希望</td> <td>時々預かって欲しい。妹にあたるので、離す時間必要。</td> </tr> <tr> <td>子どもの希望</td> <td>家族と仲良くしたいが、怒りたくなり困る。</td> </tr> <tr> <td>担当者意見</td> <td>レスパイトを通して、信頼できる大人をつくる。</td> </tr> </tbody> </table>				支援ニーズ・子どものアドボケート	保護者の希望	時々預かって欲しい。妹にあたるので、離す時間必要。	子どもの希望	家族と仲良くしたいが、怒りたくなり困る。	担当者意見	レスパイトを通して、信頼できる大人をつくる。							
	支援ニーズ・子どものアドボケート																			
	保護者の希望	時々預かって欲しい。妹にあたるので、離す時間必要。																		
	子どもの希望	家族と仲良くしたいが、怒りたくなり困る。																		
担当者意見	レスパイトを通して、信頼できる大人をつくる。																			
福祉サービス	児相、生活保護、(母)障害計画相談																			
関係機関	小学校、学童保育、保育園																			
近隣関係	なし																			
		支援ニーズ・子どものアドボケート																		
意見	保護者の希望	時々預かって欲しい。妹にあたるので、離す時間必要。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>今後予測されるリスク</th> <th>今後予測されるストレングス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母(精神的に不調が続き、昼夜逆転することなど)</td> <td>母(生活は、福祉サービスを受け入れ、なんとか維持している。)</td> </tr> <tr> <td>子(不登校となる)</td> <td>子(身近な支援者につながる事ができる)</td> </tr> </tbody> </table>				今後予測されるリスク	今後予測されるストレングス	母(精神的に不調が続き、昼夜逆転することなど)	母(生活は、福祉サービスを受け入れ、なんとか維持している。)	子(不登校となる)	子(身近な支援者につながる事ができる)								
	今後予測されるリスク	今後予測されるストレングス																		
	母(精神的に不調が続き、昼夜逆転することなど)	母(生活は、福祉サービスを受け入れ、なんとか維持している。)																		
子(不登校となる)	子(身近な支援者につながる事ができる)																			
子どもの希望	家族と仲良くしたいが、怒りたくなり困る。																			
担当者意見	レスパイトを通して、信頼できる大人をつくる。																			

支援計画票【関東B】④一時保護後			
	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
支援目標	乳幼児育児不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>母が困っていることを発信できるようにする。</li> <li>ショートステイ等レスパイトを実施。</li> <li>本児からも困ったことを言えるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母自身がサポートを受け入れ、信頼関係を築く。</li> <li>本児は頼れる大人との関係を獲得する。</li> </ul>
	発達面の相談		
	ショートステイ等		
	✓ 児相一時保護後		
	家族再統合		
	里親支援		
相談支援		<b>保護者の相談支援</b>	<b>子どもの相談支援</b>
	✓ 電話相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>2週間に1回、保護者と電話相談を実施。</li> <li>レスパイト実施時に家庭訪問して近況の確認。</li> <li>たまには、ファミリーレストラン等で母とカフェタイム（ママ友のかわり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎時等で本児の話を聴く。</li> </ul>
	メール相談		
	来所面接		
	✓ 家庭訪問		
	✓ 出張面接		
	親子関係調整		
	同行支援		
	関係機関紹介		
その他			
心理的支援		<b>保護者の心理的支援</b>	<b>子どもの心理的支援</b>
	✓ 心理士面接	<ul style="list-style-type: none"> <li>来所できるときは、2週に1回心理士とカウンセリング。</li> <li>ヨガ、呼吸法等のセルフケアについても希望があれば実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの預かり中に、個別にプレイセラピーの実施。</li> </ul>
	並行面接		
	✓ プレイセラピー		
	心理検査		
	心理療法		
	家族療法		
	ペアレントトレーニング		
心理教育			
✓ セルフケア			
	その他		
直接的ケア		<b>保護者の直接的支援</b>	<b>子どもへの直接的支援</b>
	育児手技	<ul style="list-style-type: none"> <li>レスパイト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週1回トワイライトステイ。</li> <li>月1回休日預かり。</li> </ul>
	家事支援		
	食支援		
	学習支援		
	居場所		
	一時預かり		
	ショートステイ等		
✓ トワイライト			
✓ 休日預かり			
	その他		
関係機関連携		<b>ネットワーク</b>	<b>支援の役割分担・進行管理</b>
	✓ 要対協登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時保護解除時に個別ケース検討会議の実施。</li> <li>その後3か月後に経過確認の個別ケース検討会議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児相：カンファレンスの設定、子どもの心理検査等の実施。カンファレンス前には、児相も家庭訪問の実施し、状況把握。</li> <li>学校：登校状況など日々の状況把握、母の状態悪化による欠席が続く等の緊急時には児相に連絡。</li> <li>区：生活保護、障害担当により、家族全体の福祉的支援。</li> </ul>
	✓ 個別ケース検討会		
	✓ 市区町村連携		
	✓ 児相連携		
✓ 学校連携、s s w			
	その他		
支援同意		<b>子ども・家族・支援者のカンファレンス</b>	
	✓ 家族の同意	3か月後に母、本児、児相と一緒にカンファレンスの実施。今後の支援方針の見直しを行う。	
	✓ 子どもの同意		
	家族合同面接		

アセスメントシート【関東B】⑥里親支援							
相談概要	該当にチェック	相談概要	家族構成				
	相談概要	<input type="checkbox"/>	乳幼児育児不安	家族関係	年齢	職業・所属	その他(受診・手帳等)
<input type="checkbox"/>		発達面の相談	里父	48歳	会社員		
<input type="checkbox"/>		ショートステイ等	里母	47歳	パート		
<input type="checkbox"/>		児相一時保護後	女兒	4歳	幼稚園		
<input type="checkbox"/>		家族再統合					
<input checked="" type="checkbox"/>	里親支援	養育里親からの相談。里子の行動について、できていたことができなくなるなど、困って電話相談。					
開始経路	開始時の情報						
	<input checked="" type="checkbox"/>	電話相談	・養育里母自身からの情報。不妊治療をしていた				
	<input type="checkbox"/>	メール相談	が、養育里親制度を知り、養育里親の登録。実子はいない。				
	<input type="checkbox"/>	電話予約来所	ない。				
	<input type="checkbox"/>	行政の依頼等	2歳の時にマッチングして、面会を重ね、1年前に委託となった。現在4歳になる女兒であるが、乳児院ではできたことができないなど困っている。児相には相談しにくい。				
	<input type="checkbox"/>	児相委託・依頼	い。				
	<input type="checkbox"/>	学校関係紹介	・親族の状況 里父母それぞれ70代後半。高齢でサポート	ジェノグラム			
インテーク	インテークの内容						
	<input checked="" type="checkbox"/>	主訴					里子は4歳女兒であるが、最近も夜尿が続き、着替えなども
	<input type="checkbox"/>	並行面接					できていたのに、なんでもやってもらいたがるようになった。
	<input type="checkbox"/>	支援ニーズ					幼稚園に行っているが、遊びたがり、なかなか帰りが
	<input type="checkbox"/>	支援内容提示					らない。子どもの自主性に任せたいが、赤ちゃんのよう
	<input type="checkbox"/>	保護者意向					になり、つい叱ってしまう。里父は甘くて、やってやれば
	<input type="checkbox"/>	子ども意向					いいというが、幼稚園の子たちはもっとしっかりしてい
アセスメント	アセスメントの内容						
	<input checked="" type="checkbox"/>	養育状況	里子に対して理想が高い。	現状のリスク		現状のストレングス	
	<input checked="" type="checkbox"/>	親子関係	何でもやってもらいたがるようになり、つい叱ってしまう。	母(理想が高く、里子の状況理解が乏しい。)		母(相談行動がとれる。叱ってしまうことに悩み)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	父母・家族関係	里父は、協力的。	父(里母と里子との板挟み)		父(里子の要求に答えられる)	
	<input checked="" type="checkbox"/>	しつけ・教育	自主性に任せたい。	子(不安による試し行動)		子(里子として当然の反応)	
	<input type="checkbox"/>	虐待等					
	<input checked="" type="checkbox"/>	経済状況	安定している				
子ども	子どものアセスメント						
	<input checked="" type="checkbox"/>	身体的状況	健康、通常の体格	今後予測されるリスク		今後予測されるストレングス	
	<input checked="" type="checkbox"/>	心理的状況	赤ちゃん返り、試し行動	里父母の疲弊		支援者を見つける。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	社会環境との関係	幼稚園で帰り渋り	里子の行動がエスカレート		試し行動を乗り越えていく。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	行動面の特徴	お菓子の隠れ食い				
	<input type="checkbox"/>	その他					
	現状のサポート						
社会資源	<input type="checkbox"/>	親族支援					
	<input type="checkbox"/>	福祉サービス					
意見	<input checked="" type="checkbox"/>	関係機関	児相、幼稚園				
	<input type="checkbox"/>	近隣関係					
支援ニーズ・子どものアドボケート							
<input checked="" type="checkbox"/>	保護者の希望	電話での相談					
<input type="checkbox"/>	子どもの希望						
<input type="checkbox"/>	担当者意見	里子の行動を理解しようとする気持ちがあり、里母の傾聴					

支援計画票【関東B】⑥里親支援			
	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
支援目標	<input type="checkbox"/> 乳幼児育児不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里母の不安について電話で傾聴。</li> <li>・里子の試し行動、子どもの成長発達について、電話で相談にのる。</li> <li>・地域の子育て情報等について共有し気分転換を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して里親子が過ごせるようになる。</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 発達面の相談		
	<input type="checkbox"/> ショートステイ等		
	<input type="checkbox"/> 児相一時保護後		
	<input type="checkbox"/> 家族再統合		
	<input checked="" type="checkbox"/> 里親支援		
		<b>保護者の相談支援</b>	<b>子どもの相談支援</b>
相談支援	<input checked="" type="checkbox"/> 電話相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里母が困った時に電話相談。</li> <li>・里母が希望した時に来所相談、心理士面接などをすすめる。</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> メール相談		
	<input type="checkbox"/> 来所面接		
	<input type="checkbox"/> 家庭訪問		
	<input type="checkbox"/> 出張面接		
	<input type="checkbox"/> 親子関係調整		
	<input type="checkbox"/> 同行支援		
	<input type="checkbox"/> 関係機関紹介		
	<input type="checkbox"/> その他		
		<b>保護者の心理的支援</b>	<b>子どもの心理的支援</b>
心理的支援	<input type="checkbox"/> 心理士面接		
	<input type="checkbox"/> 並行面接		
	<input type="checkbox"/> プレイセラピー		
	<input type="checkbox"/> 心理検査		
	<input type="checkbox"/> 心理療法		
	<input type="checkbox"/> 家族療法		
	<input type="checkbox"/> ペアレントトレーニング		
	<input type="checkbox"/> 心理教育		
	<input type="checkbox"/> セルフケア		
	<input type="checkbox"/> その他		
		<b>保護者の直接的支援</b>	<b>子どもへの直接的支援</b>
直接的ケア	<input type="checkbox"/> 育児手技		
	<input type="checkbox"/> 家事支援		
	<input type="checkbox"/> 食支援		
	<input type="checkbox"/> 学習支援		
	<input type="checkbox"/> 居場所		
	<input type="checkbox"/> 一時預かり		
	<input type="checkbox"/> ショートステイ等		
	<input type="checkbox"/> トワイライト		
	<input type="checkbox"/> 休日預かり		
	<input type="checkbox"/> その他		
		<b>ネットワーク</b>	<b>支援の役割分担・進行管理</b>
関係機関連携	<input type="checkbox"/> 要対協登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>里子は児相からの委託中なので、里親子の状況について、児相や里親支援機関は、養育懇談会、子どもの心理相談などで、里母の相談について個別にのる機会を設ける。</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 個別ケース検討会		
	<input type="checkbox"/> 市区町村連携		
	<input checked="" type="checkbox"/> 児相連携		
	<input type="checkbox"/> 学校連携、SSW		
	<input type="checkbox"/> その他		
		<b>子ども・家族・支援者のカンファレンス</b>	
支援同意	<input checked="" type="checkbox"/> 家族の同意	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面電話での相談を希望。児家センは電話で相談を受け、母の不安に寄り添う。</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 子どもの同意		
	<input type="checkbox"/> 家族合同面接		

## (2) 第2回モデル事例作成会報告

### 1) 概要

2022年10月20日(木)13時30分～17時、会場は参加いただいたセンターの研修室をお借りし、第2回モデル事例作成会を実施した。関西地区政令指定都市センター3か所及び近接市センター1か所より、合計7名参加いただいた。政令指定都市3センターの方々には日常的に交流を持たれお互いの顔をご存じということもあり、和やかな雰囲気からモデル事例作成会が開始された。

2グループに分かれ、それぞれ3人+ファシリテーター1名の4名でモデル事例作成に取り組んだ。Aグループ(3名+ファシリテーター1名)は乳幼児育児不安、ショートステイ、家族再統合に関するモデル事例、Bグループ(4名+ファシリテーター1名)は発達相談、一時保護後、里親支援に関するモデル事例を作成した。

### 2) 作成過程

作成前に、事前アンケート記入および自己紹介を実施した。自己紹介時には参加メンバーの現在のポジション、日々の業務内容について確認した。

筆者はAグループにファシリテーターとして参加した。グループメンバーで様々な意見を出し検討を進め、乳幼児育児不安事例は「1歳8か月男児。初めての子で、母は不安が高い。産後うつ傾向。父は育児に非協力的。コロナ禍で、孤立している。1歳6か月健診時に、言葉の引っ掛かりが指摘されるも『様子をみましょう』とある。母は育児に関しての知識があるだけに不安が高まる。役所に置いてあった児家センのチラシを見て、母から相談の連絡が入る」事例、ショートステイ事例は「母が、子どもたちを置いて夜遊びに出ていた際に、5歳児と2歳児が夜間徘徊しコンビニへ。店員が警察へ通報し身柄付き一時保護。一時保護解除の条件として、ショートステイ利用を提示」した事例、家族再統合事例は「母子世帯。生活保護受給中。内夫・実母からの長男・次男に対する身体的虐待により一時保護。小学校登校時、子どもたちにあざが発見され、長男は口をつぐんでいたが次男より開示があり通告、同日一時保護となっている。一時保護解除の条件として児家センへの指導委託をお願いしたい」事例とし、それらの事例に対してアセスメントと支援計画の策定を行った。(各事例のアセスメント、支援計画票は、添付資料を参照)

アセスメントおよび支援計画策定段階においては、参加メンバーそれぞれのポジションや経験から導き出された、バイオ・サイコ・ソーシャルの観点を踏まえて検討している様子が窺えた。

モデル事例作成後に、各グループで作成したモデル事例を共有し参加者それぞれ感想を発表いただいた。概ね好評であった。その後、事後アンケートに記入をお願いし終了した。

### 3) モデル事例作成の効果と課題

今回のモデル事例作成会において、参加メンバーの所属センターにおける日々の実践において、様々な複合的な課題を抱えている家庭への支援を行っている様子を知ることができた。「このようなケースだと、このような背景が考えられないか」と、次々とアイデアが飛び出し、そのどれもがメンバー

の中で「確かに」と納得いくものであった。支援計画においても、児家センだけで対応するのではなく、様々な社会資源を併用して支援活動を遂行する案が検討されていた。アセスメントや支援計画作成過程において、これまでの実践知があるからこそ導き出される視点と計画であったと思われる。

課題としては、今回は経験年数の長い参加者が主であったのでアイデアも飛び出しやすかったと思われるが、経験年数の浅い職員が参加した際に、その参加者が深い学びを得ることのできるモデル事例作成会とするために、「ファシリテーターはどのような点を意識して進行すればよいのか」が考えられる。

また、センターが所属する自治体独自のサービスもあり、それが実践における「差」として表出する可能性も考えられる。その「差」をどのように取り扱うのか、検討の必要があるのではないだろうか。

#### 4) 考察

都市型児家センが支援を行っていくうえで、地方よりも活用できる社会資源の選択肢の幅が広いことが考えられる。これらをどのようにつなぎ合わせ、より効果的な支援ネットワークを構築することができるか。対応するケースによっては、その中心に児家センが存在していると思われる。このような場合も含めて、児家センのソーシャルワーク実践力が重要なポイントになる。その力量の向上が児家セン事業の発展に大きな影響を与えると考える。その力量向上の取り組みの一つには、「センター間の横のつながりの強化」が挙げられる。今回は、その点において様々な取り組みを実践されている地域のセンターに協力を依頼し、モデル事例検討会を実施する中で活発な意見交換を行うことができた。

他センターとの交流の機会を持つことが少ないセンターにおいては、モデル事例作成会のような、お互いに顔を見合わせて検討する機会を通じて「センター間の横のつながりの強化」を図ることができるのではないだろうか。このような取り組みをきっかけとして、各センターが情報交換や事例検討会などを行う機会を増やすことにより、各センターにおける支援の質の向上や職員のモチベーションの維持、ひいては離職率の減少に結び付くのではないかと考える。

(文責 福永寛徳)

アセスメントシート【関西A】①乳幼児育児不安

該当にチェック		相談概要	家族構成			
相談概要	✓ 乳幼児育児不安	1歳8か月男児。初めての子で、母は不安が高い。産後うつ傾向。父は育児に非協力的。コロナ禍で、孤立している。1歳6か月健診時に、言葉の引っ掛かりが指摘されるも「様子をみましょう」とある。母は育児に関する知識があるだけに不安が高まる。役所に置いてあった児家センのチラシを見て、母から相談の連絡が入る。	家族関係	年齢	職業・所属	その他（受診・手帳等）
	発達面の相談		父	45歳	医師	
	ショートステイ等		母	39歳	専業主婦	元看護師
	児相一時保護後		男子	1歳8か月		
	家族再統合		父方祖父	75歳		別世帯
里親支援	父方祖母	70歳		別世帯		
		母方祖父	65歳		別世帯	
<b>開始時の情報</b>						
開始経路	✓ 電話相談	・母からの情報。 「健診で引っかかっているけど…」 ・親族の状況 父方親族：祖父母は存命で近隣に住んでいるが、頼れず。 母方親族：祖母は亡くなっており、自営業を営む祖父のみ。				
	メール相談					
	電話予約来所					
	行政の依頼等					
	児相委託・依頼					
	学校関係紹介					
	アウトリーチ					
その他						
<b>ジェノグラム</b>						
<b>インテークの内容</b>						
インテーク	✓ 主訴	・主訴「言葉の遅れが気になる」。 ・支援内容として、母の来所面接、子へのプレイセラピーを提示。				
	並行面接					
	支援ニーズ					
	✓ 支援内容提示					
	保護者意向					
	子ども意向					
関係機関意見						
その他						
<b>アセスメントの内容</b>						
アセスメント	✓ 養育状況	子より先回りしてやってしまう。	<b>現状のリスク</b>		<b>現状のストレングス</b>	
	✓ 親子関係	愛情はあるが、寄り添えない。				
	✓ 父母・家族関係	父は育児に非協力的であり、母は不満を抱えている。				
	しつけ・教育					
	✓ 虐待等	母の思い通りに行かず、たまに怒鳴ってしまう。				
	✓ 経済状況	安定している。				
	関係機関情報					
その他						
<b>子どものアセスメント</b>						
子ども	✓ 身体的状況	問題なし。	<b>今後予測されるリスク</b>		<b>今後予測されるストレングス</b>	
	✓ 心理的状況	母の顔をうかがっている。				
	✓ 社会環境との関係	散歩に出ているが、それに伴う経験が乏しい。				
	行動面の特徴					
	その他					
<b>現状のサポート</b>						
社会資源	✓ 親族支援	なし。	<b>今後予測されるリスク</b>		<b>今後予測されるストレングス</b>	
	✓ 福祉サービス	なし。				
	✓ 関係機関	なし。				
	✓ 近隣関係	なし。				
<b>支援ニーズ・子どものアドボケート</b>						
意見	✓ 保護者の希望	子どもの発達をなんとかしてほしい。	母（子どもに手を出す、父にも手を出す）		母（相談意欲高い、復職と同時に保育所入所）	
	子どもの希望					
	✓ 担当者意見	子育て広場への参加を促す。他の母子との交流を深める。				

支援計画票【関西A】①乳幼児育児不安			
	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】	
支 援 目 標	該当にチェック		
	✓ 乳幼児育児不安	・母の育児に対する認識の変容を促す。 ・通所の継続。	母：子の発達の理解。仕事復帰、保育所入所。 父：育児への協力。
	発達面の相談		
	ショートステイ等		
	児相一時保護後		
家族再統合			
	里親支援		
相 談 支 援		保護者の相談支援	子どもの相談支援
	✓ 電話相談	電話相談：随時対応。	
	メール相談	来所面接：月2回。母子並行面接実施。	
	✓ 来所面接	同行支援：子育て広場への同行。	
	家庭訪問		
	出張面接		
	親子関係調整		
	✓ 同行支援		
	関係機関紹介		
	その他		
心 理 的 支 援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援
	心理士面接		
	並行面接		
	プレイセラピー		
	心理検査		
	心理療法		
	家族療法		
	ペアレントトレーニング		
	心理教育		
	セルフケア		
その他			
直 接 的 ケ ア		保護者の直接的支援	子どもへの直接的支援
	✓ 育児手技	・子育て広場への同行。	・子育て広場への同行。
	家事支援		
	食支援		
	学習支援		
	居場所		
	一時預かり		
	ショートステイ等		
	トワイライト		
	休日預かり		
その他			
関 係 機 関 連 携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理
	要対協登録	関係機関：保健所（母子保健）。	
	個別ケース検討会		
	✓ 市区町村連携		
	児相連携		
	学校連携、SSW		
その他			
支 援 同 意		子ども・家族・支援者のカンファレンス	
	家族の同意		
	子どもの同意		
意	家族合同面接		



アセスメントシート【関西A】③ショートステイ

該当にチェック		相談概要	家族構成			
相談概要	乳幼児育児不安	母が、子どもたちを置いて夜遊びに出ていた際に、5歳児と2歳児が夜間徘徊しコンビニへ。店員が警察へ通報し身柄付き一時保護。 一時保護解除の条件として、ショートステイ利用を提示。	家族関係	年齢	職業・所属	その他(受診・手帳等)
	発達面の相談		父	歳		
	✓ ショートステイ等		母	22歳	生活保護受給中	精神保健福祉手帳2級
	児相一時保護後		長男	5歳	保育園	登園できず
	家族再統合		長女	2歳	保育園	登園できず
	里親支援		次女	0歳7か月	保育園	登園できず
開始経路	開始時の情報		母方祖母	46歳		別世帯
	電話相談	・児相からの情報。 相談概要と同様。  ・親族の状況 母方祖父：所在不明。 母方祖母：2回再婚。				
	メール相談					
	電話予約来所					
	行政の依頼等					
	✓ 児相委託・依頼					
	学校関係紹介					
	アウトリーチ					
その他						
インテーク	インテークの内容					
	✓ 主訴	主訴：ネグレクト				
	並行面接	家は片付いておらずごみが散乱している。				
	支援ニーズ					
	✓ 支援内容提示	支援内容：ショートステイ利用および土日夜間の電話相談。				
	✓ 保護者意向	保護者意向：子どもを手放したくないが、遊びたい。				
	✓ 子ども意向	子どもの意向：母と一緒にいたい。				
	関係機関意見					
アセスメント	アセスメントの内容		<b>現状のリスク</b> <b>現状のストレンクス</b>			
	✓ 養育状況	ゴミ屋敷状態。昼夜逆転しており、保育園登園できず。	母(子どもたちを放置)		母(子どもたちへの愛情ある)	
	✓ 親子関係	母の子どもたちに対する愛情はあるが、放置状態。	子(発達の遅れ)		子(母への愛着ある)	
	✓ 父母・家族関係	なし。				
	✓ しつけ・教育	放任。				
	✓ 虐待等	ネグレクト。				
	✓ 経済状況	生活保護、児童扶養手当受給中。				
	✓ 関係機関情報	保育園登園できず。登園した際、持ち物そろわず。電話に出ない。				
その他						
子どものアセスメント						
✓ 身体的状況	長男、長女は太り気味。次女は痩せ気味。					
✓ 心理的状況	発達遅れ気味。					
✓ 社会環境との関係	保育園登園できず。					
✓ 行動面の特徴	不特定多数への愛着。距離が近い。					
その他						
社会資源	現状のサポート					
	✓ 親族支援	なし。	<b>今後予測されるリスク</b>		<b>今後予測されるストレンクス</b>	
	✓ 福祉サービス	生活保護、児童扶養手当。	母(子どもたちを放置)		母(支援を受け入れる、「頼ってもいい」気持ちを持つことができる)	
	✓ 関係機関	児相、保育園、保健所。				
	✓ 近隣関係	近隣との関係は悪い。				
支援ニーズ・子どものアドボケート		子(ヤングケアラー)				
意見	✓ 保護者の希望	子どもと一緒に暮らしたい。				
	✓ 子どもの希望	友達と遊びたい。保育園に通いたい。				
	✓ 担当者意見	子どもたちを放置しないためのショートステイ利用が必要。 保育園への安定した通園等、環境改善が必須。	子(地域に助けを求めることができる)			

支援計画票【関西A】③ショートステイ			
	該当にチェック	短期的支援目標【すぐできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
支援目標	乳幼児育児不安	・ショートステイ利用コーディネート。	・家事援助、登園支援ヘルパーの利用を通じて養育環境改善を図る。
	発達面の相談		
	✓ ショートステイ等		
	児相一時保護後		
	家族再統合		
	里親支援		
相談支援		保護者の相談支援	子どもの相談支援
	✓ 電話相談	・土日夜間の電話相談対応。 ・ショートステイ利用時の相談対応。	・ショートステイ送迎時および利用中における生活場面面接。
	メール相談		
	来所面接		
	家庭訪問		
	出張面接		
	親子関係調整		
	同行支援		
	関係機関紹介		
その他			
心理的支援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援
	心理士面接		
	並行面接		
	プレイセラピー		
	心理検査		
	心理療法		
	家族療法		
	ペアレントトレーニング		
	心理教育		
セルフケア			
その他			
直接的ケア		保護者の直接的支援	子どもへの直接的支援
	育児手技	食支援：定期的に弁当を配達する。 ショートステイ等：利用調整。	食支援：定期的に弁当を配達する。 ショートステイ等：利用時に児家セン職員も関わり、アセスメントを行う。
	家事支援		
	✓ 食支援		
	学習支援		
	居場所		
	一時預かり		
	✓ ショートステイ等		
	トワイライト		
休日預かり			
その他			
関係機関連携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理
	✓ 要対協登録	関係機関：児相、ショートステイ利用施設、保育園、ヘルパー事業所。	児相：主担当。 児家セン：夜間休日時の対応、ショートステイ利用調整対応。  一時保護解除後3か月をめぐりにカンファレンス開催とする。
	個別ケース検討会		
	市区町村連携		
	✓ 児相連携		
学校連携、SSW			
✓ その他			
支援同意		子ども・家族・支援者のカンファレンス	
	✓ 家族の同意	児相が、母と子どもたちに、児家セン利用に関して同意を得ている。	
	✓ 子どもの同意		
家族合同面接			

アセスメントシート【関西A】⑤家族再統合

該当にチェック		相談概要	家族構成					
相談概要	乳幼児育児不安	母子世帯。生活保護受給中。内夫・実母からの長男・次男	家族関係	年齢	職業・所属	その他(受診・手帳等)		
	発達面の相談	に対する身体的虐待により一時保護。小学校登校時、子ども	父(内夫)	35歳	現場作業員			
	ショートステイ等	もたちにあざが発見され、長男は口をつぐんでいたが次男	母	33歳	生活保護受給中	療育手帳B2、精神保健福祉手帳2級		
	✓ 児相一時保護後	より開示があり通告、同日一時保護となっている。	長女	14歳	中学2年生	ヤングケアラー		
	✓ 家族再統合	一時保護解除の条件として児家センへの指導委託をお願い	長男	11歳	小学5年生	自閉症・ゲーム依存		
	里親支援	したい。	次男	7歳	小学2年生	ADHD		
			三男	5歳	年中			
<b>開始時の情報</b>								
開始経路	電話相談	・児相からの情報。 相談概要と同様。	母方伯父	36歳		別世帯		
	メール相談		母方伯母	34歳		別世帯		
	電話予約来所							
	行政の依頼等	・親族の状況 母、伯母も要対協ケースとして支援を受けていた経過あり。						
	✓ 児相委託・依頼							
	学校関係紹介							
	アウトリーチ							
その他								
<b>ジェノグラム</b>								
インテーク	<b>インテークの内容</b>		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>主訴</p> <p>並行面接</p> <p>支援ニーズ</p> <p>✓ 支援内容提示</p> <p>保護者意向</p> <p>子ども意向</p> <p>関係機関意見</p> <p>その他</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>一時保護解除前の面接に児家センも同席。 支援内容提示：親の電話相談、家庭訪問。</p> </div> </div>					
	✓ 養育状況	ヤングケアラー世帯。						
	✓ 親子関係	希薄。三男のみ可愛がっている。						
	✓ 父母・家族関係	内夫と長女・長男・次男の関係性は悪い。						
	✓ しつけ・教育	内夫は、長男・次男に対して厳しい。						
	✓ 虐待等	長男・次男に対する身体的虐待。						
	✓ 経済状況	生活保護受給中(不正受給:内夫の収入あり)。						
	✓ 関係機関情報	登校は小・中学校とも不安定。保育園は登園できている。						
その他								
<b>アセスメントの内容</b>								
アセスメント	✓ 養育状況	ヤングケアラー世帯。	<b>現状のリスク</b> 母(気分の波が激しい。子どもたちへの暴力) 内夫(子どもたちへの暴力) 子(発達の遅れ、障害、ヤングケアラー:姉)		<b>現状のストレングス</b> 母(相談意欲がある) 内夫(三男:実子への愛情はある) 子(長男:集中できる 次男:人懐っこく活動的)			
	✓ 親子関係	希薄。三男のみ可愛がっている。						
	✓ 父母・家族関係	内夫と長女・長男・次男の関係性は悪い。						
	✓ しつけ・教育	内夫は、長男・次男に対して厳しい。						
	✓ 虐待等	長男・次男に対する身体的虐待。						
	✓ 経済状況	生活保護受給中(不正受給:内夫の収入あり)。						
	✓ 関係機関情報	登校は小・中学校とも不安定。保育園は登園できている。						
	その他							
<b>子どものアセスメント</b>								
子ども	✓ 身体的状況	長男:太り気味 次男:痩せ気味	<b>今後予測されるリスク</b> 母(子どもたちへの暴力が再発する) 内夫(子どもたちへの暴力が再発する) 子(不登校、学習の遅れ、ヤングケアラー:姉)				<b>今後予測されるストレングス</b> 母方伯父の協力	
	✓ 心理的状況	長男、次男共に軽度発達遅滞。療育手帳取得予定。						
	✓ 社会環境との関係	長男:友人がいない。次男:友人多い。兄弟ともに不登校傾向。						
	✓ 行動面の特徴	長男:自閉傾向 次男:ADHD						
その他								
<b>現状のサポート</b>								
社会資源	✓ 親族支援	母方伯父が時々サポート。	<b>今後予測されるリスク</b> 母(子どもたちへの暴力が再発する) 内夫(子どもたちへの暴力が再発する) 子(不登校、学習の遅れ、ヤングケアラー:姉)				<b>今後予測されるストレングス</b> 母方伯父の協力	
	✓ 福祉サービス	生活保護受給中。						
	✓ 関係機関	児相、小学校、中学校、保育園。						
✓ 近隣関係	なし。							
<b>支援ニーズ・子どものアドボケイト</b>								
意見	✓ 保護者の希望	相談に乗って欲しい。	内夫(子どもたちへの暴力が再発する) 子(不登校、学習の遅れ、ヤングケアラー:姉)					
	✓ 子どもの希望	学校に行きたい。						
	✓ 担当者意見	母・内夫の、子どもたちへの関わり方の改善を目指して、訪問等の支援を実施する必要がある。						

支援計画票【関西A】⑤家族再統合		
	該当にチェック	<b>短期的支援目標【すぐにできそうなこと】</b> <b>中長期的支援目標【目指す目標】</b>
支援 目 標	乳幼児育児不安	・電話相談、家庭訪問。 ・ヘルパー、放課後デイサービス利用申請。 ・小学校・中学校への登校安定。 ・親が子どもたちに手を出さない。
	発達面の相談	
	ショートステイ等	
	✓ 児相一時保護後	
	✓ 家族再統合	
	里親支援	
相 談 支 援		<b>保護者の相談支援</b> <b>子どもの相談支援</b>
	✓ 電話相談	・電話相談、家庭訪問。 ・ヘルパー、放課後デイサービス利用申請手続きに同行。 ・家庭訪問時に話を聴く。
	メール相談	
	来所面接	
	✓ 家庭訪問	
	出張面接	
	親子関係調整	
	✓ 同行支援	
	関係機関紹介	
その他		
心 理 的 支 援		<b>保護者の心理的支援</b> <b>子どもの心理的支援</b>
	心理士面接	・長男に対するプレイセラピー実施。 (次男は児相心理が対応)
	並行面接	
	✓ プレイセラピー	
	心理検査	
	心理療法	
	家族療法	
	ペアレントトレーニング	
	心理教育	
セルフケア		
	その他	
直 接 的 ケ ア		<b>保護者の直接的支援</b> <b>子どもへの直接的支援</b>
	育児手技	・子ども食堂利用を促す。 ・子ども食堂を居場所として活用する。
	家事支援	
	✓ 食支援	
	学習支援	
	✓ 居場所	
	一時預かり	
	ショートステイ等	
	トワイライト	
休日預かり		
	その他	
関 係 機 関 連 携		<b>ネットワーク</b> <b>支援の役割分担・進行管理</b>
	✓ 要対協登録	関係機関：児相、保育園、小学校、中学校、放デイ事業所。 主担当：児相 直接支援を実施するのは児家セン カンファレンス参加機関：児相、保育園、小学校、中学校、放デイ事業所。
	個別ケース検討会	
	市区町村連携	
	✓ 児相連携	
✓ 学校連携、s s w		
	その他	
支 援 同 意		<b>子ども・家族・支援者のカンファレンス</b>
	✓ 家族の同意	親子それぞれ同意を得ている。学期に1回（長期休暇前）に関係機関カンファレンスを実施する。
	✓ 子どもの同意	
家族合同面接		

アセスメントシート【関西B】②発達相談

該当にチェック		相談概要	家族構成											
相談概要	乳幼児育児不安	幼稚園で運動会があったが、本児は上手く行動できないので、どうしたら良いか、幼稚園で言われ、市に相談して児家センを紹介された。	家族関係	年齢	職業・所属	その他(受診・手帳等)								
	✓ 発達面の相談		父	35歳	会社員									
	ショートステイ等		母	33歳	パート									
	児相一時保護後		本児	6歳	幼稚園									
	家族再統合		妹	4歳	幼稚園									
里親支援														
開始経路		開始時の情報												
	電話相談	・市からの情報。1歳半、3歳時検診では、特に引っかかりからず、幼稚園に入園していたが、この度の運動会の様子から心配になり、相談の希望。  ・親族の状況：母方親族は県外。父方親族は近所にいるが、頼りづらい。												
	メール相談													
	✓ 電話予約来所													
	行政の依頼等													
	児相委託・依頼													
	学校関係紹介													
	アウトリーチ													
その他														
		ジェノグラム												
インテーク		インテークの内容												
	✓ 主訴	親子で来所。受付票に、本児の行動面が心配との記載。相談員と心理士が面接。途中母子分離ができたので並行面接も実施。												
	✓ 並行面接													
	支援ニーズ													
	支援内容提示													
	保護者意向													
	子ども意向													
	関係機関意見													
その他														
アセスメント		アセスメントの内容												
	養育状況	母の不安が高く、幼稚園にも相談できなかった。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状のリスク</th> <th>現状のストレングス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母(不安が強く口、叱ることが多い。)</td> <td>母(一生懸命に取り組む。)</td> </tr> <tr> <td>父(育児に関心なく母任せ。)</td> <td>父(おおらかで気にしない。)</td> </tr> <tr> <td>子(指示にのれない。)</td> <td>子(かわいがられている。)</td> </tr> </tbody> </table>				現状のリスク	現状のストレングス	母(不安が強く口、叱ることが多い。)	母(一生懸命に取り組む。)	父(育児に関心なく母任せ。)	父(おおらかで気にしない。)	子(指示にのれない。)	子(かわいがられている。)
	現状のリスク	現状のストレングス												
	母(不安が強く口、叱ることが多い。)	母(一生懸命に取り組む。)												
	父(育児に関心なく母任せ。)	父(おおらかで気にしない。)												
	子(指示にのれない。)	子(かわいがられている。)												
	親子関係	子どもにきつく当たって、母はその後落ち込む。												
	父母・家族関係	父は育児に不参加。母に育児家事の負担が大きい。												
しつけ・教育	こうあらねばという気持ちが強く、理想を追ってしまう。													
虐待等	食事の好き嫌い多くて、母は手が出てしまうことがある。													
経済状況	自宅をたてたばかり、ローン有。													
関係機関情報	幼稚園。市の子ども支援課。													
その他														
		子どものアセスメント												
子ども	身体的状況	体格は年齢相応、健康	<table border="1"> <thead> <tr> <th>今後予測されるリスク</th> <th>今後予測されるストレングス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母(不安が強く鬱的になる。)</td> <td>母(関係者にヘルプを出せるようになる。)</td> </tr> <tr> <td>父(母を理解できず責める。)</td> <td>父(母に協力して心配を和らげる。)</td> </tr> <tr> <td>子(小学校入学後、授業についていけなくなる。)</td> <td>子(電車が好きなどの得意分野を楽しむ。)</td> </tr> </tbody> </table>				今後予測されるリスク	今後予測されるストレングス	母(不安が強く鬱的になる。)	母(関係者にヘルプを出せるようになる。)	父(母を理解できず責める。)	父(母に協力して心配を和らげる。)	子(小学校入学後、授業についていけなくなる。)	子(電車が好きなどの得意分野を楽しむ。)
	今後予測されるリスク	今後予測されるストレングス												
	母(不安が強く鬱的になる。)	母(関係者にヘルプを出せるようになる。)												
	父(母を理解できず責める。)	父(母に協力して心配を和らげる。)												
	子(小学校入学後、授業についていけなくなる。)	子(電車が好きなどの得意分野を楽しむ。)												
心理的状況	視覚による理解は得意。聞いて理解することが弱い。													
社会環境との関係	のんびりしており、女子に面倒見てもらうことが多い。													
行動面の特徴	ワントンボ遅れる。													
その他	個別に声掛けが必要。偏食有。乗り物が好き。													
		現状のサポート												
社会資源	親族支援	長期休みなどは母方祖父母宅に行く。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>今後予測されるリスク</th> <th>今後予測されるストレングス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母(不安が強く鬱的になる。)</td> <td>母(関係者にヘルプを出せるようになる。)</td> </tr> <tr> <td>父(母を理解できず責める。)</td> <td>父(母に協力して心配を和らげる。)</td> </tr> <tr> <td>子(小学校入学後、授業についていけなくなる。)</td> <td>子(電車が好きなどの得意分野を楽しむ。)</td> </tr> </tbody> </table>				今後予測されるリスク	今後予測されるストレングス	母(不安が強く鬱的になる。)	母(関係者にヘルプを出せるようになる。)	父(母を理解できず責める。)	父(母に協力して心配を和らげる。)	子(小学校入学後、授業についていけなくなる。)	子(電車が好きなどの得意分野を楽しむ。)
	今後予測されるリスク	今後予測されるストレングス												
	母(不安が強く鬱的になる。)	母(関係者にヘルプを出せるようになる。)												
	父(母を理解できず責める。)	父(母に協力して心配を和らげる。)												
子(小学校入学後、授業についていけなくなる。)	子(電車が好きなどの得意分野を楽しむ。)													
福祉サービス	なし。													
関係機関	幼稚園のみ。													
近隣関係	ほとんどない。													
意見		支援ニーズ・子どものアドボケイト												
	保護者の希望	母はどうしたら良いか相談したい。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>今後予測されるリスク</th> <th>今後予測されるストレングス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母(不安が強く鬱的になる。)</td> <td>母(関係者にヘルプを出せるようになる。)</td> </tr> <tr> <td>父(母を理解できず責める。)</td> <td>父(母に協力して心配を和らげる。)</td> </tr> <tr> <td>子(小学校入学後、授業についていけなくなる。)</td> <td>子(電車が好きなどの得意分野を楽しむ。)</td> </tr> </tbody> </table>				今後予測されるリスク	今後予測されるストレングス	母(不安が強く鬱的になる。)	母(関係者にヘルプを出せるようになる。)	父(母を理解できず責める。)	父(母に協力して心配を和らげる。)	子(小学校入学後、授業についていけなくなる。)	子(電車が好きなどの得意分野を楽しむ。)
	今後予測されるリスク	今後予測されるストレングス												
	母(不安が強く鬱的になる。)	母(関係者にヘルプを出せるようになる。)												
父(母を理解できず責める。)	父(母に協力して心配を和らげる。)													
子(小学校入学後、授業についていけなくなる。)	子(電車が好きなどの得意分野を楽しむ。)													
子どもの希望														
担当者意見	父にも協力をお願いし、児家センの行事に参加してもらう。心理士によるかかわりで子どもの特性を理解していく。													

支援計画票【関西B】②発達相談			
	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
支援目標	乳幼児育児不安		
	✓ 発達面の相談	・父の協力を依頼していく。	・母が困った時に相談できる。 ・療育に関して、状況によって専門機関につなげる。
	ショートステイ等	・母の不安を傾聴。	
	児相一時保護後	・手が出ないしつけについて一緒に考える。	
	家族再統合	・心理検査により、本児の特性を知る。	
里親支援	・児家センに来て、楽しい経験を積む。		
		保護者の相談支援	子どもの相談支援
相談支援	✓ 電話相談	・母子来所、月に1回。相談員が母と面接。子どもは心理士とプレイセラピー。 ・手が出そうになるなど困った時には電話相談をうける。	
	メール相談		
	✓ 来所面接		
	家庭訪問		
	出張面接		
	親子関係調整		
	同行支援		
	関係機関紹介		
	その他		
		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援
心理的支援	心理士面接	・心理検査のフィードバックを父母に対して実施。 ・個別のペアレントトレーニング。	・子どもの心理検査。 ・月1回のプレイセラピーの実施。
	並行面接		
	✓ プレイセラピー		
	✓ 心理検査		
	心理療法		
	家族療法		
	✓ ペアレントトレーニング		
	心理教育		
	セルフケア		
	その他		
		保護者の直接的支援	子どもへの直接的支援
直接的ケア	育児手技	・月1回、児家セン主宰の子育て支援行事に参加。父にも参加してもらい、子どもとのかかわり方を学ぶ。	・子どもも月1回の子育て支援事業に参加。 ・社会性を見につける。「(仲間に)いれてー」「貸して」などのやり取りを覚える。 例) 川遊び、ハイキング、焼き芋等
	家事支援		
	食支援		
	学習支援		
	居場所		
	一時預かり		
	✓ その他		
	ショートステイ等		
	トワイライト		
	休日預かり		
	その他		
		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理
関係機関連携	✓ 要対協登録	・母が本児に対する身体的な虐待から、要対協に登録。 ・市のレベルで連携。 ・保護者の了解も得て、幼稚園、学校と連携する。	・市は、幼稚園、児家センのモニター機関による見守り依頼し、経過を定期的に把握する。
	個別ケース検討会		
	✓ 市区町村連携		
	児相連携		
	学校連携、s s w		
	その他		
		子ども・家族・支援者のカンファレンス	
支援同意	✓ 家族の同意	小学校に入学し、母子面接が終了した後も、子育て支援事業には参加が可能なので、見守り支援していく。	
	子どもの同意		
	家族合同面接		



支援計画票【関西B】④一時保護後				
	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】	
支援目標	乳幼児育児不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しつけの方法について一緒に考える。</li> <li>・本児の特性が理解できるように伝えていく。</li> <li>・本児が褒められる経験をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手を上げない育児方法の習得。</li> <li>・本児が言葉で思いを伝えることができるようになる。</li> <li>・自己肯定感を高める。</li> </ul>	
	発達面の相談			
	ショートステイ等			
	児相一時保護後			
	家族再統合			
	里親支援			
相談支援		保護者の相談支援	子どもの相談支援	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面3か月間は月1回の家庭訪問の実施。</li> <li>・訪問時に、母、養父に対してペアレントトレーニングの実施も行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外遊びを一緒にしながら、行動観察。</li> <li>・子どもの話を聴きながら、子どもの気持ちを言葉にすることを体験する。</li> </ul>	
				電話相談
				メール相談
				来所面接
	✓			家庭訪問
				出張面接
				親子関係調整
				同行支援
	関係機関紹介			
	その他			
心理的支援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイセラピーのフィードバック。</li> <li>・ペアレントトレーニングでは、ほめ方のコツを学び、関係性の改善を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回プレイセラピーの実施。特性の理解。</li> <li>・異兄弟の様子、本児との関係なども行動観察。</li> </ul>	
				心理士面接
	✓			並行面接
	✓			プレイセラピー
				心理検査
				心理療法
				家族療法
	✓			ペアレントトレーニング
	心理教育			
	セルフケア			
	その他			
直接的ケア		保護者の直接的支援	子どもへの直接的支援	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問時に食支援（レトルトの食品、お菓子など）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一緒に遊び、ほめられることを体験をする。</li> </ul>	
				育児手技
				家事支援
	✓			食支援
				学習支援
				居場所
				一時預かり
				ショートステイ等
	トワイライト			
	休日預かり			
✓	その他			
関係機関連携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理	
	✓	要対協登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頻度は少なくても良いので、児相に指導的な面接の実施を分担して欲しい。</li> <li>・児家センは寄り添い支援の役割。</li> </ul>	
	✓	個別ケース検討会		
	✓	市区町村連携		
	✓	児相連携		
✓	学校連携、s s w			
✓	その他			
支援同意		子ども・家族・支援者のカンファレンス		
	✓	家族の同意	3か月に1回、児相と家族と一緒に振り返りのカンファレンスの実施を行う。	
	✓	子どもの同意		
✓	家族合同面接			



アセスメントシート【関西B】⑥里親支援

該当にチェック		相談概要	家族構成			
相談概要	乳幼児育児不安	高校受験を控えているが、里子の進路が定まらず、どうしたら良いかという相談。小学校低学年から養育里親に委託されており、里親支援員が定期的に家庭訪問している養育里親家庭からの相談。	家族関係	年齢	職業・所属	その他(受診・手帳等)
	発達面の相談		里父	55歳	会社員	健康
	ショートステイ等		里母	53歳	会社員	〃
	児相一時保護後		実子	20歳	大学生	〃
	家族再統合		本児	15歳	中学3年	〃
✓ 里親支援						
		<b>開始時の情報</b>				
開始経路	電話相談	・児童相談所からの情報。本児は、自分の能力より高い学校への進学を希望しているようで、里父母が心配している。				
	メール相談					
	電話予約来所					
	行政の依頼等	・親族の状況 実父は不明。実母との交流は途絶えている。				
	児相委託・依頼					
	学校関係紹介					
	アウトリーチ					
	その他					
		<b>ジェノグラム</b>				
インテーク	<b>インテークの内容</b>					
	主訴	児相が同席の上、里父母、本児と面接。進路について、本児の希望と里父母の考え方にギャップがある。本児は、勉強をしないのに公立高校への進学ができている。里父母は、現在の状態では難しいと考えているため、困っているの相談にのって欲しい。				
	並行面接					
	支援ニーズ					
	支援内容提示					
	保護者意向					
	子ども意向					
	関係機関意見					
その他						
		<b>アセスメントの内容</b>				
アセスメント	養育状況	里父母は本児をかわいがっている。	<b>現状のリスク</b>		<b>現状のストレングス</b>	
	親子関係	里父の方が、本児に対して厳しい。里母を慕っている。				
	父母・家族関係	基本的に協力的だが、里父の厳しさを里母は気になっている。				
	しつけ・教育	里父母のしつけ方にはずれが生じている。				
	虐待等					
	経済状況	安定				
	関係機関情報	里親支援機関、児相				
	その他					
		<b>子どものアセスメント</b>				
子ども	身体的状況	中肉中背	<b>今後予測されるリスク</b>		<b>今後予測されるストレングス</b>	
	心理的状況	自己覚知ができない。幼児的な万能感が続いている。				
	社会環境との関係	学力低い。陸上部中断。				
	行動面の特徴	不器用。低学年の子達と気が合う。				
	その他	言葉数が少ない。				
		<b>現状のサポート</b>				
社会資源	親族支援		<b>今後予測されるリスク</b>		<b>今後予測されるストレングス</b>	
	福祉サービス	里親支援機関、児相				
	関係機関	学校				
	近隣関係					
		<b>支援ニーズ・子どものアドボケイト</b>				
意見	保護者の希望	現実的選択をして欲しい。	<b>今後予測されるリスク</b>		<b>今後予測されるストレングス</b>	
	子どもの希望	公立高校に進学したいという夢を持っている。				
	担当者意見	学校、児相と協力して、本児が少しずつ自己覚知ができるように支援して、進路を決めていく。				

支援計画票【関西B】⑥里親支援			
	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
支援目標	乳幼児育児不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路について、学校、児相を交えて、話し合う。</li> <li>・定期的に里親子の気持ちを聴く。</li> <li>・本児の希望通りの公立高校を目指す、私立高校の情報を集める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分に合った進路を見つける。</li> <li>・自己覚知の経験を積む。</li> <li>・里父母が本児の自立をすすめる。</li> </ul>
	発達面の相談		
	ショートステイ等		
	児相一時保護後		
	家族再統合		
	✓ 里親支援		
相談支援		<b>保護者の相談支援</b>	<b>子どもの相談支援</b>
	電話相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕方から夜間、月1回の里親宅への家庭訪問し、里親子間の調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本児の部屋等で面接し、進路について話を聴いたり、里親に言いたくても言えない話等を聴く。</li> </ul>
	メール相談		
	来所面接		
	✓ 家庭訪問		
	出張面接		
	親子関係調整		
	同行支援		
	関係機関紹介		
その他			
心理的支援		<b>保護者の心理的支援</b>	<b>子どもの心理的支援</b>
	✓ 心理士面接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育懇談会への参加を、先輩里親からのピアカウンセリングの実施。（不定期）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里子のグループワークへの参加。他の里子との交流により、現実的な進路のイメージを作る。</li> <li>・心理士面接の実施により、実親について等の気持ちの受け止め、うまくいかないこと等について言語化する。</li> </ul>
	並行面接		
	プレイセラピー		
	心理検査		
	心理療法		
	家族療法		
	ペアレントトレーニング		
	心理教育		
セルフケア			
✓ その他			
直接的ケア		<b>保護者の直接的支援</b>	<b>子どもへの直接的支援</b>
	育児手技		
	家事支援		
	食支援		
	学習支援		
	居場所		
	一時預かり		
	ショートステイ等		
	トワイライト		
	休日預かり		
その他			
関係機関連携		<b>ネットワーク</b>	<b>支援の役割分担・進行管理</b>
	要対協登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児相、学校と情報の共有。</li> <li>・里親会、里親支援機関と連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児家センは、本児の気持ちに寄り添いつつ、里親と調整する。</li> </ul>
	個別ケース検討会		
	市区町村連携		
	✓ 児相連携		
✓ 学校連携、s s w			
	その他		
支援同意		<b>子ども・家族・支援者のカンファレンス</b>	
	✓ 家族の同意	里親委託中は、定期的にかかわり、自立支援を行い、アフターケア先を考えていく。	
	✓ 子どもの同意		
家族合同面接			

### (3) 第3回モデル事例作成会報告

#### 1) 概要

2022年10月某日、九州地区の児童家庭支援センターにおいて、2センター8名の職員がモデル事例作成に参加した。内訳は、Xセンターの職員が5名、Yセンターの職員が3名であった。この8名について、児童相談経験年数が概ね均等になるよう2つのグループ（A班、B班）に分けた。A班は、児童相談経験年数5年未満が2名、5～10年が1名、10年以上が1名の4名、B班は同じく経験5年未満が2名、10年以上が2名であった。全参加者8名のうち、7名が相談員（社会福祉士）で心理担当（公認心理師）が1名であった。

講師の武田氏からモデル事例作成の方法が説明された後、A班が①乳幼児育児不安、③ショートステイ、⑤家族再統合のモデル事例を作成し、B班が②発達相談、④児相一時保護解除後のフォロー、⑥里親支援を作成した。

#### 2) 作成過程

A班のファシリテーターとして講師の武田氏が、B班のファシリテーターとして筆者が入った。ファシリテーターの役割として、1ケースあたりの事例作成時間を30分程度に管理すること、事例作成のプロセスにすべての参加者が関与できるよう（発言者に偏りが生じないように）参加者が均等に発言することを筆者は留意した。

筆者が担当したB班の作成プロセスについて記述する。B班は5年未満の職員2名と10年以上の職員が2名であったので、事例作成の核となる部分（アセスメントや支援内容）は経験豊かな職員が主に発言し、それ以外の補助的な情報をその他の職員が補うといった場面が多かった。ただ経験5年未満の職員も自分が関わったことのある事例では、自身の経験に基づいて発言を主体的に行っていた。そして10年以上実務経験がある職員は、1つのテーマでもさまざまなバリエーションを対応した経験があり、複眼的な視点でアセスメントや支援方法が述べられていたのが印象的であった。

モデル事例の作成を通じて筆者の感想として、その地域の「特徴的支援」が垣間見えたことが興味深かった。特に支援内容については、相談支援を継続させながらも、その地域で実施している事業やサービスが支援方法として検討されていた。例えば、①の育児不安については、支援対象児童等見守り強化事業、②の発達特性については、ペアレントトレーニングやショートステイ、③のショートステイについては、アウトリーチ（支援対象児童等見守り強化事業）、④の一時保護解除後指導委託については、子ども食堂や家族応援会議、⑤の家族再統合については、親子関係再構築短期入所、⑥の里親支援については、里親レスパイトやフォスタリングチェンジなどの活用が検討された。

#### 3) モデル事例作成の効果と課題

効果としては、当初想定していたとおり大きく分けて「人材育成」と「人材交流」が考えられる。まず「人材育成」として、モデル事例作成には教育的要素がある。モデル事例作成に参加したほとんどの職員から聞かれたことは、事例作成を通して「視野が広がった」ということであった。「各専門

職のケースアセスメント・専門性の視点が共有できた」「自分では思いつかなかった支援方法や社会資源を知ることができた」「自分の支援がパターン化していないか再確認できた」という感想が得られた。また、それぞれのモデル事例作成に参画することにより、ソーシャルワークのプロセスに応じたスタンダードな対応を学べるなど、専門性の向上を図ることも期待できる。ある参加者は「モデル事例集約でソーシャルワークの伝承が期待される」との意見を述べた。それに関連して、モデル事例作成により「支援の見える化が図られた」という意見もあった。アセスメントにおいて忘れてしまいがちな「ストレングス」や「子どもの意見」「支援同意」の項目が、シートの仕様に組み込まれており、クライアントや関係機関とのパートナーシップが意識されるという効果があった。

次に「人材交流」の効果として、「地域によって児家センが担っている役割が異なることから、それぞれの児家センがオリジナルで行っている事業をみんなで共有しヒントを得て自身の地域のニーズに即した新たな社会資源を作っていく」「他の児家センの事業を実践的に知ることが出来る」「自分だけではなかなか思いつかない支援ネットワークについて学ぶ」などの意見が得られた。つまり、それぞれの地域の特徴的支援や社会資源の活用方法、ネットワーク構築のあり方を知る効果、その地域にない社会資源や制度を創出するための方法や知恵を得ることの効果が期待できた。

一方でモデル事例作成の課題として、各グループに経験豊かで制度や社会資源を熟知し作成をリードする参加者が必要である。グループの専門性の総和がアセスメントシートにダイレクトに現れるので、各グループにバックグラウンドの異なる専門職を配置することも効果的である。また参加者の感想に「ひとつのケースにかける時間が短かったので、もう少し時間があればよかった」とあるように、1事例30分でケースの概要から介入方法まで考えなければならぬため処理速度が求められ、意見が活発に出ると時間がかかり、時間内で意見を集約していくのが困難という課題も感じた。

#### 4) 考察

上述したように、今回の事例作成作業を通して「人材育成」や「人材交流」の効果が見られた。しかしそれに満足してはならず、子ども家庭を支援していくなかで、児家センが地域のさまざまなニーズに対応できるよう支援ツールを準備し実施していくことの重要性も感じた。児家センとしての機能を増やすことは、支援の選択肢が広がることになり地域の子ども家庭にとって意義は大きい。よって今後は、市区町村（要対協及び総合支援拠点）とより深くコミットしていくことが求められる。そうすることにより児家センが、子どもや親のニーズに対し、家族や関係機関との協働関係により、子どもの地域生活（家族維持）を共に創造することが可能になる。

そのためには、職員の育成・定着システムの構築、つまり、それぞれの児家センそして全国の児家センで蓄積された「ソーシャルワークの伝承」を行う仕組みが必要である。

（文責 古屋康博）

参加者の感想：

- ・それぞれのテーマに沿って、グループの人と話しながら作成することで、自分だけでは思いつかなかったアセスメントや支援方法に気づくことができた。経験年数や専門性（ソーシャルワーク・心理など）が異なるため、その方のこれまでの経験を活かした支援方法を知ることができ、新たな考えなども共有することができたり、視野が広がったように感じる。
- ・今、所属しているセンターで行なっている事業や支援を見える化したことでどういう支援が足りないのか、何ができているのかを再確認することができました。また、グループでの話し合いで自分では気づかなかった社会資源や支援方法などもありセンターでできるものは取り入れていきたいと思いました。
- ・グループ内でオリジナルの事例を考えることによってクライアント自身の気持ちやその家族の状況になって考え、必要な支援や家族のニーズについてより現実的に考えることが出来たと思います。地域によって児家センが担っている役割が異なることから、それぞれの児家センがオリジナルで行っている事業をみんなで共有しヒントを得て自身の地域の子育てニーズに即した新たな社会資源を作っていくことが出来れば良いと思います。その点においても今回の研修では他の児家センの事業を実践的に知ることが出来るため、とても有意義な研修だったと思います。
- ・みんなそれぞれに背負っているものがある家庭のケースマネジメントを通して、自分だけではなかなか思いつかない支援ネットワークについて学ぶことができました。自分の支援がワンパターンに陥っていないか、振り返りの機会にもなりました。児家センとしてやれること、より多くの窓口と連携し、セーフティネットをより密なものにしていくために、さらに勉強が必要であることも痛感しています。
- ・モデル事業作成の感想は、それぞれ自分の経験のケースを思い起こしながら進めて行けたので楽しかった。また、モデル事例集約でソーシャルワークの伝承が期待される。アセスメントシートはA3で適当だった。必要な項目が網羅されていた。
- ・一つのケースを複数人でどう支援していくか一緒に考えることで、ケースの見方や考え方、自分ひとりで考えるよりも思いつかなかった色々な支援方法がたくさん浮かんできて、話し合う大切さを改めて学ぶことができました。
- ・検討ケースを考えるとところからやったことがなかったのでいい経験になった。事例に対しての他の人の考えを聞くことができ、とても参考になった。ひとつのケースにかかる時間が短かったので、もう少し時間があればよかった。

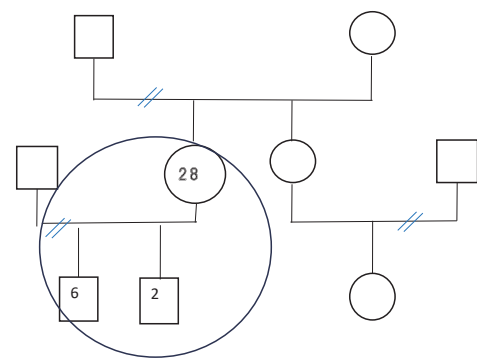
アセスメントシート【九州A】①乳幼児育児不安

該当にチェック		相談概要	家族構成			
相談概要	<input checked="" type="checkbox"/>	乳幼児育児不安	家族関係	年齢	職業・所属	その他(受診・手帳等)
	<input checked="" type="checkbox"/>	発達面の相談	母	26歳	無職	
		ショートステイ等	本児	6ヶ月		
		児相一時保護後	パートナー	26歳	会社員	別居(時々来る)
		家族再統合				
		里親支援	母子保健の保健師よりフードパントリーの案内を受け、当日受け取りに児家センに来所。そのときに母より相談がある。	母方祖母		遠方在住
		開始時の情報				
開始経路		電話相談				
		メール相談				
	<input checked="" type="checkbox"/>	電話予約来所	・地域医療からの情報:未婚で女児第一子を出産した母であり、求職中。パートナーからの援助も切られ、経済的にも困窮している世帯。フードパントリーの利用が可能か問い合わせ。			
		行政の依頼等				
		児相委託・依頼	・親族の状況:母方親族は遠方に住んでおり、直接的な支援は得られない。母が本当に困ったときだけ頼っている(金銭面)。			
		学校関係紹介				
		アウトリーチ				
		その他				
		インタビューの内容	ジェノグラム			
インタビュー	<input checked="" type="checkbox"/>	主訴	<p>母方祖母遠方</p>			
		並行面接				
		支援ニーズ				
		支援内容提示				
		保護者意向				
		子ども意向				
		関係機関意見				
		その他				
		アセスメントの内容				
アセスメント	<input checked="" type="checkbox"/>	養育状況	育児に関する知識がなく、育児に自信がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	親子関係	パートナーのとは言いながらない。本児のことは可愛がっており、愛情はある。			
		父母・家族関係				
	<input checked="" type="checkbox"/>	しつけ・教育	無知(ネットの情報が多すぎてわからない)			
		虐待等				
	<input checked="" type="checkbox"/>	経済状況	経済困窮。パートナーの援助は得られなくなり、現在親族頼り。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	関係機関情報	母子保健(保健師との関わりあり)			
	その他					
		子どものアセスメント				
子ども	<input checked="" type="checkbox"/>	身体的状況	成長曲線(良好)			
	<input checked="" type="checkbox"/>	心理的状況	愛着あり			
	<input checked="" type="checkbox"/>	社会環境との関係	近隣の情報を知らない、孤立気味である			
		行動面の特徴				
	その他					
		現状のサポート				
社会資源	<input checked="" type="checkbox"/>	親族支援	すぐ困るとお金を送ってもらう			
	<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービス	保育園			
	<input checked="" type="checkbox"/>	関係機関	母子保健(保健師)			
	<input checked="" type="checkbox"/>	近隣関係	なし(孤立)			
		支援ニーズ・子どものアドボケイト				
意見	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者の希望	気軽に相談できる先がほしい			
		子どもの希望				
		担当者意見				
		現状のリスク	現状のストレングス			
		今後予測されるリスク	今後予測されるストレングス			
		・経済苦(お金の使い方が) ・育児不安が高い	・愛情を持って子どもを育てていること			
		・母とパートナーの関係 ・子どもがさらされてしまう	・子どもは安定していること ・保育園につなげ、保育士さんとも本児のことについて共有ができるように			

支援計画票【九州A】①乳幼児育児不安

		短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
支援目標	該当にチェック		
	✓ 乳幼児育児不安	・母の困っている事の相談に乗る  ・母が電話やメール等、相談しやすい手段で相談を受けられるようにする。 家庭訪問：見守り支援事業にて週に1回の訪問を実施。母の困りに対しアドバイスや、これからの本児の発達状況についてなど伝えていく。支援終了後も母の希望やニーズに応じて月1回の訪問を継続していく。  来所面接：主に見守り支援事業終了後、母の来所相談の希望やその時の状況、ニーズに応じて月1回のカウンセリングを実施。	・母のニーズに合わせて相談に乗る
	✓ 発達面の相談		
	ショートステイ等		
	児相一時保護後		
	家族再統合		
里親支援			
相談支援		保護者の相談支援	子どもの相談支援
	✓ 電話相談		
	✓ メール相談		
	✓ 来所面接		
	✓ 家庭訪問		
	出張面接		
	親子関係調整		
	同行支援		
	関係機関紹介		
その他			
心理的支援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援
	✓ 心理士面接	・対象者見守り支援事業（原則3ヶ月） 訪問した際の母の育児に対する不安を聞き、受け止めることで心理的支援を行う。支援終了後も寄付の物資があればお家に届けるなど、関係が切れないようにする。  ・月1回カウンセリング（見守り支援事業終了後） 母の希望があれば、来所または家庭訪問にてカウンセリングを行う。	
	並行面接		
	プレイセラピー		
	心理検査		
	心理療法		
	家族療法		
	ペアレントトレーニング		
	心理教育		
セルフケア			
その他			
直接的ケア		保護者の直接的支援	子どもの直接的支援
	✓ 育児手技	・対象児等見守り支援事業（3ヶ月） 母が気軽に相談できる場所となるよう見守り支援事業にてベビー用品（オムツや離乳食など）を持って週に1回家庭訪問を行い、児家センとの関係性を築く。訪問した際に母の育児に対する不安を受け止め、困りが出れば助言を行う。	
	家事支援		
	✓ 食支援		
	学習支援		
	居場所		
	一時預かり		
	ショートステイ等		
	トワイライト		
休日預かり			
その他			
関係機関連携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理
	要対協	保育園：母と本児の見守り 母子保健：保健師による家庭訪問や乳幼児健診 地域子育て支援拠点	保育園：母と本児の見守り 母子保健：保健師による家庭訪問、乳幼児健診
	個別ケース検討会		
	✓ 市区町村連携		
	児相連携		
	学校連携、SSW		
✓ その他			
支援同意		子ども・家族・支援者のカンファレンス	
	✓ 家族の同意	相談できる先として、児家センとの継続的なかわりを希望している。	
	子どもの同意		
家族合同面接			

アセスメントシート【九州A】③ショートステイ

該当にチェック		相談概要	家族構成			
相談概要	<input type="checkbox"/>	乳幼児育児不安	家族関係	年齢	職業・所属	その他(受診・手帳等)
	<input type="checkbox"/>	発達面の相談	母	28歳	スナック	パチンコ
	<input checked="" type="checkbox"/>	ショートステイ等	本児	6歳	保育園	
	<input type="checkbox"/>	児相一時保護後	弟	2歳	保育園	
	<input type="checkbox"/>	家族再統合	祖母	48歳	パート	近隣在住
	<input type="checkbox"/>	里親支援	叔母	26歳	アルバイト	近隣在住
		・ひとり親で生活困窮世帯。要対協ケース。 ・母は日中の仕事が続かず、夜はスナックで働いている。パチンコが趣味であり、浪費も激しく、経済的にも苦しい家庭。母が仕事のときは近隣に住む祖母が本児ら兄弟を預かり、夜間の監護をしている状況。祖母と一緒に暮らす姉の子の面倒も見ており、身体的、精神的に疲弊している。	従姉妹	4歳	保育園	
開始経路	開始時の情報					
	<input type="checkbox"/>	電話相談				
	<input type="checkbox"/>	メール相談				
	<input type="checkbox"/>	電話予約来所	・子育て支援課から依頼：祖母が子育て支援課に来庁。子育て支援課の窓口にて「母が仕事するとき兄弟を預かっているのだが、特に兄の方は落ち着きがなく、大変」という相談がある。祖母のレスバイトも兼ねてショートステイを利用したいとの依頼。 ・父は2年前にDVで離婚している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	行政の依頼等				
	<input type="checkbox"/>	児相委託・依頼				
	<input type="checkbox"/>	学校関係紹介	・親族の状況：母方親族は近所に住んでおり、祖母より支援を受けている。			
	<input type="checkbox"/>	アウトリーチ				
<input type="checkbox"/>	その他					
インタビュー	インタビューの内容		ジェノグラム			
	<input type="checkbox"/>	主訴				
	<input type="checkbox"/>	並行面接				
	<input checked="" type="checkbox"/>	支援ニーズ				
	<input checked="" type="checkbox"/>	支援内容提示				
	<input type="checkbox"/>	保護者意向				
	<input type="checkbox"/>	子ども意向				
	<input checked="" type="checkbox"/>	関係機関意見				
<input type="checkbox"/>	その他					
アセスメント	アセスメントの内容		現状のリスク			
	<input checked="" type="checkbox"/>	養育状況	・しつけがきちんとされてなく、生活リズムも整っていない。ネグレクト傾向が見られる。予防接種は接種済み。		現状のリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	親子関係	・日中は保育園、夜は母が仕事と日常生活での関わりは少ないが、ママと懐いている。		現状のリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	父母・家族関係	母方家族関係は良好		現状のリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	しつけ・教育	・しつけはされていない(姿勢が悪い、食事中遊びながら食べる等)。 ・兄児は来年度小学生だが、平仮名がまだ読めない。		現状のリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	虐待等	ネグレクト傾向		現状のリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	経済状況	非課税世帯		現状のリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	関係機関情報	保育所)母が保育園に本児らを連れてくるが遅い時間になる		現状のリスク	
<input type="checkbox"/>	その他			現状のリスク		
子ども	子どものアセスメント		母:日中の仕事が続かない、ネグレクト 子:落ち着きがない、ネグレクト傾向		現状のリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	身体的状況	兄児はアトピー、喘息あり		現状のリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	心理的状況	兄児は初めて会う人にも関係なく距離感が近く、無差別愛着がある		現状のリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	社会環境との関係	朝起きれず、保育園に遅刻気味		現状のリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	行動面の特徴	落ち着きがなく、多動傾向		現状のリスク	
社会資源	現状のサポート		親族の支援を受けられている		現状のリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	親族支援	近所に祖母、叔母がおり交流がある。祖母の支援を受けて生活できている状況。		現状のリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービス	ひとり親、児童扶養手当		今後予測されるリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	関係機関	保育園、市子育て支援課		今後予測されるリスク	
	<input type="checkbox"/>	近隣関係	なし		今後予測されるリスク	
意見	支援ニーズ・子どものアドボケート		今後予測されるリスク		今後予測されるリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者の希望	・本来は毎月1回は利用したいが、利用日数の上限が決まっており気軽に使えない。		今後予測されるリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの希望	・泊まりに行くのは楽しい		今後予測されるリスク	
	<input checked="" type="checkbox"/>	担当者意見	・祖母も母も本児らを育てたいという気持ちはあるので、本児らができるだけ在宅で生活できるよう祖母が大変な時は相談にのり、本児らを預かれるような体制をとる。		子どもはたくましく育っている 祖母、母:本児らを見る気持ちはある	



支援計画票【九州A】③ショートステイ			
支援目標	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
	支援目標	<input type="checkbox"/> 乳幼児育児不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兄弟児への生活ケア(ご飯、歯磨き、入浴方法)</li> <li>・母の生活面の支援(経済困窮のため)</li> <li>・祖母(養育者)のレスパイト</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 発達面の相談			
<input checked="" type="checkbox"/> ショートステイ等			
<input type="checkbox"/> 児相一時保護後			
<input type="checkbox"/> 家族再統合			
<input type="checkbox"/> 里親支援			
<input type="checkbox"/>			
相談支援		保護者の相談支援	子どもの相談支援
	<input type="checkbox"/> 電話相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショートステイ利用時に、困りを抱えている祖母の相談にのる。</li> <li>・母とはLINE等、手軽にやり取りのできる連絡先を交換し、「困ったらいつでも連絡してね」と伝え、子どもたちを見てくれる人がいない等困ったときは、いつでも相談できるような関係性をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所(ショートステイの利用)</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> メール相談		
	<input type="checkbox"/> 来所面接		
	<input type="checkbox"/> 家庭訪問		
	<input type="checkbox"/> 出張面接		
	<input type="checkbox"/> 親子関係調整		
	<input type="checkbox"/> 同行支援		
	<input type="checkbox"/> 関係機関紹介		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
心理的支援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援
	<input type="checkbox"/> 心理士面接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショートステイの利用で育児負担の軽減に繋がる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所(ショートステイの利用)</li> <li>・児家セン職員と一緒に遊ぶ、食べる、寝る、楽しい時間を過ごす。</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 並行面接		
	<input checked="" type="checkbox"/> プレイセラピー		
	<input type="checkbox"/> 心理検査		
	<input type="checkbox"/> 心理療法		
	<input type="checkbox"/> 家族療法		
	<input type="checkbox"/> ペアレントトレーニング		
	<input type="checkbox"/> 心理教育		
	<input type="checkbox"/> セルフケア		
<input type="checkbox"/> その他			
直接的ケア		保護者の直接的支援	子どもの直接的支援
	<input type="checkbox"/> 育児手技	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショートステイの利用で養育者(祖母)のレスパイト。</li> <li>・見守り支援事業、お弁当を持って週に1回家庭訪問を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所(ショートステイの利用)</li> <li>・児家セン職員と一緒に遊ぶ、食べる、寝る、楽しい時間を過ごす。</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 家事支援		
	<input checked="" type="checkbox"/> 食支援		
	<input checked="" type="checkbox"/> 学習支援		
	<input type="checkbox"/> 居場所		
	<input type="checkbox"/> 一時預かり		
	<input checked="" type="checkbox"/> ショートステイ等		
	<input type="checkbox"/> トワイライト		
	<input type="checkbox"/> 休日預かり		
<input type="checkbox"/> その他			
関係機関連携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理
	<input checked="" type="checkbox"/> 要対協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要対協への登録</li> <li>・保育園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援課: 小学校進学にあたっての情報提供。</li> <li>・保育園: 本児らの見守り。</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 個別ケース検討会		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市区町村連携		
	<input type="checkbox"/> 児相連携		
	<input type="checkbox"/> 学校連携、SSW		
<input type="checkbox"/> その他			
支援同意		子ども・家族・支援者のカンファレンス	
	<input checked="" type="checkbox"/> 家族の同意	祖母月1回預けたいとの希望あり。子どもたちも児家センへの宿泊を楽しみにしている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの同意		
	<input type="checkbox"/> 家族合同面接		
<input type="checkbox"/>			



支援計画票【九州A】㊤家族再統合			
支援目標	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
	支援目標	<input type="checkbox"/> 乳幼児育児不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母の相談に定期的になる</li> <li>・養父のしつけ方、子どもについて冷静に振り返ることができるように（養育の困りを共感する）</li> <li>・本児、ネットワーク(学校等)の中で支援。お家で困った時に相談できる人を決めておく。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 発達面の相談			
<input type="checkbox"/> ショートステイ等			
<input type="checkbox"/> 児相一時保護後			
<input checked="" type="checkbox"/> 家族再統合			
<input type="checkbox"/> 里親支援			
相談支援		保護者の相談支援	子どもの相談支援
	<input type="checkbox"/> 電話相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問(1回/月)相談員・心理士の2名で訪問(指導委託)</li> <li>→相談員または心理士が保護者面接(相談)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問(1回/月)相談員・心理士の2名で訪問(指導委託)</li> <li>→相談員または心理士が子ども面接(プレイセラピー)</li> <li>(または学校から通える範囲であれば、学校帰りに来所してもらい、アイロンビーズやお菓子作り等のプレイセラピーを行う。)</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> メール相談		
	<input checked="" type="checkbox"/> 来所面接		
	<input checked="" type="checkbox"/> 家庭訪問		
	<input type="checkbox"/> 出張面接		
	<input checked="" type="checkbox"/> 親子関係調整		
	<input type="checkbox"/> 同行支援		
	<input type="checkbox"/> 関係機関紹介		
<input type="checkbox"/> その他			
心理的支援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 心理士面接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心理士とのカウンセリングを実施（養育の困りを共有する等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→心理士が子ども面接(プレイセラピー)</li> <li>(または学校から通える範囲であれば、学校帰りに来所してもらい、アイロンビーズやお菓子作り等のプレイセラピーを行う。)</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 並行面接		
	<input checked="" type="checkbox"/> プレイセラピー		
	<input type="checkbox"/> 心理検査		
	<input type="checkbox"/> 心理療法		
	<input type="checkbox"/> 家族療法		
	<input type="checkbox"/> ペアレントトレーニング		
	<input type="checkbox"/> 心理教育		
<input type="checkbox"/> セルフケア			
<input type="checkbox"/> その他			
直接的ケア		保護者の直接的支援	子どもの直接的支援
	<input type="checkbox"/> 育児手技	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り支援事業</li> <li>→週1回のお弁当(または食材など家庭のニーズに応じて変更)を持って家庭訪問を行い、家庭の様子を見守る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り支援事業</li> <li>→週1回お弁当を持って訪問した際に、学習支援として本児と関わる時間をつくる。学校の宿題を一緒にしたり、本児の好きなことをして一緒に過ごす。</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 家事支援		
	<input checked="" type="checkbox"/> 食支援		
	<input checked="" type="checkbox"/> 学習支援		
	<input type="checkbox"/> 居場所		
	<input type="checkbox"/> 一時預かり		
	<input type="checkbox"/> ショートステイ等		
	<input type="checkbox"/> トワイライト		
<input type="checkbox"/> 休日預かり			
<input type="checkbox"/> その他			
関係機関連携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理
	<input checked="" type="checkbox"/> 要対協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所後のアフターケアとして半年は要対協に登録。月1回の要対協の会議にて市や学校とで情報共有を行う。</li> <li>・児童相談所との指導委託会議</li> </ul>	児童相談所:発達検査、心理検査
	<input type="checkbox"/> 個別ケース検討会		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市区町村連携		
	<input checked="" type="checkbox"/> 児相連携		
	<input checked="" type="checkbox"/> 学校連携、SSW		
<input type="checkbox"/> その他			
支援同意		子ども・家族・支援者のカンファレンス	
	<input type="checkbox"/> 家族の同意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ステイの最終日に家族応援会議を実施(家族、児家セン、児相、施設担当職員、FSW等)</li> </ul>	
	<input type="checkbox"/> 子どもの同意		
<input checked="" type="checkbox"/> 家族合同面接			

アセスメントシート【九州B】②発達相談

該当にチェック		相談概要	家族構成				
相談概要	<input type="checkbox"/>	乳幼児育児不安	夫婦共働きで、就学を控える男児とまだ小さい妹の4人家族世帯。保育園での集団場面でも落ち着きのなさが目立ち、母も周りから本児のことを言われることがストレスになり、また母自身も本児の落ち着きのなさ(どう対応していいのかわからない)が困っている。また夫婦間の教育方針が違ふこと、妹がまだ小さく母が妹に手をとられることで、本児もまた不安手になる等、家族間で上手いかわからないこともあり、母の育児疲れが大きくできている状況。母子保健の勧めがあり、母も相談したいとのことで児家センへの来所相談に繋がる。	家族関係	年齢	職業・所属	その他(受診・手帳等)
	<input checked="" type="checkbox"/>	発達面の相談		父	42歳	工場勤務 夜勤あり	
	<input type="checkbox"/>	ショートステイ等		母	41歳	パート	
	<input type="checkbox"/>	児相一時保護後		本児	5歳	保育園	
	<input type="checkbox"/>	家族再統合		妹	1歳	保育園	
	<input type="checkbox"/>	里親支援					
開始経路	開始時の情報						
	<input checked="" type="checkbox"/>	電話相談	・母子保健からの情報 保育園での様子で園から言われることも多く、また家でも本児の落ち着きのなさや同じことを繰り返す為、つい感情的に怒ってしまったりと本児との関わりに困っている。育児疲れの様子も心配。				
	<input type="checkbox"/>	メール相談					
	<input type="checkbox"/>	電話予約来所					
	<input type="checkbox"/>	行政の依頼等	・保育園からの情報 他の児童に対しての過度のからかい、担任保育士の言うことを聞かない、一斉指示が入らず落ちつきがない、離席が目立つ等、保育園側も困っており、今後の就学のこと等も心配している。母と園は話ができるが、母も疲れている様子があり心配。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	児相委託・依頼					
	<input type="checkbox"/>	学校関係紹介					
	<input type="checkbox"/>	アウトリーチ	・親族の状況 父方、母方ともに遠方に住んでおり頼れない。				
<input type="checkbox"/>	その他						
インタビュー	インタビューの内容						
	<input checked="" type="checkbox"/>	主訴	母の困りごととして ・何度注意しても同じことを繰り返すのでつい感情的に怒ってしまう。 ・妹に手がかかる為、本児の赤ちゃん返りや本児が妹に手を出すことがある。 ・父がいる時は大人しく言うことも聞くのに、自分(母)だけになると全然言うことも聞いてくれない。				
	<input type="checkbox"/>	並行面接					
	<input type="checkbox"/>	支援ニーズ	・妹も小さいし、仕事もあるので育児に疲れしてしまう。 ・楽しみながら育児をしたい、本児にどう関わりたいのか相談したい。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	支援内容提示					
	<input type="checkbox"/>	保護者意向					
	<input type="checkbox"/>	子ども意向					
	<input type="checkbox"/>	関係機関意見					
アセスメント	アセスメントの内容			現状のリスク			
	<input checked="" type="checkbox"/>	養育状況	父が威圧的で不適切な関わりがある。虐待リスクあり。	父 ・虐待	現状のストレングス		
	<input type="checkbox"/>	親子関係	母に対して注意獲得行動がある。本児は母にかまってほしい気持ちが高い。	母 ・育児疲れ	父 ・仕事を頑張っている ・子どもに目を向けている		
	<input checked="" type="checkbox"/>	父母・家族関係	夫婦間の力関係があり、母は父に逆らえない。	子 ・けが ・自己肯定感の低下	母 ・兄に思いがどうにかしたいと思っている ・相談につながる事ができた		
	<input checked="" type="checkbox"/>	しつけ・教育	父も叩かれて育った世代であり、現在の育児方法の理解が薄い。		子 ・母を求めている ・身体的発達は良好		
	<input checked="" type="checkbox"/>	虐待等	父から強く怒られる、体罰も時々あり。母も父を気にして本児を強く怒ることもあり。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	経済状況	夫婦共働きで経済困窮の心配なし。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	関係機関情報	母も困っているがどう対応したらいいかわからない。				
<input type="checkbox"/>	その他						
子ども	子どものアセスメント			今後予測されるリスク			
	<input checked="" type="checkbox"/>	身体的状況	元気、落ち着きがなくこけるため傷が多い	今後予測されるストレングス			
	<input checked="" type="checkbox"/>	心理的状況	男性を怖がる傾向がある、大きな声に驚く。夜尿が多い。	・育児疲れの悪化 ・母のメンタル不調 ・本児の集団生活への不適応 ・父の関わりが虐待に発展する	・社会資源とつながる ・家庭の維持 ・支援が増える ・家庭内コミュニケーションが増える		
	<input checked="" type="checkbox"/>	社会環境との関係	友達が少なく周りから浮く。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	行動面の特徴	落ち着きがない。父には従順、母には反抗的。怒っても悪むれない。				
<input type="checkbox"/>	その他	言葉の理解やアウトプットに遅れあり。					
社会資源	現状のサポート						
	<input checked="" type="checkbox"/>	親族支援	なし				
	<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービス	保育園				
	<input checked="" type="checkbox"/>	関係機関	母子保健、保育園				
<input checked="" type="checkbox"/>	近隣関係	なし					
意見	支援ニーズ・子どものアドボケート						
	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者の希望	兄との関わりを知りたい、父や保育園に理解してほしい				
	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの希望	叩かないでほしい、父母にもっとかまってほしい				
	<input checked="" type="checkbox"/>	担当者意見	父母共にペアレントトレーニングの実施 母に気持ちの受容が必要				

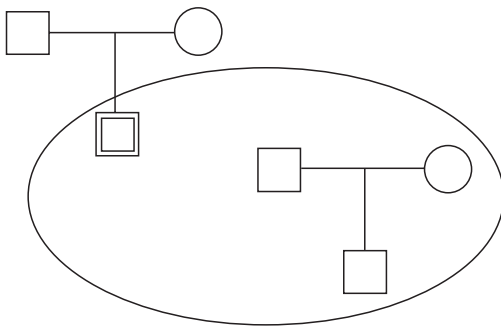
支援計画票【九州B】②発達相談			
支援目標	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
	支援目標	乳幼児育児不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で通所してもらい(できれば父も)両親にはペアトレ、児には心理ケアを実施する。</li> <li>・母の話を聞きストレスや育児負担を軽減する。(母親フォロー)。</li> <li>・集団場面で本児が落ち着いて過ごせるように保育園との連携・情報共有。</li> </ul>
✓ 発達面の相談			
ショートステイ等			
児相一時保護後			
家族再統合			
里親支援			
相談支援		保護者の相談支援	子どもの相談支援
	電話相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所相談</li> <li>・状況に応じて専門機関の紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動観察(個別、集団を含めて)</li> <li>・発達検査の実施</li> <li>・頑張り票の実施(達成感や自己肯定感の獲得)</li> </ul>
	メール相談		
	✓ 来所面接		
	家庭訪問		
	出張面接		
	親子関係調整		
	同行支援		
	✓ 関係機関紹介		
	その他		
心理的支援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援
	✓ 心理士面接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンセリング</li> <li>・ペアレントトレーニングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイセラピーの実施</li> </ul>
	並行面接		
	✓ プレイセラピー		
	心理検査		
	心理療法		
	家族療法		
	✓ ペアレントトレーニング		
	心理教育		
	セルフケア		
その他			
直接的ケア		保護者の直接的支援	子どもの直接的支援
	✓ 育児手技	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショートステイ利用により、育児負担軽減</li> <li>・ショートステイでの本児の様子を伝える。本児への関わり方の助言。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショートステイ</li> </ul>
	家事支援		
	食支援		
	学習支援		
	居場所		
	✓ 一時預かり		
	✓ ショートステイ等		
	トワイライト		
	休日預かり		
その他			
関係機関連携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理
	要対協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園へアセスメント、検査結果のフィードバック</li> <li>・能力検査結果によっては医療機関、療育機関につなぐ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児家センター支援の進行管理</li> <li>保育園児らの見守り、日中の養育</li> <li>母子保健母の相談を受ける</li> </ul>
	個別ケース検討会		
	✓ 市区町村連携		
	児相連携		
	✓ 学校連携、SSW		
✓ その他			
支援同意		子ども・家族・支援者のカンファレンス	
	✓ 家族の同意	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達面の状況に応じて、就学に向けてのこと等、必要に応じカンファレンスを開き、本児と家族が安心して生活できるように連携を図っていく。</li> <li>関係機関がそれぞれの立場から家族のサポート、見守りをしていく。</li> </ul>	
	✓ 子どもの同意		
家族合同面接			



支援計画票【九州B】④児相一時保護後			
支援目標	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
	支援目標	乳幼児育児不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本児が安心して暮らせるようになる。</li> <li>・母との関係性ができ、いつでも相談することができる。</li> <li>・支援対象児童等見守り強化事業や親子再統合支援プログラム(宿泊プログラム、家族応援会議)等のサービス提供。</li> </ul>
発達面の相談			
ショートステイ等			
✓ 児相一時保護後			
家族再統合			
里親支援			
相談支援		保護者の相談支援	子どもの相談支援
	電話相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の家庭訪問の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問時に様子の確認。本児との会話(コミュニケーション)。</li> </ul>
	メール相談		
	来所面接		
	✓ 家庭訪問		
	出張面接		
	✓ 親子関係調整		
	同行支援		
	関係機関紹介		
	その他		
心理的支援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援
	心理士面接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一義的に児相が担い、児相と母の関係がうまくいかない場合に児家センが担う。(母子に寄り添う、伴走型支援)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に児相が心理的ケアを担う。</li> <li>・学習支援を通して支援児者をつながる。</li> </ul>
	並行面接		
	✓ プレイセラピー		
	心理検査		
	心理療法		
	家族療法		
	ペアレントトレーニング		
	心理教育		
	セルフケア		
その他			
直接的ケア		保護者の直接的支援	子どもの直接的支援
	育児手技	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象児童等見守り強化事業による食支援を行い、家事負担を軽減する。</li> <li>・フードパントリーや子ども食堂の案内。</li> <li>・親子再統合支援プログラム(宿泊)の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象児童等見守り強化事業による学習支援の実施。</li> <li>・子ども食堂への招待。</li> <li>・親子再統合支援プログラム(宿泊)の実施。</li> </ul>
	家事支援		
	✓ 食支援		
	✓ 学習支援		
	居場所		
	一時預かり		
	ショートステイ等		
	トワイライト		
	休日預かり		
✓ その他			
関係機関連携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理
	✓ 要対協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半年に1回程度で家族応援会議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児相</li> <li>・親子の心理アセスメント、心理療法</li> <li>児家セン</li> <li>・直接的ケアを担う</li> <li>学校、学童</li> <li>・日常的な見守り</li> </ul>
	個別ケース検討会		
	✓ 市区町村連携		
	✓ 児相連携		
	✓ 学校連携、SSW		
その他			
支援同意		子ども・家族・支援者のカンファレンス	
	家族の同意	世帯にあるニーズで補える部分についてはサービスや社会資源を利用し、母子を含め関係者(児相、学校、児家セン)で集まり家族応援会議を実施することで本児世帯をバックアップできる支援体制を築いていく。	
	子どもの同意		
	家族合同面接		

アセスメントシート【九州B】⑥里親支援

該当にチェック		相談概要	家族構成				
相談概要	<input type="checkbox"/>	乳幼児育児不安	両親がそれぞれ精神障害と知的障害を抱えており、本児の養育することが見込めず、本児が3歳で里親委託となる。環境の変化からか、委託後すぐに本児に不調が見られ、痾痾がひどく里母の育児負担が大きくなる。それに加え、本児が里親実子と里母の取り合いをする等里親実子との関係性が悪化、里父母共に里子を育てることが思った以上に大変と感じており、疲弊気味になっている。里親の負担軽減を考慮し、レスパイトの依頼がある。	家族関係	年齢	職業・所属	その他(受診・手帳等)
	<input type="checkbox"/>	発達面の相談		実父	30歳		精神障害者手帳取得
	<input type="checkbox"/>	ショートステイ等		実母	30歳		療育手帳取得
	<input type="checkbox"/>	児相一時保護後		本児	3歳	保育園	
	<input type="checkbox"/>	家族再統合					
<input checked="" type="checkbox"/>		里親支援	里父	40歳	公務員		
			里母	38歳	専業主婦		
			里親実子	6歳			
開始経路			開始時の情報				
	<input checked="" type="checkbox"/>	電話相談	・児相からの情報、依頼 里親委託後の環境の変化から里子である本児が不調を起こし、里親も戸惑ってる。里親のレスパイトを含め、本児の行動観察、本児の今の状況に合わせた関わりの助言等をお願いしたい。  ・親族の状況 里親祖父母は近くにて協力は得られる。				
	<input type="checkbox"/>	メール相談					
	<input type="checkbox"/>	電話予約来所					
	<input type="checkbox"/>	行政の依頼等					
	<input type="checkbox"/>	児相委託・依頼					
	<input type="checkbox"/>	学校関係紹介					
	<input type="checkbox"/>	アウトリーチ					
<input type="checkbox"/>	その他						
インタビュー			インタビューの内容				
	<input checked="" type="checkbox"/>	主訴	里親の意向としては、里子を養育したいという気持ちも強いが、どう本児に関わっていいか戸惑いも大きく、リフレッシュしたいという気持ちも見られる。児相としても里親に気持ちがあるので、今のまま里親委託を継続できるように、レスパイトや本児の行動観察、里親の相談(受容や共感)を受けながら調整していければと考えている。本児も不調を起こしてはいるが、里親を離れたくない様子が見える。				
	<input type="checkbox"/>	並行面接					
	<input checked="" type="checkbox"/>	支援ニーズ					
	<input type="checkbox"/>	支援内容提示					
	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者意向					
	<input type="checkbox"/>	子ども意向					
	<input type="checkbox"/>	関係機関意見					
<input type="checkbox"/>	その他						
アセスメント			アセスメントの内容				
	<input checked="" type="checkbox"/>	養育状況	実子の養育に問題なし、実子との違いに戸惑いを感じている、想定外の育児疲れ				
	<input checked="" type="checkbox"/>	親子関係	実子と里子との葛藤あり				
	<input checked="" type="checkbox"/>	父母・家族関係	父母間で里子理解への温度差があり				
	<input checked="" type="checkbox"/>	しつけ・教育	社会的養護下における児童の理解が乏しい				
	<input checked="" type="checkbox"/>	虐待等	虐待はないが実子との差あり				
	<input checked="" type="checkbox"/>	経済状況	安定				
	<input checked="" type="checkbox"/>	関係機関情報	保育園へのお迎えが遅かったり仕事がなくも預けることあり				
<input type="checkbox"/>	その他						
子ども			子どものアセスメント				
	<input checked="" type="checkbox"/>	身体的状況	発育は良好				
	<input checked="" type="checkbox"/>	心理的状況	かんしゃく、分離不安あり				
	<input checked="" type="checkbox"/>	社会環境との関係	保育園への行き渋りあり				
	<input checked="" type="checkbox"/>	行動面の特徴	痾痾、実子のものを勝手に使う、里母の取り合いで実子とトラブルに発展				
<input type="checkbox"/>	その他	大きな環境の変化後で本児もまだ戸惑っている					
社会資源			現状のサポート				
	<input checked="" type="checkbox"/>	親族支援	なし				
	<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービス	保育園、児相の里親支援				
	<input checked="" type="checkbox"/>	関係機関	児相、乳児院、児童養護施設の里親支援専門相談員				
<input checked="" type="checkbox"/>	近隣関係	なし					
意見			支援ニーズ・子どものアドボケート				
	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者の希望	何とかして里親委託を継続したい				
	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの希望	離れたくない				
	<input checked="" type="checkbox"/>	担当者意見	レスパイト等里親支援をしながら育児不安の軽減をする				
			ジェノグラム				
			現状のリスク		現状のストレングス		
			里母 ・育児疲れ  里父 ・実子への影響から生じる里子の受け入れられなさ  里子 ・里親実子との差から生じる不安  実子 ・里子との関係不調		里母 ・里子への愛情あり  里子 ・家庭体験ができる ・里母を求めている		
			今後予測されるリスク		今後予測されるストレングス		
			・里親不調 ・愛着形成不全 ・養育の継続性		・里母との愛着形成 ・継続した家庭体験 ・継続した児相からの支援		





支援計画表【九州B】⑥里親支援			
支援目標	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
	支援目標	乳幼児育児不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親レスバイトを実施し里母の育児疲れを軽減する。</li> <li>・不調を予防する。</li> </ul>
発達面の相談			
ショートステイ等			
児相一時保護後			
家族再統合			
✓ 里親支援			
相談支援		保護者の相談支援	子どもの相談支援
	電話相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親支援専門相談員や乳児院の訪問に同行する。</li> <li>・里親レスバイト時の児の行動観察について、里親にフィードバックし関わりの助言を行う。</li> </ul>	
	メール相談		
	来所面接		
	✓ 家庭訪問		
	出張面接		
	親子関係調整		
	✓ 同行支援		
	関係機関紹介		
	その他		
心理的支援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援
	心理士面接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に里親支援専門相談員の家庭訪問に心理職員が同行し里親の気持ちを受け止める。</li> <li>・フォスタリングチェンジプログラムで社会的養護下の児童の理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達検査等は児相が行う。</li> <li>・里親レスバイト時の行動観察(分離再会、遊び、食事、就寝)。</li> </ul>
	並行面接		
	✓ プレイセラピー		
	心理検査		
	心理療法		
	家族療法		
	✓ ペアレントトレーニング		
	心理教育		
	セルフケア		
その他			
直接的ケア		保護者の直接的支援	子どもの直接的支援
	✓ 育児手技	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親レスバイトお迎え時に行動観察や様子のフィードバック、助言。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親レスバイトを通しての支援。</li> </ul>
	家事支援		
	食支援		
	学習支援		
	居場所		
	一時預かり		
	✓ ショートステイ等		
	トワイライト		
	休日預かり		
その他			
関係機関連携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理
	要対協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親サロンの活用</li> <li>・児相、保育所との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児相 主となって関わる</li> <li>児家セン 里親レスバイト等直接的支援を行う</li> <li>里親支援専門相談員、乳児院 家庭訪問等で里親の支援を行う</li> </ul>
	個別ケース検討会		
	市区町村連携		
	✓ 児相連携		
	✓ 学校連携、SSW		
✓ その他			
支援同意		子ども・家族・支援者のカンファレンス	
	家族の同意		
	子どもの同意		
	家族合同面接		

## おわりに

### (1) FGI から見えてくる児家センの在宅支援プロセス

人口規模別の児家センによる FGI は、Zoom で 3 回実施している。各回ともに和やかで、スムーズに実施できたが、時間の制約があり、相互のやり取り、話題を深めることなどは難しく、順番に発言を促すような進行となった。しかし、他の児家センの発話から、会話が発展する場面も多くあり、在宅支援におけるアセスメントの視点、支援の実行の工夫、ネットワーク実施状況、支援効果、人材育成について詳しく聞くことができた。

語りの内容について量的分析をした結果によると、出現回数が多い語の例をみると、「子ども、お子さん、子、お母さん、家庭、家族、親、保護者」の出現数は多く「子ども、母親」は単独で支援対象として確認できる。お父さん、父親に関しては単独での出現回数は少なく、父親を支援対象とすることは児家センでは少ないことが推察できる。

次に前章の質的分析と量的分析の両面から、児家センの在宅支援プロセス、人口規模による特徴についてまとめておく。

#### ① 開始経路

児家センがかかわる開始経路についてのインタビュー内容から〈行政からの紹介、依頼〉は共通していた。それに加えて、政令市・児童相談所設置市では、〈相談者による来所の予約〉〈電話相談、メール相談〉と相談者の側に相談ニーズが認められる。30 万以上・30 ～ 10 万人の市においては〈電話相談、メール相談〉の他に〈アウトリーチ〉により、相談の掘り起こしが語られ、10 万人以下の市と町村においては、自分からの相談というより〈関係機関からの相談依頼〉が特徴としてみられた。町村の場合には、児家センが学校など地域の関係機関に周知されていることがうかがわれる。

#### ② インテーク

インテークにおいては、〈面接の配慮〉として「親子並行面接」「傷つき体験、傷を深めないような注意」「心理士、相談員の二人体制」などの人口規模においても面接における配慮と工夫が行われている。

開始時の相談者の相談動機の違いはあり、政令市・児童相談所設置市の場合は、自分から予約する場合や、サービスを利用する希望があるなど相談動機が高く〈主訴の把握〉〈エンゲージメント〉の語りがされている。

30 万以上・30 ～ 10 万人の市では、面接においての〈ジョイニング〉〈服装の配慮〉等「相談に来るっですごくハードルが高いことだと思うので、相談してくれてありがとうというような気持ちがある」等の相談意欲を高める働きかけが語られた。

10 万人以下の市と町村においては、〈サインズ・オブ・セーフティ〉によるアプローチも語られた。テキストマイニングをおこなった結果では、抽出された語の幾つかに着目して、同時使用された語句を列挙している。

「インテーク」そのものと共起している語句について名詞と動詞を中心に拾い上げると「予約制で

ある、機会が少ない、意識的」などである。「気を付ける」という語句と同時に使用されている語句としては「担当、服装、言葉、傷つけない、1対1、関わり、温かい雰囲気、共有、対応、聞き取り」などで、支援につなげるための配慮が行われていることがわかる。「流れ」という言葉については、「継続、支援、検査する、プランを立てる、確認、できることを考える」などが含まれていた。支援につなげる面接の配慮が行われている状況がテキストマイニングの分析でもうかがわれた。

### ③ アセスメント

アセスメントに関して、質的分析からは、次のような傾向が見られた。政令市・児童相談所設置市において、〈養育状況全般のアセスメント（基本的養育、親子関係、心理社会的安定、しつけや教育、経済状況、社会的資源の活用状況など）〉が語られており、一連のアセスメントに加えて、〈保護者・子どもとアセスメントの共有〉も意識されており、「子どもと家族にアセスメント内容を伝える」「定期的保護者面接、子どもの様子のフィードバック」という保護者、子どもと協働する視点もうかがえた。

30万以上・30～10万人の市、10万人以下の市と町村においても、〈面接、家庭訪問で養育環境のアセスメント〉〈身体的側面、心理的側面、社会的側面などのアセスメント〉等が語られているが、〈アセスメントの難しさ〉があるという指摘がなされ、「根掘り葉掘りは難しい」「定期的アセスメントは実施せず、気になる時に職員間で情報共有」「支援が開始した後に定点チェック的なアセスメントができていない」などの相談への抵抗感からアセスメントが難しい状況、システムとしての定期的アセスメントの実施の難しさが語られた。

テキストマイニングでは、「アセスメント」については「難しい、聞く、情報、共有、親子関係、家族、アセスメントシート、問題」などが同時使用されていることが分かった。

また、ある程度の回数使用された語について関係を確認するためのクラスター分析では、話題としては「気をつけていること、職員間の共有、対応の体制」「親子と面接、主訴や困り事の確認」「来所相談、電話・メールでの相談」「親・子どものアセスメント、話を聞くこと」「家族関係・親子関係、視点」「委託を受けたもの、区からの紹介」「訪問事業、最初の関わり方」「環境内の問題」「センター・他機関・学校、支援の流れ」などが含まれている。

量的質的分析から、子どものアセスメント、養育状況のアセスメントは共通して意識されているが、アセスメントの難しさもあり、関係を作りながら、徐々に実施していること、定期的な実施等、難しい実情も垣間見られた。

### ④ 要保護児童への支援の特徴

要保護児童への支援の特徴としては〈児相の指導委託、市区からの依頼〉〈書式の統一等システム化〉が共通している。要保護児童の場合には、児相や市区からの「詳細な情報」が得られる点、「市内で同じ支援計画の様式」「共通のアセスメントシートの活用、区と年2回連絡会」等が語られていた。要保護児童に対しては、行政との情報の共有、報告、定期的なカンファレンスなどが実施されており、要保護児童以外の場合と比較するとシステム化されていると推察される。

## ⑤ 支援の実行

人口規模により異なる支援状況がみられた。政令市・児童相談所設置市の場合は、〈ショートステイ等によるレスパイトと子どもへの直接的支援〉の実施に関する発話が多かった。昨年度の児家センの調査でも政令市・児童相談所設置市では、ショートステイなどのニーズが高いという職員の認識であったが、今年度も同様の傾向が確認された。

30万以上・30～10万人の市では〈サービス利用への抵抗〉が強く、「どこに誰が住んでいるかわかる地域。服装、車等に配慮」「保守的でサービス利用までいかない」「周りの目があり、細心の注意」「行政ではない敷居の低い関わり」等の支援への抵抗が強い傾向がみられた。〈ニーズに合った支援〉として「家庭訪問、学習支援、子守、病院同行、深夜の対応」などが実施されていることが語られた。30万以上・30～10万人の市では、〈サービス利用への抵抗〉も認められたが、〈終結が課題〉で〈アフターケア〉が行われて、関係ができると「相談電話の間が空いても再開」「一生の付き合い」「18歳過ぎても支援が必要な人」という側面もみられた。

10万人以下の市と町村においては、〈アウトリーチによるかかわり〉として「来所が少ないため、アウトリーチ」「学校、公民館、自宅等で支援の継続」「来所、相談、プレイセラピーの他に、家庭訪問、市町の会議室で面談、送迎」「子ども食堂などの入り口としてかかわり」等様々な工夫が行われている。

量的分析の観点から、テーマに関連する重要な語の前後5語以内の範囲に出現した語を調べたところ、支援対象である「子ども」については「親、預かる、家族、ショートステイ、家庭、見る、支援、施設、難しい」などが使用されていた。「親」という語の近くには「子ども、様子、レスパイト、関係、見る、困る、時間、相談」などの語がみられた。

特徴的な語に着目して発話内容を確認すると、政令市・児相設置市では「他の機関」「予約制である」「親子の観察」「検査」「紹介する・紹介される」に関する言及が相対的に多くみられた。30万以上・30～10万人の市では「気をつけていること」「(おうちや家庭への)訪問」「メールでの連絡」「職員の数、職員間の情報共有」「ニーズ」、10万人以下の市と町村においては「市からの依頼」が多くみられた。「ショートステイ」「要対協」「委託」などへの言及は政令市・児相設置市と10万以下の市町村で共通してみられたが、30万以上・30～10万人の市ではほぼみられないという特徴があった。

終結については、その前後5語の範囲で使用されていた語としては、「終了(終結)」は支援の区切りと考えられるが、「分からない、難しい」などとセットで使用されており、「(終結が)分からない、難しい、終わりといっても終えることができない」ことは課題の一つであると考えられる。

質的量的分析結果から、支援の実行において、自治体規模により異なる傾向が見られた。児家センにおけるショートステイは、政令市・児童相談所設置市と10万人以下の市町村においては語りがあったが、30万以上・30～10万人の市では、みられていない。この点は〈サービス利用への抵抗〉がある事、インフォーマルな社会資源が機能している可能性、または児家セン以外の児童養護施設などでショートステイの実施が行われていること等によると推察される。

## ⑥ ネットワーク

ネットワークに関しては、〈市区町村・児相との連携〉〈関係機関との連携〉は共通して語られており、

ネットワークの必要性が認識されている。

政令市・児童相談所設置市では、〈情報共有について家族、子どもの同意〉の必要性が語られている。開始経路において、要保護児童として、要対協に登録されている場合には、個人情報の共有が行われるが、自分から予約して相談する場合には、関係機関と情報を共有する場合に本人同意が基本となる。

一方、30万以上・30～10万人の市、10万人以下の市と町村においては、情報共有における個人情報の同意に関する言及は行われていない。要対協に関する語りが多く見られ、「要対協にも参加により情報を得る」「要対協に出席し、レスパイトの提案」「どの支援、どのマンパワーが児童と世帯に関わりやすいか要対協で情報収集」等述べられていた。

ネットワークを構築するうえで、誰がコーディネートする人なのかが課題であるという指摘があった。「(行政側の) ワーカーによってうまくいったりいかなかったりしている印象がある」「どこがコーディネートするかによって、随分進行具合が異なるので、自分たちでやる時とは勝手が何か違うが、極力ネットワークをつくりながらやっていく」という語りもあった。

要対協のケースの場合には、事務局である行政が要対協の運営をコーディネートするわけであるが、事務局への専門的助言が必要な場面があると推測される。一方、要対協に登録されていない場合には、政令市・児童相談所設置市における語りのように、子どもと保護者の同意のもと、児家センがコーディネートして情報を共有し支援ネットワークを構築していくことになると考えられる。

量的分析では、使用された語と自治体の人口規模の情報をを用いた対応分析の結果、政令市・児相設置市では「支援の計画」「指導委託、委託を受けること」、30万以上・30～10万人の市では「会議、要対協、研修などへの参加」、10万人以下の市町村では「保育園・学校の先生」「相談の時間、親などが不在の時間」「対象者との関わり」等が複数みられた。ネットワークにおいて、児相からの指導委託、要対協、関係機関との連携の自治体規模による傾向が確認された。

児家センにおいては、ネットワークのためのコーディネート機能が要綱上も求められ「市町村の求めに応じ、技術的助言その他の必要な援助」及び「児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図ることを目的とする」とされている。今回、子どもと保護者自身の同意を得て、行政や関係機関と情報共有を図るという一端が語られた。子どもと保護者の当事者参画を進め、当事者中心のサポートネットワークをつくる方向につながることを期待できる。

## ⑦ 支援効果

支援効果については、行政と比較して、〈柔軟な対応により支援関係の構築〉がしやすい点が児家センの特徴として共通して語られた。例としては「子どもの預かり、送迎等で支援関係作りやすい」「市、児相に比べて、児家センが寄り添う」「大変な点の共感、困っていることを一緒に考え、寄り添い」などがあげられた。

政令市・児童相談所設置市と10万人以下の市と町村においては、〈ショートステイ等によるレスパイトで継続的支援〉により「在宅の維持」「余力のない時に休息が必要」「毎月1回でも定期的に利用により、子どもはだんだん落ち着く」という親にとっても子どもにとっても効果があると語られた。

保護者にレスパイト等により余力をつくらないと〈アタッチメントの心理教育の効果〉〈家族の変化、親支援のステップ〉にもつながっていかないという指摘もあった。

30万以上・30～10万人の市と10万以下の市と町村においては、〈目に見える変化は少なく繰り返し〉〈SOSを出せる〉〈劇的変化なく終結〉という状況で「家族だけで煮詰まるより、吐き出し、緊急時にSOSを出せるようになる」「困っていると見える」「相談ができるようになるようになる」等の小さな変化についても語られた。支援による目覚ましい変化はなくても、何か困ったら連絡があるという状況と推察される。保護者が虐待をエスカレートさせないためには、困った時に助けを求める援助希求は重要な要素であり、この点が支援効果として認識されている。

量的調査で抽出された語の幾つかに着目して、同時使用された関連語句を抜き出してみると、「子ども」については「関わり、落ち着く、(不)登校」などがみられ、「親(お母さんなどを含む)」については「(支援者が)伝える、関係、自分(親自身)、関わり」などがみられた。「支援」については「効果、学習、相談、地域、家事」などと支援の内容が含まれていた。

質的量的調査から、児相や市区町村等の行政による支援とは異なり、児家センでの支援は、相談だけでなく、子どもに対しての学習支援、保護者に対しての家事支援など直接的かかわりが可能であり、その結果、子どもが落ち着き、保護者との相談関係ができ、その後の危機において相談希求ができるなどの支援効果があると考えられる。

## ⑧ 人材育成

人材育成に関しては、共通して〈新人職員の育成〉が必要で「マニュアルはないので、一緒に悩みながら仕事をする」という悩みが語られている。政令市・児童相談所設置市においては、〈勤務形態の課題〉についての発話があり、30万以上・30～10万人の市においては、〈人材不足〉に関して、「地方の人材不足」があり、10万人以下の市と町村においても、〈市の退職者の採用〉などが実施されている。

「人材育成(育成)」について抽出された語の幾つかに着目して、同時使用された関連語句を抜き出してみると「よく分からない、難しい、考えている、課題」などの意見が出だされ「3年、メンバー、気付く、形態」などと同時使用されていた。「研修」は「少ない、受けられない、中身の検討」に関連する語句とともに使われていたことから、人材育成の観点からは受講可能な研修の拡充などが望まれていると思われる。

## (2) 児家センの在宅支援プロセスの特徴と課題

児家センによる在宅支援プロセスから、導き出された特徴と課題としては以下のとおりである。

### 児童家庭支援センターによる在宅支援プロセス

- ① 開始経路について：〈行政からの紹介、依頼〉が共通。
- ② インテーク：複数での対応、並行面接等〈面接の配慮〉が共通。気を付ける点として(担当、服装、言葉、傷つけない、1対1、関わり、温かい雰囲気、共有、対応、聞き取り)など様々な配慮。
- ③ アセスメント：子どものアセスメント、養育状況のアセスメントは共通して実施。定期的アセ

メントの実施等に関しては、課題あり。

- ④ 要保護児童への支援の特徴：〈児相の指導委託、市区からの依頼〉〈書式の統一等システム化〉が図られている。
- ⑤ 支援の実行：人口規模により支援状況は異なる。サービス利用への抵抗感、支援メニュー、ショートステイの利用、終結、アフターケアなど異なる状況。
- ⑥ ネットワーク：〈市区町村・児相との連携〉〈関係機関との連携〉は共通。コーディネート機能については、子どもと保護者の参画、行政への助言など課題あり。
- ⑦ 支援効果：児家センは行政と比較して、〈柔軟な対応により支援関係の構築〉がしやすい点が共通。
- ⑧ 人材育成：人材定着や不足などの課題があり、〈新人職員の育成〉が必要。

各プロセスから児家センの在宅支援は、次のような特徴と課題がみられた。

児家センの在宅支援の状況は、〈行政からの紹介、依頼〉で開始される場合が多く、行政から信頼されていることがうかがわれた。インテークにおける複数対応、並行面接などの〈面接の配慮〉がされているが、保護者と子どもに対応することから、それだけマンパワーが必要とされている。アセスメントにおいては、相談員、心理士による〈子どものアセスメント、養育状況全般のアセスメント〉が実施されている。要保護児童への支援に際しては〈児相の指導委託、市区からの依頼〉があり、〈書式の統一等システム化〉が行われている。支援の実行に関しては、人口規模によって支援内容は異なるが、ニーズに合わせて支援が工夫されている。ネットワークによる〈市区町村・児相との連携〉〈関係機関との連携〉として情報共有と協働が試みられている。児家センによる支援効果としては、〈柔軟な対応により支援関係の構築〉が可能であり、行政による介入とは異なる点である。その結果、困った時に相談するなど援助希求が高まるなどの変化がある。いつ終結したらよいかわかりにくく、アフターケアが継続する事などの課題もみられた。

要対協に登録された要保護児童の場合は定期的なアセスメント、情報共有、ネットワークの構築が行政のコーディネートにより行われているが、要対協以外の場合には、保護者や子どもの同意のもとに支援計画の作成、情報の共有などのネットワークを行う必要がある。

こうした専門的な支援を行うための人材育成に関しては、人員定着や人材不足など課題があり〈新人職員の育成〉が必要となっている。

### (3) モデル事例から見えてくる子ども保護者への支援

#### ① モデル事例の作成について

2021年度の研究結果の中で「【連携】【専門性の確保】【児家セン間の交流】が地域展開の要」と指摘していた(武田ら,2021)。この点をふまえ、今年度は各地の児家センにおいて蓄積されてきた支援方法の共有を行うこととした。事例検討は、支援方法の共有、専門性の向上に寄与するが、研究倫理上、実際の事例検討を行うことはできないため、モデル事例を作成して、モデル事例と支援計画を作成す

るワークショップを実施することとした。

前段で実施した FGI の結果を参考にアセスメントシートと支援計画を作成した。モデル事例を作成しアセスメントと支援計画を行うワークショップを 3 回実施した。2021 年度の調査でニーズが高いと考えられた 3 事例（育児不安、発達障害児支援、ショートステイ等レスパイト）と要保護児童の 3 事例（一時保護解除後指導委託、家族再統合、里親支援）であった（武田ら,2021）。その 6 事例について、各事例 3 パターン（3 回× AB2 グループ× 3 事例）計 18 事例の作成を行った。

本研究のモデル事例の支援対象は、前述 FGI の結果と同様に、子ども、母親が中心としてアセスメントが実施された事例が多くみられ、ひとり親、ステップファミリーの事例もあった。支援計画票をみると、保護者と子どもに対して、相談支援に限定されず、子どもに対する心理検査やプレイセラピーの実施、保護者のカウンセリング、心理教育の実施など心理的支援があげられている。さらに児家センの特徴として、保護者と子どもへの直接的ケアが様々実施されている。育児手技、家事支援、食支援、学習支援、居場所、一時預かり、ショートステイ、休日預かり、その他の直接的支援が組み合わせて検討されている内容であった。

行政による相談、児童相談所の一時保護や施設措置とは異なり、在宅支援を行うためには、保護者と子どものニーズに合わせて、必要なサービスを実施できる可能性が見いだされた。

## ② 事前事後アンケート

ワークショップの実施前後の効果を測定するアンケートを実施した。その結果、モデル事例の作成過程を通して、児童相談所一時保護解除後の指導委託と里親事例において、本研究で取り上げた「アセスメント」、「支援の計画」、「支援」、「関係機関との連携」の全ての段階で自信が上昇することが明らかになるなどの効果が認められた。要保護児童の支援においてモデル事例を作成して支援計画をたてる経験は専門性を高める効果が高いと考えられる。

なお乳幼児の育児不安相談については全ての段階で自信の上昇に繋がらないという結果であった。このようにすべての事例でモデル事例の作成により自信が得られるというわけではなかった。

自由記述の感想（資料③）では、以下のような変化が語られ、個々のセンター内で支援するという閉塞感がある中で、こうした機会に参加できたということを前向きにとらえる意見が多かった。

事前	事後
自分のセンター以外の事例を聞くことで、幅が広がることを期待。	共感する部分と改めて知る部分があり、何より他のセンターの方とつながりができることがうれしかったです。また事例について話す機会があれば参加したいです。
児家センの人材の定着がとても困難と感じています。ケース検討を通じてどんな人に適正があったり、強みを生かした支援の面白さを伝えられるか、新任者を育てる視点として学びたいと思います。	センター毎に自治体ごとに違う活動をしているように思っていたのですが、ケースを一緒に作ってみると、同じようなケースの同じようなことで悩んだり、ぶつかっていることがわかり、ピアサポートを受けたような気持ちで元気になりました。



### ③ モデル事例作成ワークショップによる人材育成と支援方法の共有

児家センは、相談員2名、心理士1名の配置が基本でそれ以外は非常勤職員が多く、少数職場といえる。その中で専門性と人材育成が課題であるため、他センターとの交流が人材育成のカギを担っている。また、児家センによって支援内容が異なる傾向があるという指摘もあり、本研究では、実際に複数の児家センの職員が集まってモデル事例を作成するということから、人材育成と、各児家センの支援の共有を目指す実践も行った。

研究会メンバーのファシリテーターから次のような感想が得られている。

- ・他の地区において他センターとの交流の機会を持つことが少ないセンターにおいては、モデル事例作成会のような、お互いに顔を見合わせて検討する機会を通じて「センター間の横のつながりの強化」を図ることができた。
- ・ソーシャルワークのプロセスに応じたスタンダードな対応を学べるなど、専門性の向上を図ることも期待できる。ある参加者は「モデル事例集約でソーシャルワークの伝承が期待される」との意見を述べた。

なお、今回の実施方法に関する以下の課題も指摘された。

- ・モデル事例作成の課題として、各グループに経験豊かで制度や社会資源を熟知し作成をリードする参加者が必要である。
- ・1事例30分でケースの概要から介入方法まで考えなければならないため処理速度が求められ、意見が活発に出ると時間がかかり、時間内で意見を集約していくのが困難という課題も感じた。
- ・児家センの専門性を維持するうえで、ソーシャルワークの伝承は非常に重要であると考えられる。

### ④ 児家センの紹介等におけるモデル事例の活用

本研究のモデル事例は、児家センが何をやっているのかわからないという学生や行政職員に対しても、具体的にどのような支援を児家センが行っているのか紹介するうえで参考になるのではないかと考える。

今回取り上げた6パターン（育児不安、発達障害児支援、ショートステイ等レスパイト、一時保護解除後指導委託、家族再統合、里親支援）の事例に関しては、ソーシャルワークの教科書等においても取り上げられることはほとんどない。相談員と心理士がどのような役割分担で支援しているのか、支援計画をみると理解できる。また、支援する方法として、相談支援、心理支援、直接的支援について保護者・子どもそれぞれに対してどのようなことが行われているのかわかりやすく記載されている。

さらに行政との役割分担等に関しても、ネットワーク、関係機関との役割分担、保護者支援者を交えてのカンファレンスの項目に具体的な記載があり、どのようにコーディネートしていくかモデル事例から学ぶところは大きいと思われる。

## (4) 今後の児家センによる要保護児童の在宅支援

児家センへの注目は高まっており、毎年設置数は増加し、2022（令和4）年6月現在、全国167センターが全国児童家庭支援センター協議会に参加している状況である（全国児童家庭支援センター協議会,2023）。しかし、現状でも地域によっては県に1か所など、アクセシビリティとしては課題がある。

要保護児童の在宅支援に関しては、児家センでは、〈児相の指導委託、市区からの依頼〉〈書式の統一等システム化〉が共通して行われている。具体的には「共通のアセスメントシートの活用、区と年2回連絡会」「リスクが高く、関係作りが難しいため、細く長く関係を築く」「学校、保育園、学童、放課後デイサービス等にて定期的に出向いて連携、情報共有」などが実施されている状況が語られた。要保護児童の在宅支援には、個別のミクロ的な支援に加えて、行政や関係機関とのコーディネート力、メゾ的に調整する専門性が必要とされている。

『ソーシャルワーカー人びとをエンパワメントする専門職―』の中で、サービス提供における課題として「断片化されたサービス」が個々に独立して「制約されたプログラムの寄せ集め」となりやすいことに言及している。「適切に調整されたサービス」とは、包括的かつ普遍的であること、クライアントの参加・選択・意思決定が組み込まれていること、成果の評価、効率と有効性、適切な資金配分などがあげられている (Dubois,B.L. & Miley,K. K. ,2014)。

今後、児家センの要保護児童の在宅支援においては、断片化された事業を実施するのではなく、モデル事例にあるように、ニーズに応じて子どもと保護者に対して相談支援、心理的支援、直接的支援が実施されることが重要である。支援計画にもあるように保護者・子どもと協働関係を持ち、関係機関ともネットワークをつくり、適切に調整してサービスが実施されることが必要である。本研究では自治体規模で児家センの支援内容に違いが見られた。自治体規模による支援ニーズの違いは尊重しつつ、在宅サービスのメニューの選択肢を増やすため、自治体間の財源の格差がなくなること、あわせて人材の確保は児家センの専門性向上とともに不可欠となる。どの自治体で生活していても、保護者・子どもが相談支援と心理的支援を受けながら保護者のレスパイトのためのショートステイ等の直接的ケアが行われるように、サービスが適切に調整されることが望まれる。

本研究では、FGIにより児家センの在宅支援プロセスと人口規模による支援状況を明らかとし、次にモデル事例を一緒に検討することで児家セン間の情報共有が促進され、支援方法の幅が広がるなど専門性の向上に寄与することが示唆された。今後もモデル事例検討など、専門性の確保のためソーシャルワークを伝承するシステムを児家セン間の協力により作っていくことが望まれる。地域特性を生かしながら、在宅支援メニューの平準化というマクロ的改善は今後の残された研究課題と考える。

柔軟な対応により支援関係の構築ができることは児家センの強みであり、子どもと保護者のエンパワメントにつながり、地域における帰属意識も高まると考える。引き続き地域に根差して新しいニーズに柔軟に対応し、要保護児童に対する在宅支援の要として児家センが機能していくことを期待したい。

(文責 武田玲子)

## 引用文献

- Dubois,B.L. & Miley,K. K.(2014).*Social Work:An Empowering Profession,8th Editon*.Pearson Education,Inc. 北島英治 (監訳) 上田洋介 (訳) (2017). ソーシャルワーカー人びとをエンパワメントする専門職―. 明石書店、135-134.
- 武田玲子・橋本達昌・小山菜生子・古屋康博・福永寛徳・大原天青・萩生田伸子 (2021). 児童家庭

支援センターにおける地域支援事業に関する研究—要保護児童に対する児童家庭支援センターの在宅支援の現状—. 子どもの虹情報研修センター.

全国児童家庭支援センター協議会ホームページ (2023). 協議会加盟組織一覧. <http://www4.ttn.ne.jp/~e-jikasen/index.html> (2023年3月20日取得).

**2022年度 子どもの虹情報研修センター委嘱研究**  
**『児童家庭支援センターにおける地域支援事業』**  
—要保護児童に対する児童家庭支援センターの在宅支援の現状Ⅱ—  
**フォーカス・グループインタビューのインタビューガイド**

**1. 目的**

- ① 自治体の人口規模別にフォーカス・グループインタビュー（以下 FGI）をオンライン(Zoom)で実施し、児家センの要保護児童に対する在宅支援において重視している項目を明らかにします。政令市、児童相談所設置市・人口 30 万人以上、30 万～10 万人の市・10 万人以下と町村の 3 回に分けて実施します。
- ② FGI の結果を量的、質的に分析し、その結果をもとにアセスメント票、支援計画票をつくり、今後の実践に役立てます。
- ③ アセスメント票と支援計画票を活用してモデル事例を作成し、専門性の向上とセンター間の実践共有を目指します。

**2. インタビューで配慮すること**

- ① 依頼文に記載された倫理的配慮事項について、はじめに確認します。
- ② グループダイナミクスを活かしお互いの話から奥深い内容を引き出せるように配慮します。
- ③ 研究協力者全員が発言できるようにファシリテーターがインタビューを促進します。

**3. 基本属性について**

自己紹介を行いますので、以下の点を知らせ下さい。

- ① 職制（管理責任者、相談員、心理士）
- ② 児家センの経験年数、そのほかでの実践経験年数など

**4. インタビュー内容**

次の項目について、教えてください。

- ① インテークについて：児家センにおける初期のかかわり方、介入時のアプローチについてお話しください。
- ② アセスメントについて：要保護児童の支援において、家族、子ども、養育環境等のアセスメント項目について、それぞれ重視している点についてお話しください。
- ③ 支援の実行：要保護児童への支援上の工夫、配慮事項などお話しください。
- ④ ネットワーク：行政はじめ関係機関との連携方法についてお話しください。
- ⑤ 支援効果：支援による子どもや家族等の変化についてお話しください。
- ⑥ その他：アフターケア、人材育成についてなどお話しください。

**5. 最後に**

時間があれば、感想などお聞かせください。

アセスメントシート							
相談概要	該当にチェック		相談概要		家族構成		
	乳幼児育児不安			家族関係	年齢	職業・所属	その他（受診・手帳等）
	発達面の相談			父	歳		
	ショートステイ等			母	歳		
	児相一時保護後						
	家族再統合						
	里親支援						
開始経路	開始時の情報						
	電話相談						
	メール相談	からの情報。					
	電話予約来所						
	行政の依頼等						
	児相委託・依頼						
	学校関係紹介	親族の状況					
	アウトリーチ その他						
インタビュー	インタビューの内容		ジェノグラム				
	主訴		□ ○				
	並行面接						
	支援ニーズ						
	支援内容提示						
	保護者意向						
	子ども意向						
	関係機関意見						
	その他						
アセスメント	アセスメントの内容						
	養育状況						
	親子関係						
	父母・家族関係						
	しつけ・教育						
	虐待等						
	経済状況						
	関係機関情報						
その他							
子ども	子どものアセスメント		母（ ）	母（ ）			
	身体的状況		父（ ）	父（ ）			
	心理的状況		子（ ）	子（ ）			
	社会環境との関係						
	行動面の特徴 その他						
社会資源	現状のサポート						
	親族支援						
	福祉サービス		今後予測されるリスク	今後予測されるストレングス			
	関係機関 近隣関係						
意見	支援ニーズ・子どものアドボケート						
	保護者の希望						
	子どもの希望						
	担当者意見						

支援計画票			
	該当にチェック	短期的支援目標【すぐにはできそうなこと】	中長期的支援目標【目指す目標】
支援 目標	乳幼児育児不安		
	発達面の相談		
	ショートステイ等		
	児相一時保護後		
	家族再統合		
	里親支援		
相談 支援		保護者の相談支援	子どもの相談支援
	電話相談		
	メール相談		
	来所面接		
	家庭訪問		
	出張面接		
	親子関係調整		
	同行支援		
	関係機関紹介		
	その他		
心理 的 支 援		保護者の心理的支援	子どもの心理的支援
	心理士面接		
	並行面接		
	プレイセラピー		
	心理検査		
	心理療法		
	家族療法		
	ペアレントトレーニング		
	心理教育		
	セルフケア		
その他			
直接 的 ケ ア		保護者の直接的支援	子どもへの直接的支援
	育児手技		
	家事支援		
	食支援		
	学習支援		
	居場所		
	一時預かり		
	ショートステイ等		
	トワイライト		
	休日預かり		
その他			
関 係 機 関 連 携		ネットワーク	支援の役割分担・進行管理
	要対協登録		
	個別ケース検討会		
	市区町村連携		
	児相連携		
	学校連携、s s w		
その他			
支 援 同 意		子ども・家族・支援者のカンファレンス	
	家族の同意		
	子どもの同意		
家族合同面接			

【モデル事例作成グループワーク：事前アンケート】※回答に関しては任意で無記名のアンケートです。結果は個人が特定されないように分析します。

問1：児童家庭支援センターにおける経験年数

年

問2：その他の相談援助経験年数

年

問3：現在の職種(該当する箇所に○)

- 1) 運営管理者 2) 相談員 3) 心理士 4) その他

問4：各支援場面におけるアセスメント、支援計画の作成、支援、関係機関との連携についての程度自信があるか該当する数字に○をつけてください。

	アセスメント			支援計画の作成			支援			関係機関との連携								
	全 く な い	非 常 に あ る		全 く な い	非 常 に あ る		全 く な い	非 常 に あ る		全 く な い	非 常 に あ る							
1) 乳児の育児不安相談	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
2) 発達障害児に対する支援	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
3) ショートステイ等のレスパイト	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
4) 児童相談所一時保護解除後の指導委託	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
5) 社会的養護からの家族再統合事例	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
6) 里親委託事例の不適合支援	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問5：自由記述欄（今回のグループワークへの期待や学べるとよいと思うことなどをご記入ください。）





モデル事例事前事後アンケート自由記述	
事前	事後
自由記述	自由記述
他法人の支援展開を知り、自事業所の実践に活かしたい。自事業所では乳児の育児不安相談相談、里親委託時の不適応支援の事例が極めて少ない、ない状況なので、今回のGWを通じて経験、実践の交流ができ、支援現場に還元したい。メンタルシックな養育syが多くいるのでその実践の交流ができればと思う。	他事業所の取り組みを聴き、新たな気づき発見がありました。同じ児家センと言えど地域によってさまざまな違い、特徴があることが知れて有意義な時間でした。グループワークはやはり有効と実感しました。
	同種の機関、児家センでやられている支援の内容を知ることができて、もしかしたら自分たちのところでも、取り入れられるかもというものがたくさん得られた。日々の支援に追われてしまうと視野がせばまりがちになってしまうが、検討を通して引き出しを増やしていきたい。
4、5、6、については経験がないので推測になります。	今日、〇〇の児家センの方と事例を通して話し合うことができ、今まで漠然としたイメージしか持ちにくかった部分も具体的に実感をもって理解できたことが多く、勉強や刺激になりました。事例を通して飲まな日は有効だと感じました。
自分のセンター以外の事例を聞くことで、幅が広がることを期待。	共感する部分と改めて知る部分があり、何より他のセンターの方とつながりができることがうれしかったです。また事例について話す機会があれば参加したいです。
児家センの人材の定着がとても困難と感じています。ケース検討を通じてどんな人に適正があったり、強みを生かした支援の面白さを伝えられるか、新任者を育てる視点として学びたいと思います。	センター毎に自治体ごとに違う活動をしているように思っていますが、ケースを一緒に作ってみると、同じようなケースの同じようなことで悩んだり、ぶつかっていることがわかり、ピアサポートを受けたような気持ちで元気になりました。
アセスメントについてわかっているようでわかっていない…ということがよくあります。全体を通して具体的に整理して考えるくせをつけたいと思います。そのための足掛かりとなるよう勉強の機会にしたいです。	自分自身がたくさんの項目について、具体的に考えることに慣れていないことがわかった。
様々なセンターの実践に基づいたアセスメント、支援計画策定をしっかりと学びたいと思います。	モデル事例ではありましたが、実践に即した例を挙げていただいたことで、より具体的なイメージを持つことができました。
自分自身や自センターとは違う価値観や支援方法、見立てを知りたい。	いつもお話しているメンバーだったのであまり変わらず・・・
ケース理解や対応について、他の方々とのやり取りを基に引き出しを増やし、深めたい。	話し合う過程の中でいろいろなパターンやそれぞれの参加者がかかわってきたケースを知ることができた。
自身の経験がどの程度活かせるのか、わかりませんが、まとめていただけることを期待して、積極的に、ある意味無責任に発言したいです。	自身の経験が事例作成でいろいろと活かせると感じた。また、他職種でケースについて意見を出し合う形の有用性を感じた。
児家センでの経験が今年度からなので、今回のグループワークでは勉強させていただきたいと思い参加させていただきました。	児相と児家センの役割分担の部分を再確認し、勉強になりました。児家センは支援、よりそうことを意識して活動できればと思います。ペアトレの際、その人その者を変えるのではなく、かわり方を変える、かわり方のコツを勉強するという声のかけ方をすると受け入れやすくなると気づきました。
	グループワークをすることによって、自分が知らなかった支援方法を知ることができ、今後の支援に役立つと思った。

事例作成の研修は今まで経験がないので楽しみにしている。	アセスメントシートにより、ケースの状況の見える化が図れる。とくにストレングスの項目もあり、家族の強みも忘れないようにできて良いと思う。
グループをとおして支援計画のたて方等学べたらいいなと思う。	グループワークを通して、支援計画のたて方や、グループの支援方法を考えることで、たくさんのアイデアが出てきて、チームで支援することの大切さがわかった。一人で考えてしまうことが多いので、色々な人の意見を聞きながら、相談援助ができるようにしていきたいと思う。
子どもとの関係性は自信があるが、親支援では迷うこともある。	社会状況や問題が重複する中で、柔軟に対応できることが児家センの強みなので、さらに行政と連携して新たな支援方法を開拓していけたらいいなと思いました。
児家センの勤務が始まって要約半年が過ぎました、地域のニーズがだんだん見えてきたかなと思います。関係機関との連携は難しいことも多いですが、いい形を見つめる努力をしていきたいです。	地域性の差、児家センでの経歴の差等、いろいろ学ぶことができました。役割分担やケースの管理を常に念頭に、児家センとしてできることを地道にひとつずつがんばります。
他者の支援方法を学び、支援のレパトリーを増やしていきたいと思います。また、今自分にできること、できないことを理解し、今後の勉強につなげていきたい。	今までじっくりと支援計画を作る機会があまりなかったので、不安しかなかったが、他者の意見を聴いたり、自分の意見を出し、違ってなかったんだと実感ができ少し自信が持てました。今後相談ケースが増えると思うので、様々な対応ができるよう経験を増やしていきたいです。
自分自身の支援の強みや足りていないことを再確認して、今後の支援に活かしていきたい。	事例を通してアセスメントや支援をすすめていく上でのポイントや気を付けるべき点を確認することができ、また他のメンバーの意見を聴けたことで自分の考えも広がった。すぐに実践につなげるにはまだ力量不足で不安な点も多いが、自分の中で学びを不可目、知識を積み上げることができた。
様々なケースのアセスメントや支援計画の策定を行う中で、ケースの理解や支援力の向上を図りたいと思います。また、他の支援者の方がどのように考え、支援しているかを知る良い機会になると思います。	グループワークを通じて、様々な意見、視点を取り入れることができました。一人に対応すると俯瞰的なものの見方、アセスメントやプランニングが行き詰まることがあります。チームで考えることにより、ケースの多面的な理解ができて、議論をしてとても面白かったです。これまでかかわったことが少ないケースであっても、かかわった人から学ぶことができたので、教育的、研修的な意味があると思いました。
普段自分が行っている支援（アセスメント含む）と他の人との違いを知れたらと思う。	経験年数が少ない職員も意見をたくさん出してきて、日々の業務でケースの支援のイメージができていたんだと感じた。普段アセスメントを少数で行っているため、多くの意見を取り入れることで視野が広がり、自分では思いつかないような支援方法も思いつくことができた。

## FGI による発話内容

①開始経路		政令市・児童相談所設置市	
カテゴリ	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
相談者による来所の予約	予約制、来所相談	インテークは基本的には来所いただいて相談に乗るという予約制の相談。	E
	予約制	飛び込みでなかなか枠がないという形になりますので、予約をしていただく。	C
	来所相談は予約	来所相談に至る場合は予約を取っていただくというのは同じ。	D
	来所相談、予約	来所相談のほうも、皆さんと同じで、やはり予約をして相談に来ていただく。	B
電話相談、メール相談	電話相談から相談	電話相談は受けて終わりっていうことが多いが、つながるものは、できるだけ来ていただいて進めていくような形にしている。	C
	電話相談がメイン	昔から、もちろん相談は受けていたのですけれども、電話相談をメイン。	D
	単発、頻回	電話相談で、単発の方がたくさんいて、名乗らないのですけれども頻回にかかってきているなっていう方とかもいる。	D
	電話相談、メール相談	入り口は電話相談が一番多いのですけれども、電話相談、メール相談からの来所相談につなげていく形が、大体ノーマルな感じ。	B
行政からの紹介、依頼	区、児相からの紹介、見学がてらインテーク	区役所の子家の保健師、ワーカーが児家センを使わせたい場合、児童相談所が見守りなどの場合、主に区や児相から紹介されてくるといった形が多い。連絡を受けて、見学がてら来ていただいて、インテークを取るといったような形になっている。	A
②インテーク		政令市・児童相談所設置市	
カテゴリ	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
主訴の把握	クライアントの主訴の把握	1人はやはり子ども、1人は保護者の方とお話する。クライアントの主訴が何であるのかを把握	B

		するために、1回目、2回目は、話をよく聞いていく、ということをしている。	
	主訴、親子関係などの確認	主訴、何に困っているのか、または親子関係や家族関係、最初の申込書など個人情報、アレルギーの確認も含めお話を聞いている。	A
	相談受付票	初回の時は、可能な場合、お子さんも一緒に来てもらうが、難しければ、ご家族だけ来ていただき、相談受付票に書いてもらう。何に困っているかとか、相談したいことは何か書いていただきながら、整理してもらいそれを見ながら話を聞くようにしている。	C
	相談申し込み票	相談申込票に、ご家族のこと、体調の項目などがあり、それを見ながらインテーク、質問していく。	B
	意識的なインテークとアセスメント	去年あたりからきちんとインテークして、アセスメントを意識的にやるようになってきたところ。	A
	最初の相談でインテーク	たまたま心理士が相談員で、最初の相談のインテークをまずは取るようにしている。	A
面接の配慮	親子並行面接	親担当、子ども担当が並行面接をして、その後合同。1回1時間弱でも、こちらが見立てたこと、今後できそうなことについて、いくつかの提案をする。	E
	乳児が多く、二人で対応	乳児院にやはり併設しているということで、乳幼児を連れてくる方が多いので、2人で対応する。	B
	親子で来所、子どもは遊んで待つ	親子で来てもらい、お話を聞く時間と、子どもがお部屋で遊んでいる時間を取る。相談員が面接している間に、他の職員が子どもと遊んでいて待つことが多い。	A
	ニーズに合わせて面接	親と子どもで別々に観察する場合、親子の関わりを見ながらお話を聞く場合もある。そのケースに合わせて、まずは電話での申し込みの時の少し軽く情報を聞いてから、これは一緒にいたほうがいいのか、別のお部屋がいいかなどニーズに合わせてながら、話を聞いていく。	B
	プレイセラピー、行動観察は心理士が対応	インテークの時には、親担当、子ども担当がそれぞれ話を聞いたり、子どもの場合はプレイセラピーも含めて、行動観察も含めて、子どもを見られる心理士が対応。	E

エンゲージメント	継続してくる場合、 発達検査・心理検査	継続して来ますよという方には、そこから発達検査や心理検査をして、継続的な支援をやっていくという流れがほとんど。	E
	通所の頻度、家庭訪問など方針の調整	その家庭の様子によって、通所の頻度とか家庭訪問するとか、そういう方針というのを、ざっくり1回目で決めて、それに沿って2回目以降を進めながら調整をしていくという形。	C
単発の来所相談	1、2回の来所相談	来所相談に結び付いても、継続できるケースっていうのがさらに少ない状況で、来所できても、1回、2回で終わりとか、1回話したら、すっかりしたという感じで終わるケースもたくさんある。	D
	継続ケースは多くない	継続したケースがたくさんあるわけではないので、インテーク、アセスメントをたくさんする機会はないという実情。	D
③アセスメント		政令市・児童相談所設置市	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
子どものアセスメント	検査の実施	検査もある程度していく。	E
	TSCC、PF スタディ	頻回ではないが、トラウマを抱えるような場合、トラウマインフォームドケアを使いながらやったほうが良いようなケースもある。TSCC(子ども用トラウマ症状チェックリスト)を子どもによっては取るようにしている。指導委託で、学校で先生を殴るなど、自分がネガティブな場面に置かれた時にうまく振る舞えないようなことも多いので、PFスタディなども取れるようにはしている。	C
	発達特性など子どもの特徴	子どもの特徴をきちんと押さえながら支援していく。心理士が多いので、発達特性、子どもの心理的な課題であるとか、学校や園での適応の状況なども判断し、家族の力を考えながらプランを立てていくという流れ。	E
養育状況全般のアセスメント(基本)	アセスメントシートの活用 (基本的な養育、親子関係)	親の面接の中で見る視点は、アセスメントシートで、まずは基本的な養育で、子どもの養育がどの程度できているかといういくつかの視点と、あとは親子関係をみる。	E

的養育、親子関係、心理社会的安定、しつけや教育、経済状況、社会的資源の活用状況など)	基本的アタッチメント	親子関係が良好であるかとか、基本的なアタッチメントの問題があるかどうかとか、その辺りを確認していくということと、暴力を使わないコミュニケーションがあるかどうか。	E
	暴力を使わないコミュニケーション	親から子どもへという暴力もあるし、子どもから親へという場合もあるし、夫婦間でという場合がありますし、子ども同士という兄弟間というのがありますけれども、そういった暴力を使わないコミュニケーションができていくかどうかというようなところも、アセスメントで見ていく。	E
	心理・社会的安定 (家族関係、夫婦関係、親族関係、経済状況)	家族関係、夫婦関係、親族の関係や経済状況、親の状況について、心理・社会的な安定という項目を見ていく。もう一つは、子どもへのしつけや教育について、どんなふうに考えているか、という視点。	E
	子どもへのしつけや教育	子どもの教育について、学校に通わせるということをどんなふうに捉えているかとか、遊び、どんなふうにしつけているか、というようなところの視点。	E
	5つの項目(基本的養育、親子関係、暴力のないコミュニケーション、心理・社会的安定、子どもへのしつけや教育)	子どもの力をアセスメントしていくということと、今挙げた5つの項目——基本的養育、親子関係、暴力のないコミュニケーション、心理・社会的安定と、子どもへのしつけや教育——のこの観点から、情報を最初に聞いていく。	E
	家族を取り巻く環境、関係性、障害の有無、社会資源の活用状況等	アセスメントについては、お話聞いていく中で、その家族を取り巻く環境、家族間、夫婦関係、祖父母との関係など関係性の部分、保護者やお子さんの障害の有無、所属の有無、他にどんな社会資源を利用しているのか等の情報を聞きながら評価していく。	B
親面接のポイント	数回アセスメント	アセスメント、1回で情報を聴き取れないことが多いので、数回、2~3回でアセスメント。	E
	困っていることを聞きながら、面接	一番は、ご家庭が何に困っているか聞き始めながら、家族の背景と、今のようなポイント(5つの項目)について、自然な流れで押さえていくというような形で、親の面接をやっている。	E

	家族のニーズ、ストレングス	私たちが気を付けながらしているのが、家族のニーズがどこにあるのかというニーズのアセスメント。家族の強みがどこにあるのかということを中心にしっかりとやっぱりアセスメントしていくことを、いつも大事にしている。	E
	家族の強み、小さな変化	かなり低空飛行で本当にギリギリ家族を保っているような場合であっても、本当に小さな強みがあり、小さな変化の可能性もある場合もあり、そこをできるだけ逃さないようにしていく。	E
	家族のニーズの助けになるようなところからまずスタート	支援計画を立てる時に、家族のニーズに沿っていなければ、こちらからこれが必要ですよと提案したって、やっぱりその支援に乗れていかないというのは当然のことだと思う。家族のニーズに助けになるようなところからまずスタートするところは、やっぱり大事にしている。	E
	ニーズの変化に気を付ける	ニーズの変化もあると思いますので、1つのニーズ、課題が解決されたとしても、新たな、またニーズが発生したりすることもあるので、その変化に気付くようにしていこうと心掛ける。	B
	リスクのアセスメント	同時に、あとリスクのアセスメントもきちんとするようにはしている。	E
	リスクのシミュレーション	どういう状態になれば、やっぱり要保護が必要な状態になるのかというリスク時のシミュレーションも、併せてアセスメントするようにはしている。	E
保護者・子どもとアセスメントの共有	子どもと家族にアセスメント内容を伝える	要保護児童だけでなく、全ての家族支援で共通に、こちらのアセスメントした内容を、きちんと子どもと家族に伝える。	E
	定期的保護者面接、子どもの様子のフィードバック	保護者の方とも定期的に面接を入れていく形になるので、アセスメントのお子さんの様子も返す。	A
④要保護児童への支援の特徴		政令市・児童相談所設置市	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者

児相の指導委託、市区からの依頼	詳細な情報	児相とか区役所からの委託、2号措置の場合、かなり詳細な情報が事前に来ることもある。	E
	同意を得た上細かい情報	区とか児相からの委託ケースも同意を得た上で、細かい、施設入所をする時ぐらいの情報をくださる場合もあるので、基本的にはそこを使いながらアセスメントをしていく。	C
	区からの紹介、情報が多い	要対協が、7つの区があるうちの半分の4区を担当していますので、区からの紹介の場合は、情報が多い。	B
書式の統一等システム化	市内で同じ支援計画の様式	特に委託ケースについては、支援計画をしっかりと立てて、それを児相にも提出するという形に3つのセンターと児相とで協議。今年度から同じ様式を使っている。	C
	毎月児相に報告書の提出	報告も、毎月、児相に文書で出すようにしたので、支援計画と報告書をうまく使いながらアセスメントにも生かしているというような、文書化していく形をつくっていかうとしている。	C
	共通のアセスメントシートの活用、区と年2回連絡会	アセスメントシートを、数年前に市と児童家庭支援センターの職員で作った。共通のアセスメントシートを活用して、年に2回ぐらい、それぞれの区と連絡会を持ちアセスメントシートで情報共有している。	A
<b>⑤支援の実行</b>		<b>政令市・児童相談所設置市</b>	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
家族の参加による支援計画	家族と一緒に支援計画をたてる	今、起こっている問題があり、そのことにこういうことが影響しているように私たちは感じて…子どもにはこういうこと、親にはこういうことがあるといいと思うし、場合によっては関係者とこういうことを一緒にやれたほうがいいと思うけれど、どう思いますかと返し、家族一緒に支援計画を立てていく。	E
	同意を得て継続的支援	いくつかの提案をして、これをやりたいですとか、自分たちもそれに同意します、というようなことになれば、継続的に支援をしていく。	E



	家族と関係機関が同席して支援計画	アセスメントも支援の計画を立てる段階にも、全て子どもも家族も一緒にやるのを大事にしているのと、関係者協議で、こちらがアセスメントして、検査をして家族の状況を把握した時にも、学校と共有するとか、支援経過を児相と共有する時にも、家族も同席した場であることを心掛けている。	E
	児相と家族が関係不調の場合、合同は難しいこともある	児相と家族の関係性があまり良くないなど、合同にはまだ難しいという場合がありますけど、基本的には家族一緒にやるということを大事にする。	E
	対話の場をめざす	家族の声がいろんな支援者に届いていくように、対話の場になっていくということを大事にする。	E
	支援計画の視覚化	家族と合同で支援計画について確認したり話し合う場合、親と子がきちんと対話していけるような場の設定を心掛け、発達特性とか偏りがある場合もあるので、視覚に落とし、見ながら計画を立てていく。今できているところを確認し、全部、目に見える形でやっていけるように工夫している。	E
	家庭訪問ができるように関係作り	通所、来所よりも、家庭訪問できるだけするように努力していて、なかなか入れてくれにくいおうちもあるのだけど…、何とか家に行かせてもらえるようにお話をして、関係をつくっていく。	C
進行管理	支援計画の作成とケース進行会議月1回	2歳以下のお子さんのお申し込みというか、相談が多いですが、支援計画を作成して、少ない人数でやっていますので、ケースの進行管理会議というのは月1にやるようにしている。	B
ショートステイ等によるレスパイトと子どもへの直接的支援	ショートステイがメイン	ショートステイがメインで動いている。相談機関ではあるので、やはり相談もきちんとやらなきゃいけないということで、徐々に動きだしてはいる。	D
	ショートステイ、トワイライト、休日預かり	保護者の負担を減らすためのお子さんのレスパイトが多くなる。定期的に月に何回かお子さんの預かりをしましょう、ショートステイか、トワイライトか、休日預かりにするのか話しあう。「じゃあ、次、お子さんは預かり、いつですね」と、ショートステイやトワイライトが中心になっている。	A
	ショートステイ窓口は市と児相	児家センはショートステイを実施する場所で、お住まいの市、児相が窓口になっている。保護者は窓口に応じ込み、担当者がこちらに持ってきて、	D

		利用できるかどうか、こちらが調整して、この期間なら入れますよ、等と伝えるやり方で、一応、成り立っている。	
継続的にショートステイ利用		ショートステイ使われるお子さんの8割は、児相なり要対協にかかっているお子さんっていうのが現状で、2割ぐらいは、ほんとにたまたま、どうしても周りに支援者がいなくてショートステイ使いましたっていう方もいる。	D
保護者のレスパイト希望、子どもは希望しない例		ショートステイは、保護者が使いたいというサービスの側面が強い。実際お預かりするお子さんは望んでないことが結構ある。「何でここに来なきゃいけないの?」とか漏らす子がたくさんいる。	D
子どもの視点		レスパイトとかとして離れるのが必要だという理由でショートステイサービスを使うも、この子にとって、じゃあそれはよかったのかどうかという視点は絶対忘れてはいけない。	D
2歳以下のニーズ、多胎児が多い。		乳児の枠で5枠しかないけれども、2歳以下のショートステイ、デイステイは、かなりパンパンに詰まっていて、半分以上の方は要対協ケースで、それから、今、多胎児が非常に多くて、双子、三つ子のお母さんたちの利用が非常に多くなってきているというのが現状。	B
レスパイト、一時保護の意見調整		レスパイトがしていければ、在宅でできるのか、それとも、やはり子どもを一時保護などしてもらって、きちんこの先を考えたほうがいいのかについても、意見等を言わせてもらう。	A
ショートステイ、デイステイを活用して相談		特徴としては、ショートステイ、デイステイをやっていますので、相談と、お子さんをお預かりする…そういった抱き合わせをうまく活用して、今、相談をしていることが非常に多いかなと思う。	B
保護者に対するレスパイト・共感・具体的対応策の助言		母子分離を短期間して気付くことは、お母さん、お父さんたちのレスパイトで、子どもたちの養育を担当することで保護者さんの大変さを共感できる…こうやってみたらうまくいったよっていうアイデアも具体的に子どもを実際に見て伝えられるので、そこがすごく効果的かなと思う。	B

	子どものショートステイ・保護者面接・区と児相とカンファレンスがセット	区役所や児相からのショートステイなどの利用の依頼がある中で、子どもたちとショートステイやトワイライトステイで一緒に過ごす部分、それに伴い保護者の方と面接すること、それらについて区や児相の担当ワーカーに情報提供してカンファレンスすることが大まかなセットである。	A
	ショートステイ等で相談員による送迎時に相談	ショートステイ等で子どもたちと関わって、主に保育士が、子育て短期で預かりはやっているのですが、相談員もそこに入り、あと送迎をして、その時に家庭訪問…お話をすることで、送迎の部分で、少しまた、様子、情報を知れることができる。	A
	ショートステイ、夜間休日対応、電話、家庭訪問など行政との違い	ショートステイが、施設があり、児家センと場所は離れているが、ショートが使えるところは非常に有効にもなってくる部分ではあると思う。夜間とか休日に電話に対応できることも行政機関では難しい違いの部分になる。電話が多い。	C
子どものアドボケイト	子ども中心、子どもの意見を聞く	一般相談も親からかかってくる人が多いですけども、その焦点を「親が困っている」に当て過ぎずに、子ども中心で子どもの意見を聞くところを大事にしようと考えている。	C
	子どもからのヘルプ	実際虐待が起こっていて、一時保護して、今、家に帰っていると、施設から退所して家に帰っていると、…そういう時に、必ず子どもにも私は名刺を渡して、「何かあった時、電話してきていいよ」って、「もし、たたかれるとか、嫌なこと言われたら、かけてきて」ヘルプが出せると伝える。	C
退所児のアフターケア	乳児院からのアフターケアの情報共有	乳児院を退所した後のアフターをする場合は、情報が共有できますので、そちらのほうもスムーズにお母さんたちも支援に乗れるということと、それから私たちが情報をいただいて、その後、関係機関に連絡を取ってもよいかどうかということの、相談に来た方の確認をする。	B
⑥ネットワーク		政令市・児童相談所設置市	
カテゴリ	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者

情報共有 について 家族、子 どもの同 意	家族、子どもの同意 のもと情報共有	機関と連携する、情報共有する時とかも、家族や 子どもにも同意しながら、共有する。子どもが、 共有しないでという時には、共有できない。	E
	他機関との連携に ついての同意	他機関との連携をしてもいいかと確認をする。要 対協のケースじゃない場合は、学校に確認してい いですか、とか、療育センターにも問い合わせし ていいですかと確認をしながら進めていく。	B
	要対協以外では情 報共有の同意	情報提供の同意を取るというのを大事にしてい て、本人とか親の分からないところで勝手に言う のは、要対協ケース以外ではないようにしている。	C
	子どもに話を聞く ときも同意を得て 共有	子どもにも話を聞く時に、ここで話したことを、 …言ってほしくないっていうことは言わないし、 言ってもいいよというようなことは言うし、逆に 伝えて欲しいことがあれば一緒に話そう、と言う。	C
	親子分離の面会に おいても親子で確 認	親子分離で面談した後で、あえて一緒になる場面 を 30 分つくり、そこで共有していいと言ったこ とについては、お互い共有し、何やったのかよく 分からない、みたいなことがお互いにならない ように、家族とうちのセンターと、みんなで話した というように持っていけるようにはしている。	C
市 区 町 村・児相 との連携	定期的に報告、協議	行政とやりとりは、2 号措置で委託されていると かいう時には、相談があった後に、電話で、状況 と進捗の報告をして、定期的には関係者、関わっ ている機関がみんな集まって協議する時もある。	E
	市・児相とのやり取 り頻繁	今、5 市町と一応委託契約しているのですがけれど も、圧倒的に〇市のお住まいの利用者が多いので、 児相の方とのやりとりは結構頻繁にしている。ネ ットワークという意味では、少し関係する。	D
	保護者の精神疾患、 発達上特性のある 子ども	保護者の方は、精神疾患持ってらっしゃる方、発 達上難しい特性のあるお子さんがいるなど、さま ざまな面で安抱えている。…そういう面では、や はり児相と情報共有することは、すごく多い。	D
	児相、区、児家セン が同じような相談 支援	実際、児相とか区も同じような相談支援をしてい るので、委託が来て、児家センだけでやるといっ ても、何か同じようなことをやっている。児相に 通所もしているし、児家センに通所もしていると、 子どもとか親にとったら、何なの？となる。	C

	児相委託ケースでは役割を明確化してスタート	相談するところがいっぱいあり、訳が分からないようになる場合もあるので、最初の、特に委託ケースについては、どこが何の役割をするかを明確にしてからスタートするようにしている。	C
	例)子どもはスクールカウンセラー、児家センは親担当	例えば、ある要対協のケースで、子どものことは学校が現認して、スクールカウンセラーなどおられますので、話聞くのを中心にして、こちらは親に寄り添う、とかいう役割になることもある。	C
	例)施設入所児の指導委託では親と今までの出来事の整理	施設入所している子の指導委託の場合は、子どもは施設にいますので、親に来てもらって、親の今までの出来事の整理っていうのに焦点を当てたりする時もある。	C
	例)親子でそれぞれの思いの整理	逆に、親も子もっていう形で、親子分けて、それぞれの思いを聞いたり、整理をしたりするケースもあるので、その役割分担が非常に大事だと思う。	C
	役割分担に気を付け、在宅の場合ネットワークを意識	先ほどおっしゃっていましたが、とにかく役割分担に気を付けるようにして、ネットワークでは、どこが何をやるか、出しゃばり過ぎず、在宅だからこそ、やはり他のネットワークを意識しながらやらないと、児家センだけで突っ走っていくっていうものではないと思う。	B
	役割分担が重要	まず子ども預かたりとかして…できれば、本当は最初の段階がいいかなと思うのですが…しっかり役割分担をしたいと思う。	A
関係機関との連携	スクールソーシャルワーカーと一緒に研修、SSW 経由の相談増加	スクールソーシャルワーカー (SSW) がようやく機能し始め、去年一緒に研修をして、SSW の集まりに3つの児家センのセンター長で行き、児家センの仕事を知ってもらい、こういう連携ができるとレクチャーする場面などもつくり、つながりを持ったら、すごいSSW 経由の相談が増えている。	C
	発達特性のある子どもの対応の学校との連携が今後必要	最近、発達 (特性があり対応が) 難しいお子さんとか、…学習面で難しいお子さんとかがいたりとかして、学校、大丈夫なのかな、というようなお子さんをお預かりするケースもある学校とのやりとりとかしたことはないが、今後、必要かと。	D
	保育園とか児童館の巡回	保育園とか児童館の巡回にも力を入れて、そこつながっている家庭であればつながりができる。	C

発達相談	ある要対協のケースで、訪問し始めて、子どもの様子を見せてください、で行き始めたら、その発達のこととか見てもらえるんだったら、ちょっと巡回で来てもらえませんか、巡回につながった。	C
保育園への虐待の対応のアドバイス	巡回で発達についてみていたが、実は虐待が起こり要対協ケースで、園から通告したけれども、…その後親から子育ての相談を受けるようになって、保育園だけでは抱えきれない家庭全体の話になり、どんなふうに進めたらいいかという相談につながっている。…保護者の希望で園の部屋をお借りして、園の職員と一緒にご家族で話すというようなことも増えてきている。	C
病院とのつながり	必要に応じて、病院にかかっている子であれば、病院の先生とつながりもつくり、去年、そういうつながりをうまく使って、ゲーム依存についての研修を児家セン向きにして、病院ともつながりを持つようにしている。	C
子ども食堂との連携モデル事業	子ども食堂とも食支援がきっかけでつながりを持つようになり、今、気になる子がいた時に要対協につなぐ、その仲介役みたいなのを市は児家センにやってほしいとモデル事業でやっている。	C
子ども食堂とのつながり	子ども食堂からも、ちょっと気になる子がいたり、いつも同じ服で来ていて、ちょっと匂うのですとか、ずっと来ていたけど、有料になったとたんに来なくなり、ちょっと心配しているとか、家族みんながコロナになって弁当届けるなどのつながりも大事にしている。	C
学習支援居場所づくり事業の委託	区、地域の保健師からの紹介、学校のスクールソーシャルワーカーからの紹介、それからひとり親や生活保護を受けている学習支援居場所づくり事業っていうのを、うちの児童家庭支援センターのほうでも市のほうから委託を受けてやっている。	B
生活保護課との連携	学齢の子どもたち、当事者の相談、保護者の相談などを受けて、…、保護課と連携を取るなどしてネットワークを意識しながら支援をしていくっていうことを大切にしている。	B

ネットワークにおける課題	カンファレンスの課題	カンファレンスの実施っていうところをお願いしたいところなのだけれども、その辺りがちょっと、（行政がわの）ワーカーによってうまくいったりいかなかったりしている印象がある。	A
	児家センとしての見立てが課題	児家センとしての見立てをどのようにしていくかっていうことを、きちんとやっていけたらいい、やればいいな、みたいなことばかりになってしまうんですけども、そういう状況。	A
	どこがコーディネートするかで進行が異なる	どこがコーディネートするかによって、随分進行具合が異なるので、自分たちでやる時とは勝手が何か違うが、極力ネットワークをつくりながらやっていくというのは大事にしている。	E
	保育園、放課後デイサービス、生活保護、病院等のコーディネート	例えば、保育園が関わっていたり、放課後デイサービスが関わっていたり、…あと保護者の方の生活保護とか、病院など、いろんな関わっているところがあると思うのですけれども。そのコーディネートっていうのをどこがやるのかという辺りが、何かごたごたする…児家センのような気もするし、でも、やっぱり児相や区のワーカーの方たちに、やってほしいというところもあるし、今、ちょっとまだ中途半端かなというふうに思う。	A
<b>⑦支援効果</b>		<b>政令市・児童相談所設置市</b>	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
柔軟な対応により支援関係の構築	子どもの預かり、送迎等で支援関係作りやすい	何らかの虐待、親子関係が煮詰まるなど、危険を感じるような家庭に関わることが多い中で、関係のつくりやすさは、やはり児家センがお子さんを預かり、送迎をしている等で、児相よりはつくりやすく、家庭に入り込みやすいところはある。	A
	信頼関係の構築で子どもや保護者の変化に気づきやすい	それから、同じ相談員が関わっていくっていうことなので、やはり、さっき、おっしゃっていましたが、信頼関係の構築ができるので、私たちが長く見ていて、子どもや保護者の変化にも気づきやすいところは、児家センのいいところだな、というふうに私も思っている。	B

フットワークの軽さ	支援機関に出向くこと、そのフットワークの軽さは、児童家庭支援センターならではのと思う。	A
オーダーメイド	やはり柔軟に対応していく、そのケースに合わせたオーダーメイドじゃないですけども、そういった支援を心掛けているので、そこの辺が児家センとしては売りになっていると思いますし、そうしていきたいと思う。	B
隙間に入って行く	支援効果というところなのですが、児家セン、5つの業務が中心にはなっていますが、それをする中で、結局、さっき言った役割分担の中で、隙間に入って行く。	C
誰もやっていないことを担える	誰もやってないところなんかを担えるというのが、一つの特徴かなと思う。	C
ケースに応じて動く	そのケースに応じて動くっていうんですかね。	C
独自性	独自というか、その相談という枠の中ではなるのですが、そういう動きが、何かこう、うまくかみ合っているなっていうような時なんかは、非常にうまく動いているのかなと思う。	C
職員の異動が少ない	児童家庭支援センターに関わっていたことを保護者の方も思い出して、自分が壁にぶち当たった時に、また、お電話いただける方もいて、何かその辺が、職員の異動も少ないっていうことでもありますので、やっぱり同じ相談員が関わり続けられるってことが、民間の強みなのかと思っている。	B
行政より敷居が低い	行政より敷居が低いところが、やはりあるのではないかな。すぐ、保護とか、そういうふうにならないので、「一緒に考えていきましょう」というスタンスでお話を聞いていきますので、敷居が低い。	B
委託ケースの目標を一緒に決めて、子どもにとってプラス	委託ケースの場合、何とか家庭で引き続き過ごしているケースもあるが、DVなどがひどく子どもにも影響があり、いかに早く一時保護につなぎ分離するかみたいな時も実はあり、そのケースの目標決めて一緒にやる中で、子どもたちにとってプラスになると感じられるのが、一つの支援効果かと思っている。	C



ショートステイ等によるレスパイトで継続的支援	支援期間が2年間、ショートステイも2歳までで卒業	支援の期間は2年ぐらいが多く、子どもの所属ができるまでとか、それからショートステイも2歳までなので、大体2年ぐらいで皆さん卒業になり、大体、閉止になるケースが多い。	B
	数年にわたるショートステイの利用者	ショートステイをやっていると、お子さんをずっと何年越しでお預かりするケースもたくさんあり、保護者の方とも何度も送迎などで顔合わせする機会があり、基本的に母子家庭が多いので、お母さんが多いけれども、親子の様子は、分かることもある。	D
	在宅の維持	効果と言われるとどうなのだろうと思うも、2、3年ここを使いながらも在宅で頑張れているというのは、それはそれで一つの効果なのかもしれないなど今、お話をお聞きしながら考えていた。	D
	波がある中で何とか過ごす	ずっと平坦で過ごせるわけではなくて、大変な時期もあれば…とても生き生きと頑張っている生活されていると思うような時もあり、すごく波がある。それでも、ここを使いながら、もちろん他のサービスとかもそうなのですが、何とか頑張って親子で過ごしているというのが、効果にはなるのかな、と思う。	D
	余力のない時に休息が必要	里親ショートステイとショートステイを受けていますので、支援しているご家族にも本当に余力がない時には、ショートステイを勧め、少しでも休息をすとか、子どものことを一瞬考えなくて済む時間をつくると、相談に来た時には、ちゃんと子どもと向き合う時間になっていく。	E
	来所相談はエネルギーが必要	それなりに、やっぱり来所相談って、エネルギーが要る。	E
	ショートステイの活用により余力を作る	そこに至るまでに…カウンセリングしたり、子どものことについてスキルトレーニングしたりってなるまでに、やっぱり余力がないと、そこは難しいっていうことがあるので、そういうショートステイをしっかり活用しながら余力をつくっていくということが、やっぱり必要な時がある。	E

アタッチメントの心理教育の効果	ペアレントプログラムでアタッチメントの視点を伝える	心理士が多いのが特徴で、…ペアレンティングのプログラムとか、アタッチメントの視点をきちんと伝えている。…「アタッチメントっていうのがあってね」と、子どもにはこういうものが必要で具体的にどうつくっていくのか…しつけていく時にも難しいということ、きちんとお伝えすることは多い。	E
	他の人と補完しながらアタッチメント	他の人と補完しながらでもアタッチメントってできるということを言って、ほっとされるお母さんもいたりする。	E
アタッチメントの説明		自分がやらないと、と思い込んでいるお母さんがいるので、そこは何か、いろいろ分担して、お母さんももちろん大事なんだけど、他の人ともアタッチメントって子どもはちゃんとつくっていけるというところを少し説明することもある。	E
親子関係の作り方のコツの伝授		アタッチメントの視点と、実際に親子関係をつくっていく時のつくり方のコツみたいなのも、本当に簡単に。	E
やっていることを声に出すなどのスキルの伝授		褒めることができないお母さんは、いっぱいいますけれども、褒めなくても、やっていることを、ただ声に出すだけで、つぶやくだけでも意外といいということ、具体的なスキルをちょっと伝えるだけでも、違う時があったりする。	E
家族の変化、親支援のステップ	保護者の育ち直し	家族が変わっていくのは…夫婦の関係性とか、成育歴みたいなものによるところがあると思うので、家族の変化というか、改めて子どもだけでなく保護者の方の育ち直しみたいな部分というところの（必要性）に気付くことがある。	A
	保護者自身の被虐待経験等	親御さん自身に被虐待の経験があるとか、ご自分の親との関係がうまくいかなかったという場合には、そこが解消していかないと、ペアレンティングやアタッチメントの話をどれだけしたって入っていかないっていうのは、これまでの経験でもあると思う。	E
	保護者自身の整理	本当に5年間、関わってきたご家庭が、やっと、何か突然、親御さんとの関係が整理できたっていうタイミングの時に、初めて「子どもにどう関わ	E

		ったらいですか」と…なることもある。	
	親自身の葛藤の整理	やっぱりそういう親自身の成育歴であるとか、ご自身の親との葛藤みたいなどころがある程度整理されないと、その次のステップ、子どもに本当に向かっていく、子どものことを思って大事にしていこうっていう気持ちって湧かないというのは、常々思うところがある。	E
	余力があること、自身の課題整理後スキルトレーニングが効果	余力があるということと、ご自身の課題がちょっと整理されてきて、初めてアタッチメントやペアレンティングの部分が、効果が出てくるな、というふうに感じる。	E
	子どもも親も困った時に SOS	子どもも、親も困った時に SOS が出せるというのが、すごく大事だと思う。	C
<b>⑧人材育成</b>		<b>政令市・児童相談所設置市</b>	
<b>カテゴリー</b>	<b>コード</b>	<b>発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)</b>	<b>発話者</b>
勤務形態の課題	なかなか定着しない	人材育成については、課題だらけで、定着している人と、なかなか定着せずに、ころころ替わる人と両極端なところがあり、どうやったら定着していくのかは、逆に教えていただきたいところ。	C
	泊まりもあり大変な勤務	こういうふうにショートステイをやっていて、相談員である私であったり、他の相談員もそうなのですが、実際にショートステイに入って泊まりも含めて対応しているっていう現状なので、勤務的にすごくたいへんな勤務をしていると思う。	D
	職員の家庭の事情など	そうなってくると、やはりどうしても泊まり勤務は難しいという方もたくさんいらっしゃるので、それぞれのご家庭のご事情とかもあると思う。	D
	人材定着が難しい場所	その勤務だと難しいと思われて、やっぱり合わないという方も、それはたくさん出てくるだろうなと思うので、そういう意味では、なかなか人材を常に定着させるっていうのは難しい場所だと思いつながりは働いてはいる。	D

研修	ソーシャルワークの研修	人材育成については、やはり相談支援機関というところで、ケースワークというか、ソーシャルワークをしっかりと、自分自身もそうですけれども、学んでいかななくてはいけないと思うので、その辺りの研修の中身っていうのを今後どのようにしていったらいいかと思う。	A
	研修受講奨励	研修受講を奨励しているというぐらいで、なかなか、まとまった人材育成の仕組みはない。	E
	行政との研修の充実希望	今年から行政のほうで、児家センの者も研修に参加していいとうたわれていると聞いている。特に何かお誘いとかが、まだ具体的にあるわけではないので、その辺がもう少し充実して、児家センのメンバーも、人材育成というところで研修形態がしっかりしていきたいと、今のところ感じている。	B
新人職員の育成	新人が受けられる研修が少ない	今年、初めて新卒の職員を入れたのですが、その職員は受けられる研修が少なく、例えば経験何年以上じゃないと、この研修は駄目等で、…児家センは、あんまり新卒が受ける研修がないと思う。	B
	新卒の難しさ	やっぱり新卒に近い人は、なかなか難しいし、かといって経験のある方は、それなりにやってきたこともあり、自分はこれができるというのがあり、その辺の折り合いとか、非常に難しいと感じる。	C
	新人向け研修	新人向けの研修で、今年度、地区の児家セン協議会で、5年目までの職員向けに、児家センの基本の基というタイトルで、児家センはどういうところか、ソーシャルワークは何か、家庭から相談があった時、学校から相談があった時に児家センのことを各機関にどう伝えるか、演習を含めて、研修を行った。	C
	10年目も児家センの基本を伝える研修希望	先ほどの5年未満の児家センの基本をお伝えする研修を、私、10年目でありながら、すごくいいな、私も受けたいと思った。…改めて初心に帰って、児家センって何ができるのだろう、どういうことができるのだろうと考えるきっかけにもなる、いい研修だと思ったので、ぜひ全国でやってほしい。	D
SV	外部SV	今年から、SVを受けるとして、その補助金っていうのは全くないのですけれども、やっ	B

		ぱり外部の方をお願いして、自分たちで検査していこうというふうをしている。	
ケース検討会	新規ケースの課題整理、月に3回	皆さんと同じで、新規で来たケースの支援方針を、必ず共有して、みんなで立てて確認、月に3回、そういうミーティングの場を持っている。	E
	煮詰まった時にやる課題ケース検討会	年に4~5回、煮詰まった時にやる課題ケース検討会というのをやっております、それは1ケースに対して2時間ぐらいかけてやっている。	E
	バックグラウンドが異なり、多様性の視点	相談員が全員入ってやるのですけれども、いろんな経験、バックグラウンドを持っている相談員がいますので、いろんな人の視点から、そのケースについて感じたことを、それぞれがずっと考えていくというようなケース検討をしている。	E
コンピテンス	相談支援員版セルフチェックシート	今年度、取り組もうとしているのは、児家センの相談支援員として、どういうものが最低限必要か、理論的なバックグラウンドと方法論の、いろんなスキルの問題と基本的な対人援助職としての姿勢、そういうものを一応、セルフチェックみたいな形でまとめたものを作ろうとしている。	E

①開始経路		30万人以上の市、30万~10万人の市	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
電話相談、メール相談	コロナの影響もあり、電話、メールによる相談	コロナの影響もあるのですが、終結もあまりないですけど、最後のほうまで電話とかメールで進んでいくことが多く児家センの待ちの時間が長い。	F
	コロナ禍で訪問来所より電話相談が多い	働き始めてからすごく感じているのは、コロナ禍ということもあるのですが、訪問とか、来所っていうよりは電話での相談が多い。	H
	メールの問い合わせ	電話の場合もあるのですが、メールの問い合わせみたいな形で来る場合もある。	G
	複数対応	電話だと1対1で話して、電話の後に訪問とか来てもらう時は、複数で最初に対応する。	G

	電話、コロナになってからはメール、LINE	来所される方、あるいは電話、コロナになってからはメール、LINEも始めたので、そちらから入られる方も多い。確認をとると児相、市とつながっていたというような方が多くて、指導、助言に対してとても抵抗感や忌避感を持たれている相談者さんが多い。主観ですけれども、感じている。	I
	電話相談の内容の記録、職員間で共有	電話の中でどうつないでいくか、情報を仕入れていくかということが鍵になる。電話もいつも同じ職員が取るわけではないので、必ず記録に残して…情報を職員間で共有し、ぶれないようにしていく。	H
	メールの返信	相談員2名と心理士1名なので、いる職員で確認しながらメール返信し、言葉選びとか気を付けるようにしている。	G
アウトリーチ	お弁当の無料配達	会う機会をつくるために毎日のようにお弁当を、田舎ですから車で1時間とか、30分ぐらいかかるような所までお弁当無料配達をして、直接なるべく会って接することもしている。	F
	本を配布	中には赤ちゃんが産まれると、保健師さんと一緒に本を届けているセンターとか、できるだけ会えるように、そこは工夫するようにしています。	F
行政からの紹介、依頼	情報を最初に教えてもらう	市と児相からの紹介も多いので、その時はその関係機関からの情報をなるべく最初に教えてもらう。	G
	ニーズのすり合わせ	ご紹介していただいてからニーズに合わないとなると、利用者の負担になってしまうので、そこら辺は丁寧にちょっと擦り合わせをするように心がける。	G
	養育支援訪問事業	市のほうから養育支援訪問事業という事業をお受けしているんですけど、そこからの入り口で関わらせてもらうご家庭がすごく多くて、特にそこは妊娠期から関わらせてもらうことがすごく多いです。	J
<b>②インタビュー</b>		<b>30万人以上の市、30万～10万人の市</b>	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
ジョイニング	相談してくれてありがとうという気持ち	相談に来るってすごくハードルが高いことだと思うので、相談してくれてありがとうというような気持ちがある。	F

	つながる事第一	最初の児家センの関わり方というところですが、皆さまがおっしゃってくださっていたように、基本的にはまず、つながることを第一に置く。	I
	否定しないこと念頭に置く	抵抗を示されて、支援を拒否されてしまえばできることが極端に少なくなってしまうので、どのようなご相談であってもまずはつながること、否定しないことを念頭に置いている。	I
服装の配慮	白いワイシャツへの拒否感	白いワイシャツ着て、ネームプレート下げて「こんにちは」ではそれに拒否感がある方も多し。服装なども気を付けながらやっている。	F
	ニーズにより服装、しゃべり方も変える	私も最初の時、子どもであったり、親御さんであったり、相談に来られた方がどのようなニーズを持たれているかによって服装であったりとか、しゃべり方というものは変えている。	I
	服装を合わせる	心理としての指導、助言を求めてこられる方であれば、ある程度頼りになると示してほしいと考える方が多いのでスーツ等でびしっと決めることもあり、逆に指導・助言に対して抵抗を覚える方であれば、黒のポロシャツなどラフな感じで、お茶を出したりして、歓迎している雰囲気を出すようにしている。	I
面接の配慮	行政ではないことのアピール	児家センにおける初期の関わり方では、行政をすごく警戒されているご家庭が多いということを感じているので、うちは行政ではないということをやっとアピールしながら関わるようにしている。	H
	児相がかかわらなくていいように児家センがかかわり	児相が介入するかどうかは、親御さんの中でかなり大きなことみたいで、関わらなくていいように児家センが関わるのだよという形で進めていくようにしている。	H
	傷つき体験、傷を深めないような注意	本当にいろんなところに相談をして何か傷ついてきている方が多いので、この人にこういうことを言ったら良くないとか、この言葉を使っちゃいけないなど探りながら、なるべく傷つかなくていいように、傷を深めないように気を付けていたりしている。	G
	担当を心理職・相談員の誰が担当になるか決定	最初に電話が来てその相談を受けた者が担当になることも多いけれど…心理職も2人、相談員も3人いるので、いろんな視点で見て、誰が担当すればいいのかなと気を付けている。	F

	市の職員と一緒に顔合わせ	独自にお母さんご本人からっていうご相談がすごく少なく、訪問事業の期間を終えて児童家庭支援センター独自として関わっていくっていうことがすごく多いので、初期の段階では市の職員さんと一緒にお顔合わせさせてもらうっていうことが多い。	J
主訴の確認	ニーズを聞き、家庭訪問、心理面接	親御さんであれば来所いただくこともかなりスムーズにいくことが多いので、まずは親御さんのニーズを聞いていく、どのような主訴があるかということを知り、あらためて家庭訪問や心理面接等につながっていった時に、お子さんのニーズも聞いていく。	I
③アセスメント		30万人以上の市、30万～10万人の市	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
アセスメントの難しさ	根掘り葉掘りは難しい	アセスメントですが、先ほどお話ししたとおり相談にたどり着くまで相当苦労し、いろんな方にアクセスをして児家センにたどり着く方もいるため、根掘り葉掘りお伺いするというのも、前この人にしゃべったとか、あの人に言ったらこんなこと言われたとか、いろんな経験をされている方も多く難しい。	F
	できるだけ細く長くかかわり	できるだけ細く長く、その中で探りを入れられるような、時間がかかりますが、そんなことに気を付けている。	F
	児童養護施設の子どもの相違	主訴も変化していくのかなと思いますので、ここの本体の児童養護施設の子どもたちのように、定期的にあセスメントは難しいですね。	F
	定期的アセスメントは実施せず、気になる時に職員間で情報共有	定期的にあセスメントは行っていませんけど、職員間で「ちょっとこれ気になるよね」という時には、集まって話をしたりという情報共有があセスメントになるのかなとは思っています。	H
	妊娠前後で家庭環境の変化	アセスメントも妊娠期の方で、パートナーと産後離れてしまったり、新しいパートナーがいたりということが多いので、特に気を付けて聞き取りを行い、職員間での共有をして対応している。	J



面接、家庭訪問で養育環境のアセスメント	家の様子、親子関係、成育歴等、聞ける範囲で少しずつ	アセスメントとしては、実際会ったりとか、おうち訪問することができたりすると、そのおうちの様子、家族間でお母さんとお子さんの話している家族関係の様子、なるべく親御さんの成育歴を含めて聞ける範囲で少しずつ聞いていっている。	G
	家の雰囲気	訪問できると…テレビをつけっぱなしにしながら相談するとか、音楽を流しながらなど、何かそういうおうちの雰囲気が分かる。「汚いです」と言いながら割合きれいだったり、本当に汚かったり、アセスメントの判断材料として使っている。	G
	離婚の理由、経済状況等	子どもに過度に求めていることがあり、お父さんみたいになってほしくないから厳しくしつけているみたいなことが結構見えてきたりする。聞ける範囲でどうして離婚をしたのか、経済状況など、話の流れの中で丁寧に拾うようにしている。	G
子どものアセスメント	子どもの発達	子どもに関していえば、子どもの発達の成長具合だったりとか、そういう障害がありそうかだったり、そういうところを見る。	G
保護者の同意	学校、保育園、児相、市など関係機関からの情報も含めてアセスメント	可能であれば、関係機関でつながっているところ、学校、保育園、児相、市などに「こちらも連絡していいですか」と確認し、お母さんと子どもだけの様子というよりは、他のところからの情報も含めてアセスメントができるといい。	G
④要保護児童への支援の特徴		30万人以上の市、30万～10万人の市	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
児相の指導委託、市区からの依頼	施設内児童のアフターケア等月々の報告書、電話連絡	児相の指導委託等に関わるが多い。例えば施設内児童のアフターケアでは、なるべく月々の報告書と併せて「今こんな状況ですよ、親は最近こんな感じでしたよ」と電話連絡等は可能な限り密に行う。	I
	リスクが高く、関係作りが難しいため、細く長く	児相からの指導委託であると、見張られていると感じられてしまうことがあり…それだけリスクが高いので、本当は親からのSOSを聞けるようにしたいと思うが、関係づくりが難しいところがあり、最初の	J

	関係を築く	段階からも押したり引いたり気を付けながら、頻回に行ってもすごく疎ましがられることもあるので、何とか細く長く関係を築いていきたい。	
	ゴールがどこか、終結が難しい	子相からの指導委託も結局主訴がクリアできたから解除になるかというところでもなく、ただ、主訴もクリアできてないけど、このままゴールはどこかみたいなのもあるから、本当に全てにおいて終結がすごく難しいというのは実感している。	H
書式の統一等システム化	援助指針を作成するのでアセスメント	児相から来た指導委託に関しては援助指針を作らなくてはいけなくて、しっかりしたアセスメントを行っているのが現実。	H
<b>⑤支援の実行</b>		<b>30万人以上の市、30万～10万人の市</b>	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
サービス利用への抵抗	どこに誰が住んでいるかわかる地域。服装、車等に配慮	田舎では、地域によってはどこに誰が住んでいるか、隣に誰が住んでいる、名前も分かる、家族構成も分かるというような地域なですから、こちらから訪問する時も、服装だとか、車をいろいろ交換し気を付けるようしている。	F
	名前、マークのない車、名札を付けずに訪問	うちも名前が入った車もあり、何もマークとか入っていない車もあるので、そこに関してはそのマーク1つでさえ気にするお母さんは気にされるので、そこは配慮し、名札も付けずに訪問する等している。	H
	保守的でサービス利用までにいかない	とても保守的なもので、せっかくサービスがあるのに利用するっていうところまでなかなかいかない。	F
	周りの目があり、細心の注意	あそこのうちの人、あんなサービスを使ってどうなっているのだろうとか、例えば子ども食堂だって、あそこの親は何か食事食べさせていないのかというような周りの目が気になる地域で、細心の注意を払っている。	F
	行政ではない敷居の低い関わり	お母さんたちが相談しやすいような、行政ではないと自分たちの敷居が低いことをちょっと感じていただけのような関わりに気を付けて、…独自の温かい雰囲気を感じてもらえるように気を付けている。	J

ニーズに合った支援	市の訪問事業の場合、ニーズがあつてのかかわり	訪問事業で市から関わらせてもらっている方は、ニーズがあつて関わるのがすごく多い、ニーズが割とないけど、市が押すところもありますけど、大体は支援してもらいたいと入ることが多い。	J
	家庭のニーズに沿う	支援の目標としては、家庭のニーズにどれだけ沿えるかとか、相談して良かったとか、この人たち来てくれてちょっと助かったみたいなどころがないと続かないと思うので、そこら辺はやっぱりニーズに沿えるようになるべくようにしている。	G
	相談者のニーズに応える	うちの支援の実行というところに関しては、可能な限り相談者のニーズに応えるようにしています。	I
	家庭訪問、学習支援、子守、病院同行、深夜の対応	心理担当ではあるけれども、家に訪問して学習支援とか、あとは親がいない時間帯と一緒に子守をしたり、病院同行を頼まれたりもすることもあり、深夜帯に今から子どもが出そうだというようなことがあつた時に急いで行って、場合によっては警察等につなげるというようなこともやっている。	I
個別に限界設定	家族ごとに関わる限界の線引き	家庭の問題、家庭の環境等が理由で1対複数という状況が生まれがちなので、…そういう時は私のほうでやりたいことがどれだけあつても、自分自身の限界をある程度線引きして、ここから先は踏み込まない、この子に対してはこの範囲までは踏み込もうという感じで、それぞれ線引きを決める。	I
	友達感覚がいいか、支援者としてかかわるほうがいいか	入ってきて欲しくないとかからさまに出されるような保護者の方に関しては、しゃべり方1つにしても友達感覚みたいな感じでしゃべったほうがいろんな情報を聞きやすいのか、それともちょっと距離を置いて支援者として関わっていいのか、咄嗟に判断しながら、お母さんの様子を見ながら関わっている。	H
相談時間、対応時間の融通	早番から21時半まで対応	24時間相談までもまだまだいかないですが、できるだけ相談の時間を相手に合わせるように、勤務時間を早番から21時半まで、できるだけいろんな方に合わせられるように就業規則なども変えて対応できるように、融通が利くようにしている。	F
	夕方に訪問時間等融通をきかせる	その中でも先ほどもありましたけど、相談時間とかで、うちはやっぱり母子生活支援施設が母体なので、シングルのお母さんとかも結構多いので、お母さん、お	G

		仕事されていたりとかするので、結構夕方の訪問、5時、6時以降の訪問だったりとか、あとは結構1時間後に融通を利かせたりとか。	
同行相談	同行訪問により顔が見える関係性	新しい関係機関につながるのが難しい方も多いため、一緒に同行して病院とか、放課後デイという所に同行して話を聞いて、顔が見える関係性を関係機関ともつくっておくと…先生からもこんなことがありましたみたいと電話をいただけることがあり、頼りにしてもらえたりもする。	G
緊急時の対応	電話、メールで母親からの連絡、子どもからもSOS	児家セン用の携帯が1つあり、最初は持ち回りで、結局今は一番相談員が相談を受けるので、1人が結構持っている。…緊急性が高いうちに教えるとお母さんから、今子どもをたたいてしまいましたなど電話とかメールが入り、子ども自身からもSOSが来て、今お母さんに怒られたなどの電話がくる。基本は月曜日から土曜日ですけれども、夜間対応もしている。	G
子どもへの直接的ケア	不登校で家にいる場合等、子どもとのかかわり	お母さんたち忙しくて、子どもが結構家に1人でいることが多く、不登校の子もいるので、お母さんいない時間に子どもたちに会いに行くとか、全員ではないが、ちょっと遠い子とかでなかなかセンターに来られない場合、送迎をして、どうにかお母さんたちの負担を少なくするよう、子どもとは関わる。	G
	家庭訪問で小学生ぐらいまでは職員に関わって欲しい。	支援の実行としては、基本的に訪問に行くパターンになると小さいお子さん、小学生ぐらいまでのお子さんのご家庭が多い。どちらかというところと児童に関してはもう相手してほしいさでかなり職員に寄ってくるので、そのその職員を警戒っていうことに関してはすごく困っているっていうことはない。	H
妊産婦の支援	妊婦健診に同行支援	妊婦健診に同行させてもらうことがすごく多い。待ち時間にいろんな話をきかせてもらう。	J
	産科医の受診に同席	産科医の先生の話と一緒に聞くこととかも、お母さんが望めば入らせてもらうし、そこが難しければ待ち合いの所でどんな様子かをお聞きしたりする。	J
終結が課題	心理的支援の終結、次の支援への繋ぎを伝える	最初の初見で決めた目標、「どこの、その問題の背景をクリアしたら一度終結します」というふうに私のほうから伝えることが多い。「心理的な支援はここで終結するけれども、ここから先はじゃあまた別の	I

		関わりをしていきましょうね」というふうに次の支援につなげていくことは心がけている。	
	時々連絡、困った時に思い出す	終結が自分たちも課題で、何かどこで終わりなのかというのが、見えない感じで今やっている。時々本当にご連絡くださったり、困った時に思い出してくださったりっていうご家庭もあり、ずっとあるまま関わらせてもらっている状態なのかなっていうご家庭がすごく多い。	J
	相談電話の間が空いても再開	皆さんと同じで終結が分からないというか、相談電話にしても、ずっと頻繁にかかってくる方が、何か1年ぐらいなかったから終結かなと思いきや、またふとかけてきて、そこから連続で続くというのもある。ちょっと間が空いてもそれが終結かと言われると終結ではないので、延々と何か続いていく。	H
	一生の付き合い	定期的に連絡する以外にも、こちらも忘れていたところにたまにこちらから連絡をして、もう一生付き合いしていくのかなという思いでいる。	F
	話を聞いてくれるところ	よく電話相談で「こころの相談に電話しました」「精神保健の相談に電話しました」と言われるが、対応がさばさばしているらしく「そんな状態だったら頓服飲んでもう寝てください」という感じで、お話を聞いてくれるところに電話したいと「じゃあもう終わります」とは終われないのが現状だと思う。	H
アフターケア	プログラム終了時のアフターケアは月1回から2回、3カ月程度続けたら終了	アフターケアは、プログラム等で終わった家庭に対してが多いですけれども、基本は月1回から2回、3カ月程度続けたら終了としている。	I
	18歳過ぎても支援が必要な人	0～18歳まで幅広い知識が必要だと思うので、関わっている中で最初は小学生ぐらいだった子が今18になって、年齢として児家センが関わる年齢じゃなくなってもまだ支援を必要としている人たちとかも出てきているので、アフターケアというか、この先につなげる支援っていうのが結構出てきている。	G

	大人になっても支援機関につなぐ難しさ	本当に一生涯というか、ずっと本当に大人になっても何かしらの支援機関が必要なんだろうなみたいなご家庭も結構あるし、そこのつなぎみたいなのはちょっと難しさを感じている。	G
	障害者支援機関へ紹介。16歳、17歳ぐらいの時から準備	障害者支援機関に紹介しながら、18で「はい、終わりです。はい、次行ってください」とはできないので、16歳、17歳ぐらいからお母さんたちにお話して、18越えても関わり続けている場合もあり、アフターケアとして、日々つなげていく。	G
⑥ネットワーク		30万人以上の市、30万～10万人の市	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
市区町村・児相との連携	市、児相、児家センの3者だけの連携会議	他の地域でやっていると思いますが、これから、地元の市と児相と、児家センと3者だけの連携会議というのがようやく実施できるようになりましたので、良かったなと思っている。	F
	徐々に改善	ネットワーク、行政との連携に関しては、徐々に良くなっているけれども、まだ市や児相とはうまく連携が取れてないと思うところが実際ある。	I
	支援内容を伝えて市、児相が判断	ペアレントトレーニング、カウンセリング、知能検査、心理療法…提供できる支援を伝え、それで市や児相の方に児家センが適切かどうかというようなところを判断してもらうようにはしている。	I
	要対協にも参加により情報を得る	センター長が、制度の担当で要対協にも参加していますので、そこで情報を得てきたりする。	H
	子育て短期支援事業の窓口でかかわり、市・子相と連携	子育て短期支援事業の窓口で、児童養護施設のほうが受けるという形になるので、…単純に用事があるので預ける場合以外に、レスパイトで、お母さんがまいてしまい子どもの面倒見られないというご家庭さんも多い。市や子相が実は関わっている場合あり…問い合わせして、情報を共有して連携する	H
関係機関との連携	顔が見える関係づくり	ネットワークですが、顔が見える関係づくりというところで、この件はあの人にお問い合わせすれば何とかしてくれるというような関係になるまで大変ですが、お願いされたものは断らないことを念頭に置く。	F

	市町村、児相、学校、保育園、放デイ等	ネットワークについては、とにかく小まめに連絡して、市町村とか児相で情報を集約しますよと言われることも多いですが、学校の先生とか、保育園の先生とか、放課後デイとか通っている場合、じかに話をしておく、やっぱりもらえる情報で見えてくるのが違うので、連絡することもある。	G
	保育園、病院のワーカー、保健師等できる限り電話でやり取り	市の方が訪問事業で集約するも、それぞれの関わっている保育園の先生、病院の地域支援をされているワーカーと密にやりとりをさせてもらうことで、…関係をつくらせてもらえることもあるので、すごく小まめにできる限り電話でのやりとりをする。	J
	ショッピングセンター等での相談会	できれば本当はどこかのショッピングセンターとか、イオンモールとか、何かそういう大きな所でテーブルと（児家セン）看板を置いて一日座っているだけでもいいのかなと…コロナが終わったらやってみたいなと思っている。	F
	高校生年代に対する支援ネットワーク（地域支援センター、NPO、ソーシャルワーカー、子ども食堂等）	…高校生年代の支援ネットワークを、県にある中核地域支援センターで…高校生年代の支援が必要、足りてないというのでつくり、定期的に参加している。NPOの方、ソーシャルワーカーの方、子ども食堂などで定期的な会議は設けているので、そういうところでも情報交換をしている。	G
法人内のネットワーク	乳児院で産前産後事業からの引継ぎ	養護施設が母体ですけど、乳児院もあり、乳児院のほうで産前産後事業を行っているので、そこからの紹介で産前産後の年齢が過ぎているから、今度は児家センのほうで関わってくれないかとか、うちの法人の中だけでもネットワークはかなりある。	H
	児童養護の卒園生について児家センに引き継ぎ	（児童）養護（施設）の卒園生でまだ支援が必要なご家庭では、アフターケアとは別に、養護の職員もたまに行くけれど、基本的に地域に帰ったのでセンターでお願いしますという感じもある。	H
⑦支援効果		30万人以上の市、30万～10万人の市	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者

目に見える変化は少なく繰り返し	母親がオープンに話せることで子どもへの接し方も少しずつ変化があるも繰り返し	実際に関わっている中ですごい変化が、なかなか目に見えないものの…訪問事業で皮切りが多く、行政が介入してつなぎ、相談をできなかったけど、できるようになったという話もあり、母親がオープンに話せることで、子どもへの接し方も少しずつ変わり、でもやはり難しいということを繰り返していく。	J
	日常で怒鳴る、夫婦喧嘩などの繰り返し	ある程度健康なご家庭ではお母さんが泣いて電話してきた場合にも、定期的訪問で「安心できました」「育児大変だった時を乗り越えてちょっと楽になりました」と母も子も落ち着く変化もあるけど、大体は「怒鳴らないよ」とか「夫婦げんかしないよ」と言っても、日常で繰り返されることが多い現状。	G
	困っていないけど本当は困っている	一番はやっぱり困ってないとおっしゃるけど、でも、きっと本当はいろんなところで、子どもがたくさんで、それぞれの子どもへの関わりとか、すごく悩まれているけど、1人で頑張らなきゃいけないと思っ	J
	無料が逆に不安	何かやっぱりすごくちょっと、最初のころだったかな、「無料で何か一緒にしてもらえますか」ってすごくおっしゃられて、そうか、無料っていうことが逆にすごく不安にさせてしまったりするんだなって思ったりとかいうようなことも言われたりした。	J
柔軟な対応により支援関係の構築	児相に抵抗感を覚えた家庭が渋々児家センの支援につながる	支援効果として、一番顕著に感じるのは、児相等に対して抵抗を覚えられていた家庭が、児家センが入ったことで徐々に心を開き出したとか、児相に対してもまだ抵抗はあるけど、渋々あそこが言うなら話してもいいと、ちょっとずつ支援につながり出すところが一番効果としては感じる人が多い。	I
	市、児相に比べて、児家センが寄り添う	育児の方針は、各家庭によって違うけれども、手を出すのが当たり前だった家庭で過ごした親達はそれがしつけだと言い、その部分はどうしても否定しないといけないけれども、市や児相に比べ「まあまあ、そういう気持ちも分かるよ」と寄り添い、より柔軟に向き合えるのかなと思っている。	I
	行政をあえて悪者、児家セ	ちょっと言い方は悪いですけども、行政機関のほうにあえて悪者になっていただいて、私たちのほう	I



	ンが受け止め	はあえて受け止めるという方向でかじを切ったりとかをしたりしますね。	
	支援に抵抗感、祖父母の代わりと説明	支援を受け入れることは、普通はみんな自分でやっているのがベースにあると、お母さんたちは抵抗があるとも感じるので、子育てに助けがあってもいいと…おじいちゃんおばあちゃんの代わりにセンターが来ると折に触れてお伝えする中で、ちょっと和らいで相談ハードルがちょっと下がる	J
	過去形で話せるようになった	関わる前は困ったことがあるといつも騒いでいたようなご家庭でも、過去形で「そういえばこの前こんなことがありました」と、前は壮絶に語っていたことを簡単に過去形で話していたりすると、この力というか、家庭での吸収できるようなものができてきたのかなと、ちょっとほっとする瞬間ですね。	F
	食事支援以外でも連絡	宅食とかで考えると、食事以外でも連絡くれるようになったこととか、何かいい感じになっているのかなっていうことを実感する。	F
SOSを出せる	家族だけで煮詰まるより、吐き出し、緊急時に SOS を出せるようになる	日々繰り返しはあり、訪問した時とかに、素直に子どもが「こないだもけんかしてたんだよ、お母さんたち」と言ったり、お母さんたちもこんなことがと吐き出せたり、緊急で「もう今大変なんです」と SOS を出せるなど、家族だけで煮詰まるよりも吐き出せるようになるということが、まずちょっと些細ですけども、変化かと。	G
	困っていると いえる	困っていても困ってることに気付いていない人たちが結構多いので、「私、困ってるんだ」と誰かに言わなきゃみたいな発想ができるだけでも成長なのかな、何か「一緒に行ってください」とか言えるだけでも違うのかなってような話をしている。	G
	相談ができるようになる	何かいつも呼び出しがあったご家庭で問題が起きないとか、問題の起きる間隔が空いていくとか、相談ができるようになったとか、先ほどお話がありましたけど、声を出せるようになったという時には何か変化があったのかなって感じるころですね。	F
子どもへのケア	母親の子どもの接し方が変化して子ども	目に見えて子どもの接し方が変わられる方ももちろんいるので、関わってきて良かったと感じる。例えば、心理士と子どもがセラピーをして、母子並行面	H

	も変化	接で、「子どもがすごい変わった」と喜んでいる時、「お母さんの子どもへの接し方が変わって子どもが変わったんだよ」と言葉で伝える。	
	たらいまわしで子どもの抵抗感、長いスパンでゆっくり関わり	お子さんに関しても他の機関でたらい回しにされ、最終的にうちに来た時点でもうだいぶ抵抗が強いお子さん等もいるので、そういう時は短期でどうしようではなく、長いスパンでゆっくり関わっていけばいいよということを伝えるようにして、お子さんの抵抗が和らいでいくことが多い。	I
	子どもの意見開示への対応、子どもの利益になるように	子どもがこれを言わないでねって言ったことを、原則秘密にしているけれども、開示しないといけなことが多々あり、ただそれを開示するからには必ず子どもの、お子さんの利益になるように伝える。	I
<b>⑧人材育成</b>		<b>30万人以上の市、30万～10万人の市</b>	
<b>カテゴリー</b>	<b>コード</b>	<b>発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)</b>	<b>発話者</b>
人材不足	地方の人材不足	人材育成なのですけど、もうそもそも人員不足なので、特に地方のほうは人が集まらないですね。	F
	求められるニーズに対応できる人材の限界	どうしても人材不足というか、求められるニーズに対して対応できる人員というものにだいぶ限りがある。	I
	集めるところから始まり、魅力の発信	人材を育てる前に人を集めるところから始まりますので、いろいろな魅力の発信…いろいろやってくれるところもあるので、そういうところからお世話になりながら人の確保をやっている。	F
新人職員の育成	マニュアルはないので、一緒に悩みながら仕事をする	長くいる職員が何人かいるので、新しい職員が来てくれて、一緒にしている。こうしたらこうなるみたいなマニュアルとかいうものがあるわけでもないの、自分たちもすごく悩みながらやっているところも伝える。育成はちゃんとできていないのかと思う。	J
	母子生活支援施設でのノウハウ	立ち上げて右も左も分からないところからでも、母子生活支援施設の職員だったので、そういうところでお母さんと子どもと関わるノウハウみたいなのはちょっとあったんですけど、訳も分からず来ている	G

		ので、人材育成がよく分かっていないところがありますけれども。	
	新人職員・新卒職員にとって育児相談の対応は難しさ	子育てを経験がない場合、出産を控えているお母さんの相談、出産した後の断乳などはどういうふうにすればいいんですかとか、自分が経験したことがないことの相談を受ける時がたまにあるので、そういう時は子育てを経験した方に「ちょっと電話替わってください」と替わるが、そういう相談は難しい。	H
	ネットの記述内容についての相談	相談電話で「ネットを見てこういうふう書いてあるんですけど、どうなんですか」という相談がある。…実際子育てをしていれば、ネットや本では書いてないことはいっぱいあり、イレギュラーなこともあり、正しいことでなかったりもするので、そういう対応が新卒の方とかだと厳しい。	H
他の専門職との連携	保育士、相談員、栄養士、助産師の専門性意見、多職種連携	心理士、保育士、栄養士、相談員がおり、他機関との連携を行う時は助産師、他の心理士等と関わる。心理担当として見立てを大事にし、他の専門職にその重要性は伝え、保育士からは幼児期の保育、助産師から妊婦との関わり方、マタニティーブルーについて教えてもらう等、多職種連携は気にしている。	I
	新人児童福祉司を育てる受け入れ	児相の児童福祉司も去年おととしとかなり多くなり、児相の主管の方からも「新人福祉司育ててくれ」と言われていますので、いつでも土日でも遊びに来てもらって育てなきゃなと思っている。子どもたちの生の声と温度というものを実感して、そこから見えてくるもの、経験の器が大きくなるのかなと思う。	F
進行管理	年1回リストアップしてチェック	それから、アフターケアとか、人材育成のところですが、年1回、名前一覧を挙げてどのくらいのご家庭に関わっているかをリストアップし、取りあえず終結という、丸、三角、チェックということで書いていって、名前が減るとちょっとほっとしますよね。	F
法人内の異動	法人内での職員の補充	児童養護施設や乳児院がある場合、異動という形で補充ができるので、そういう意味では法人でいろんな機関があると楽なのかと思っている。	H

	法人の他の部門からの異動	育成のほうは、ここ児家センと児童養護施設、地域小規模、高齢者の特養、養護などいろんな高齢者部門も広いので異動で…いろんな経験と人としての幅というか、引き出しを増やすための人事異動も、児童養護はあまり異動しにくいところですが、積極的にやっている。	F
--	--------------	--	---

①開始経路		10万人以下の市と町村	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
行政からの紹介、依頼	市より児家センに依頼	心理とか児家センが提供できるメニューが必要なお子さんとかご家庭に対して、関わりを持ってもらえませんかという市から依頼があり、そこから基本的に関わっていくという形になっている。	M
	ショートステイ、緊急一時保護の預かり依頼	電話がかかってきて動くよりは、法人の母体が児童養護施設なので、ショートステイとか、あとは緊急一時保護といった子どもの預かり、そういう要請がととても多い。	O
	4つの市からショートステイ事業など委託	児家センは法人の中の一つの事業で、法人のほうで4つの市を担当し、その4つの市からショートステイ事業とかいろんな事業を、委託を受けている。	K2
関係機関からの相談依頼	関係機関からの依頼後案	結構いろんなところから相談を受けてほしいという依頼がある。依頼があつてからまた親から直接電話が入り、来ていただいたケースがすごくある。	L3
	近年は関係機関からの相談が多い	保護者からの電話相談であるとか来所相談もあるが、ここ最近、近年はもう関係機関からのケースの相談があることが多い。	N
	スクールソーシャルワーカー事業の委託	スクールソーシャルワーカーの事業を、委託を受けて担当していて、週のうち何日かはスクールソーシャルワーカーで学校訪問したりしている。	K2
	学校を通じた相談の受け入れ	その中で子どもたちの相談を聞いたり、学校からの情報の中で、逆に児家センのほうに相談をつないでいくということの形ができていて、通常の電話相談だったり来所相談以外の部分、学校を通じた相談の受け入れの仕方も形になっている。	K2
②インターク		10万人以下の市と町村	

カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
面接の配慮	心理士、相談員の二人体制	特色として、心理士と相談員っていうように2人体制で対応することが多い。	L3
	複数で実施	面談自体は、なるべくインテークの段階でも複数でやるようにしている。	K2
	相談員は親面接、心理士は子ども対応の面接が多い	相談員が親の面接、心理士が子どもの対応するようなパターンが結構多いのですが、その中でも母子並行の面接をしながら家族全体の問題をアセスメントしていく。	L3
	親のニーズ、子どものニーズ	子どものほうも同じく発達面を見るのですが、親のニーズと子どものニーズが違うことも結構あるので、それぞれから確認する。親として困っていることと子どもの困っていることが意外と違うこともあるので、そこはそれぞれに並行面接をして確認するようにしている。	N
サインズ・オブ・セーフティ	3つの家の活用	サインズ・オブ・セーフティの3つの家とか three houses を活用して面接。(心配していること、うまくいっていること、例外的にうまくいくことの確認)	O
	市、児相と一緒に心配、安心、例外等、スリーハウスの手法活用	児相指導委託を受ける時に市・児相と一緒に three houses で心配、安心、うまくいっていること、例外的にうまくいくことは何か、また、心配がなくなった時、うまくいくことが今後続く場合にどんな家庭が描けるか、この手法を用い、特にいいところ、うまくいっているところ等を中心に聞く。	O
③アセスメント		10万人以下の市と町村	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
身体的側面、心理的側面、社会的側面、社会的側面などのアセスメント	身体的側面、心理的側面、社会的側面、基本的な生活習慣	アセスメントについては、自分たちで作ったアセスメント表があり、基本的には子どもさんについては身体的側面とか心理的側面、社会的側面、基本的な生活習慣といった基礎的な情報を確認する。	M
	経済状況、保護者の課題、親子	家族については、経済状況、保護者の課題、親子関係、家族の文化とか価値観、関係性とか強みって	M

	関係、家族の文化と価値観	ったようなものをアセスメントするようにしている。	
	エピソード、エコマップの作成	家族の生育歴、いろんなエピソード、エコマップなんかを作成するようにしている。	M
	健康、精神面、養育能力、生活環境	アセスメントについて、家族、子ども、それぞれの健康、精神面とか、あと親御さんに関しては養育能力、生活環境であるとか子育てをする環境がどうであるかといったところも、アセスメントしている。	N
子どものアセスメント	プレイセラピーを通してアセスメント	プレイルームも複数ありますので、プレイセラピーを通して子どもの問題をアセスメントしていく。	L3
	子どもの心理的アセスメントの依頼	市の場合は、市のほうに心理司がいないということもあって、その子どもの心理アセスメントを含めた依頼という形でケースがつながることが多い。	N
アセスメントの難しさ	支援が開始した後に定点チェック的なアセスメントができていない	アセスメント等についてなんですけど、その後、支援が開始した後に定点チェック的なアセスメントがなかなかできていない。	K2
<b>④要保護児童への支援の特徴</b>		<b>10万人以下の市と町村</b>	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
児相の指導委託、市区からの依頼	児相からの情報提供あり、支援をつなげてもらう	児相に関していえば、指導委託といった形で今児相と関わっているケースを今後お願いしたいという形でこちらのほうに情報提供等あり、支援をつなげてもらうことが多い。	N
	市と連携し、要対協で情報が集約	児家センは主に市と連携しており、突発的に直接児家センのほうに電話が、相談内容がかかってくることもあるけれども、基本的には市のほうの子育て総合相談室が、市のいろんな子育てとか家庭の相談窓口を担い、そこが要対協で、いろんなところから情報が集約するようになっている。	M

	ショートステイ・トワイライト、養育訪問支援事業、支援対象児の見守り強化事業等で要対協ケースに関わり	事業の中にショートステイ・トワイライト、養育訪問支援事業、支援対象児の見守り強化事業等ありますので、そこにつなげてもらったり、そこを通してケースに関わっていく、要対協ケースのほうに関わっていく、そのケースについて各市であるとか児相につなげるということをしている。	N
	学校、保育園、学童、放課後デイサービス等にて定期的に出向いて連携、情報共有	学校、保育園、また学童、放課後等デイサービスなどいろいろ関わっているので、特に指導委託の場合には関係するところにお邪魔して、例えば学校の授業見学させていただいたり、学童で、1時間ほど子どもの様子を見るのを定期的に繰り返すとか、関係機関とも絶えず連携し、情報共有している。	O
書式の統一等システム化	要対協でリスクアセスメントと役割分担	4つの管轄している市の要対協では随時開催できますので、その中で関係機関集まっているいろんな情報集めた段階で、児童相談所が利用しているリスクアセスメントを使ってその時点でのケースのアセスメントをして、今後の役割分担の中で具体的な評価をまた求められるように支援分けをしている状況。	K2
<b>⑤支援の実行</b>		<b>10万人以下の市と町村</b>	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
アウトリーチによるかわり	来所が少ないため、アウトリーチ	支援上の工夫とか配慮事項とはちょっと違うかもしれませんが、うちでは基本的にはアウトリーチをしている。なかなか来所される方も少ない。	M
	学校、公民館、自宅等で支援の継続	お子さんとか親御さんに会いやすい形を模索して、例えば学校、近くの公民館、またはご自宅に伺うようなことも多い。そういった形でお子さんやご家族に何とか会って、継続できるよう支援している。	M
	来所、相談、プレイセラピーの他に、家庭訪問、市町の会議室で面談、送迎	支援の実行に関しては、来所して相談、プレイセラピーしていただくだけではなくて、家庭訪問させてもらったり、市町の会議室なんかを借りて面談したり、あとはご両親が連れてこれられないお子さんの場合は、迎えに行き連れてきて、セラピーをしている。	L2

	子ども食堂などの入り口としてかかわり	独自でやっている子ども食堂とか、足を踏み入れやすいところで入り口として関わっていく。	N
	保健師、スクールソーシャルワーカーからの相談に対してアウトリーチ	市の保健師からの相談が多いども、やっぱりスクールソーシャルワーカーを通しての相談、継続的な相談が多いので、私たちもこちらに来てくださいというよりはアウトリーチで外に出て行くほうが多い。	K1
ショートステイ等直接的支援	トワイライト、ショートステイ、一時保護をされた後の支援	児家センとしても法人のほうで受託している地域支援事業がいくつかあり、トワイライト、ショートステイ、一時保護をされた後のお子さんの支援を児童相談所と一緒に連携しながらやっている。	K1
心理的支援	乳幼児健診、子育て支援センターの発達相談、健診から支援につなぐ	心理的なところでは、乳幼児健診、あと子育て支援センターの発達相談などでケースを拾ったり、健診に来る要対協ケースであるところをつなげてもらって、そのお母さんたちと、困りであるとか何か必要な支援につなげていくということをやっている。	N
	子どものセラピーと並行面接、かかわり方の引き出しを多くして、家庭の中で実践	子どものセラピーとお父さん・お母さんの面談を並行してやることが多く、心理司が子どもを見て特性、親が抱えている関わりづらさのポイントを見て、対応の仕方を相談員からお母さんに伝えたり、心理司から直接伝えることもある。子どもとの関わり方の引き出しを多くする。…子どもの特性により関わりづらい子もいるので、関わり方をいろいろ伝え、家庭の中で実践できるような内容を伝える。	L4
	虐待を既にしてしまった親支援プログラム	支援の効果では、ショートステイ使いながらも子どもの落ち着きとか、子どもの課題に対するアドバイスを親御さんに言えることも一つ。あと、…虐待を既にしてしまった母親または父親へのプログラム、MY TREE のファシリテーターをやっている。	O
	深呼吸、ヨガなど、自分の気持ちを落ち着かせるセルフケア	例えば、深呼吸、ヨガ、自分の気持ちを落ち着かせるセルフケアの方法などの方法を伝えたりしながら、親御さんが少しでも変わってくれればと思っている。	O



個別のニーズに合わせた支援	食支援、家事支援、学習支援を、家族の困りごとに合わせる	支援自体はそのケースの親や子の困り事に当てるので、例えば、お母さんが疲れ果ててご飯用意できないとか、家族そろって食べられない時には食支援、家事がままならなくておうちがくちゃくちゃの時には家事支援を行う場合もあり、子どもが学校で宿題ができなくて学校行くのは嫌だということあれば学習支援をするなど、そのニーズに合わせる。	M
子どもへのケア	ただ遊ぶ時間でストレス発散	最近はまだ子どもと遊ぶ時間っていうのを設けているケースもあって、ちょっとその子のストレス発散の場にさせてもらったりしている。	B2
	生活場面で関係作り	一時預かりしてれば子どもとの生活場面で関係つくっていきますし、最初の、初期の段階ではどういう家庭なのか、探っていきながら支援していく。	O
社会資源の紹介と連携	他の社会資源の紹介	ネットワークでいろんな機関とつながっているので、何かニーズが新たに出てきた時に、うちではちょっと対応しきれないけれどもここはどうだろう、この社会資源は使えないかと紹介する。	M
	スクールソーシャルワーカーとの連携	支援機関に、児家センがどういうことしているかを分かってもらい、先ほど言われていたようにスクールソーシャルワーカーとかの連携もここ数年で結構強くなったなという印象がある。	N
指導委託後のアフターケア	指導委託後、アフターケアとして半年くらい関わり地域の中で支援体制を構築	アフターケアは、結局年齢がきて終わりになることも多いので、状態像によっては次のステップの支援につなぐ。例えば今指導委託で、措置解除後のアフターケアを半年ほどするという依頼が多い。遠隔地の場合もあり、アフターケアとして半年くらい関わる間に地域の中で支援体制を構築してもらう。	M
転居後、LINE相談	支援が必要な場合は、転居先市町村に情報提供	引っ越すケースもあるのですが、今は結構LINEを使うことも多いので、他県他市にいても相談、経過報告してくださる方もいるので、そこで支援が必要だと思った時には、そちらのほうの市町村であるとか、そこで関わっている児家センの方に情報提供等するようにしている。	N
⑥ネットワーク		10万人以下の市と町村	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者

市区町村・ 児相との 連携	児相は指導委託でかわり	ネットワークについては、基本的には関わりのあるのは、市と、あとは児相となんですけれども、児童相談所のほうは基本的には指導委託に関わることが多い。	M
	市町村への助言	市町村との連携の部分で、市町村自体の人がかわるので、要対協を知らないとか、支援が必要な家庭にどう入っていくのか、家児相の役割とか、今こちらのほうから、こうしたらどうですかと助言しながら関係をつくっている状況。	K1
	役割分担、会議で確認時期を決めて再評価	その後の役割分担を行って、支援スタートした後は、あらかじめ会議等で経過時期、確認時期等を決めて再評価を行ったりしていく。	K1
	市は要対協に参加、月1回の進行管理会議	市のほうは要対協のほうにも参加しておりますので、要対協の月1回あるケース進行管理会議のほうに参加しながら、市全体のケースをお聞きするようになっている。	M
	要対協の調整委員も派遣	センターから1人、市のほうに派遣して、要対協の調整員なんかも担っておりますので、結構市との連携は強いかなというふうに思う。	M
	子ども家庭総合支援拠点の提携、市の援助方針会議にも出席	要対協の他だと、子ども家庭総合支援拠点の提携をうちの法人と市役所で持っておりますので、市の実務者会議の前、市の中の内部の会議、援助方針会議に月2回参加させていただいていまして、中では要対協に上げたほうがいいのか、上げる場合にはどんな方針で見ていくか市の職員と一緒に考えている。	O
	要対協に出席し、レスパイトの提案	児童養護施設でショートステイとか一時預かりだけではなく…要対協の会議の中で、やはりもうたたいてしまいそうとか、たたいてしまっているというのであれば、一時的にレスパイトを使ってくださいと、預かる前から支援をしていく。	O
	実務者会議に出席	今、近隣の7つの市町の要対協、実務者会議に出ている。	O
	11市町の要対協に参加	ネットワークに関しては…本年度から全部の市町、11市町の要対協に参加している。	L2
	どの支援、どのマンパワーが児童と世帯に	地域支援をベースに要対協を通じて、どの資源、どのマンパワーがその児童やその世帯に関わりやすいのかを会議等で情報収集する。	K1

	関わりやすいか 要対協で情報収集		
	要対協の会議、個別ケース検討会議へ参加	ネットワークについてなんですが、各種会議への参加。要対協の会議であるとか、個別ケース検討会議へとか参加をする。	N
	会議では修正点、最近の様子、今後の支援検討	ケース会議では大体もう落としどころは皆さんで共有されている。会議が始まったあとは修正点とか、最近の様子や今後どうしていこうかとかいったことをやっているかなと思う。	O
関係機関との連携	スクールソーシャルワーカー事業の委託	学校のほうにスクールカウンセラーとして行っているんで、そこでいろいろ学校と連携したり、またそういったことをやっているとききつけ他の学校からも依頼がある。少しずつその輪が広がっていると思う。	M
	病院からも相談	最近では病院などから直接、ちょっと気になるお子さんがいるのですけれどももっていうふうにご連絡を頂くことも増えてきて、いろんなところとつながっていているという感じになってきている。	L2
	保健師、家庭相談員とショートステイ後のフォロー	ショートステイも長くても1週間でするので、その後、帰った後のフォローというところで、センター単独ではなく、市の保健師や家庭相談員と一緒に家庭訪問をしながら支援を切れ目なく続ける。	O
研修会	行政、児童養護施設、母子生活支援施設などと勉強、横のつながり	あと研修会の参加で、児家センが事務局になっている…行政や児童養護施設、あと母子生活支援施設などいろんな施設の方たちと勉強を一緒にするということで、横のつながりを作っている。	N
	母子保健研究会などに参加	こちらから関係機関の研修会にも参加させてもらうという形で、母子保健研究会とか、母子保健のほうの研修会にもこちらから行かせてもらい、お互いどういうことをしているかを知ってネットワークをつくって、連携している。	N
⑦支援効果		10万人以下の市と町村	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者

劇的変化なく終結	長く関わるケースでも、劇的に変化なく年齢がきて終結	支援効果ですけれども、結構長く関わるケースでも、劇的に何かが変わるとかあんまりなくて、結局年齢がきたのでそのまま終結だみたいなパターンのほうが、どちらかという和多いかと思う。	M
柔軟な対応により支援関係の構築	子どもに対するかかわりの変化、虐待の発見	お母さんたちがやっぱり子どもに対する関わり方が変化していくことだったりとか、声掛けの変化があることで、いつでも相談していいよというのがセンターのいいところもあって、子どもが徐々に落ち着いていく姿を見たりする。何ケースか虐待があり、施設につなぐケースもある。	K1
	指導ではなく寄り添い支援	アウトリーチ、見守り支援事業等、週1回家庭訪問する形になりますので、そこも生活がすごく見えてくるっていうところと、あとお弁当を持っていったり学習支援をすることによって困りに直接支援ができるというところでは、指導というわけではなくて、ほんと寄り添い支援だと感じる。	N
	大変な点の共感、困っていることを一緒に考え、寄り添い	こういうと大変ですよねって共感することで、保護者の方がほんとに困っているところを一緒に考えていくという、寄り添いができる。…改善できるよ、つなげていけるところをつなげながらも一緒にいく伴走型支援かなと思う。	N
	環境、声のかけ方等、子どもが安心できる方法を保護者に伝える	大体は環境とか声掛けの仕方とか、そういうところでやっていくわけなんですけども、そんな落ち着かない子どもでもどういうふうにしたら、だんだん安心できるのかなっていうところも、親御さんに後で伝えることができるのかなというところですね。	O
	家族像が少しほぐれたりする瞬間、頼ってもいいという経験値	関係機関とご家族を見守っていく形をつなげることで、何かが大きく変わるわけではないけれども、親も子も、今まで緊張していた家族像が少しほぐれたりする瞬間とかがあったらいいとか、頼ってもいいのだという経験値になるといいなと思いついてる。	M
	家庭訪問、学校訪問しながら、継続的に面談、子どもの表情が変化。	不登校の支援では、1回で面談は終わらないので、家庭訪問したり学校訪問しながら、面談を継続的にしながら、「登校できるようになりました」とか、子どもの表情が変化して、お母さんのほうから「もう支援大丈夫です」と言われると、継続的にできて、	K1

		やっていてよかったなっていうのがある。	
	電話で大変なことを話してすっきり	電話対応の中で、親の大変なこととか、ただお話を聞くだけのこともあり、それでも電話切の時にすっきりしたっていうふうでお話ししてくださる方もいる。子どもと真剣に関わっている親は難しく考え過ぎるところもあるので、いろんな視点をお伝えしていく。	L4
ショートステイ等によるレスパイトで継続的に在宅支援	他の関係機関との差別化	母体は児童養護施設なのですけれども、子どもの支援っていった場合に児童養護施設とか児家センが、子どもに関する関係機関がいろいろある中で何が差別化できるのかといった時に、ショートステイとかの泊まりを含めた預かりができるというのは、なかなか他ではないだろうなと思っている。	O
	生活実態が見えて保護者理解	ショートステイ等、直接支援としてこちらが関わるところはやはり生活の実態が見えてすごくアセスメントしやすいというか、家庭のことをすごく分かりやすく、保護者の理解につながる。	N
	保護者のレスパイト	ショートステイやトワイライトステイをやっておりますので、親御さんのレスパイトも含めて受け入れたりしている。	M
	多動な子どもの大変さ共有	例えば家ではほんとに動き回っちゃって、言うこと聞かなくてという中で預けたとして、親が家の中での大変というのはよく分かる。	O
	毎月1回でも定期的に利用により、子どもはだんだん落ち着く	子どもが例えば毎月1回でも定期的に(ショートステイを)利用していけば、子どもは最初よりもだんだん落ち着いていく。センターの職員も、児童養護施設でユニットをやっていた職員が来ているわけで、子どもの接し方は慣れている。	O
<b>⑧人材育成</b>		<b>10万人以下の市と町村</b>	
カテゴリー	コード	発話内容(敬体、敬語は省略等、文脈が変わらないように縮小して、修正。一部掲載)	発話者
市の退職者の採用	市の要対協の担当職員を退職後に非常勤職員として採	人材育成は、どこの施設もすごく苦労していると思う。施設内の職員とホーム、寮に入っている職員とで行き来する場合も、人事を分ける場合もあるだろうし、当センターでは、同じ管轄している市の児童	K2

	用	家庭課の係長、要するに要対協の担当していた職員に退職後、非常勤職員として来てもらっている。	
新人職員の育成	ショートステイで子どもと関わり、保護者と信頼関係を築く	若い職員が多いが、保護者対応が難しいと思う。ショートステイで直接関わることで、子どもが職員を慕うと、保護者の信頼を得て、保護者がこの先生ならとなる。そこから相談につながると思う。時間はかかるが、若い職員も育て保護者と関係性を築きそれが相談につながる。	N
	若い職員は児童養護施設のほうのケアワークの経験を積む	あと人材育成については、非常勤の方とか中途採用の方なんかは結構それなりの経験を持った方が多いので、そこはそれでいいとして、若い方は、まずは必ず児童養護施設のほうのケアワークを担ってもらうようにしている。	M
	児童養護施設の職員にどういう業務か伝える	児家センがどういう仕事をしているのかわからない児童養護施設の職員もいっぱいいますし、児家センの職員も施設の子たちをもっと詳しく知り、職員がどういうことをやっているかを知るために、お互いの業務を伝え合うことを最近始めている。	L4
	ケアワーカーがステップアップしてソーシャルワークの経験	指導委託で措置解除後のアフターケアの場合、ケアワーカーが基本的には子ども・親との関係性ができるので、指導委託としてのアフターケアをそのケアワーカーが担いステップアップしてソーシャルワークの経験を積む。経験を積んだ方が、今度は児家センで地域支援を担えるといいかなと思っている。	M
他の専門職との連携	元児相職員、里親、病院MSW、施設職員など多職種同士のリスペクト	長くセンターを続けていると、以前は児相職員、里親、病院のMSWなど、施設職員だけではなくいろんな多職種の方々の良さを引き出す必要がある。基本的には職員同士も相手をリスペクトして話をよく聞くといいところからしか始まらない。	O

## 謝辞

ご多用な中、本調査研究にご協力をいただきました児童家庭支援センター職員の皆様に深謝申し上げます。また、研究に携わっていただきました全国児童家庭支援センター協議会、各法人の研究関係者の皆様のご協力にも心より感謝いたします。(執筆者一同)

## 執筆者一覧

※現所属 【 】内は担当章

### 研究代表者

武田 玲子 (明治学院大学) 【Ⅰ, Ⅱ - 2, おわりに】

### 共同研究者

橋本 達昌 (児童家庭支援センター「一陽」) 【はじめに】

小山 菜生子 (児童家庭支援センター「かわわ」) 【Ⅲ - 2(1)】

古屋 康博 (児童家庭支援センター「和 (やわらぎ)」) 【Ⅲ - 2(3)】

福永 寛徳 (児童家庭支援センター「みなと」) 【Ⅲ - 2(2)】

大原 天青 (国立武蔵野学院) 【Ⅲ - 1】

※ (東京都小平児童相談所)

萩生田 伸子 (埼玉大学) 【Ⅱ - 1】

2022年（令和4年）度研究報告書

児童家庭支援センターにおける  
地域支援事業に関する研究  
—要保護児童に対する  
児童家庭支援センターの在宅支援の現状Ⅱ—

2023年（令和5年）10月31日発行

発行 社会福祉法人 横浜博萌会  
子どもの虹情報研修センター  
（虐待・思春期問題情報研修センター）

編集 子どもの虹情報研修センター  
〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町983番地  
TEL. 045-871-8011 FAX. 045-871-8091  
mail: info@crc-japan.net  
URL: <https://www.crc-japan.net>

編集 研究代表者 武田 玲子  
共同研究者 橋本 達昌  
小山菜生子  
古屋 康博  
福永 寛徳  
大原 天青  
萩生田伸子

印刷 (株)シーケン TEL. 045-893-5171





